

熊本県文化財調査報告 第51集

里の城遺跡・若宮城跡・瀬戸口横穴群
調査報告書

1980・3

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告 第51集

里の城遺跡・若宮城跡・瀬戸口横穴群
調査報告書

1980・3

熊本県教育委員会

序 文

熊本県教育委員会では各種の開発事業に対応して、埋蔵文化財の発掘調査を実施しております。

本報告書は県道人吉一水上線に伴なう球磨郡多良木町「里城遺跡」、県道日田一鹿本線に伴なう鹿本郡菊鹿町「若宮城跡」、及び県道菊鹿一熊本線に伴なう菊池郡七城町「瀬戸口横穴群」に関するものであります。

里城では中世の遺構と先土器時代の遺物を検出し、若宮城は鎌倉時代の内田相良氏の居城と推定される城跡で、柵列と関連遺構を、また瀬戸口横穴では道路で消滅する3基について調査を行いました。

本書が、埋蔵文化財に対する認識と理解、さらに学術・研究上の一助になれば幸せです。

発掘調査に当たりましては、県土木部の御理解と御協力をはじめとして、調査指導の先生、地元の方々からの御協力を賜りました。

ここに心からお礼を申し上げます。

昭和55年3月31日

熊本県教育長 井本則隆

例 言

本書は県道人吉・水上線、日田・鹿本線、菊鹿・熊本線の改良工事に伴う事前緊急調査として、熊本県教育委員会が実施した里の城遺跡（昭和54年度調査）・若宮城跡（昭和53年度調査）・瀬戸口横穴群（昭和54年度調査）の発掘調査の報告である。

本書の『里の城遺跡』の執筆は主として大田幸博が行い、第3章の「出土遺物について」の項は下村悟史が分担した。

『若宮城跡』の執筆は主として大田が行い、第2章の「出土遺物について」の項は勢田廣行が分担した。

『瀬戸口横穴群』の執筆は杉村彰一が行った。

文献と地質の調査・研究については松本寿三郎・阿蘇品保夫・町田洋の諸先生方の玉稿を頂戴することが出来た。

遺物処理、および本書に使用した図の作成は、熊本県文化財収蔵庫において行ったもので、大田が補訂して掲載した。製図は津川朱美・森江洋子両氏の協力を受けた。

掲載写真は上野辰男・白石巖岡氏によるものである。本書の編集・構成は熊本県教育委員会文化課が行った。

本文目次

里の城遺跡

序章

第1節 遺跡の位置と歴史的環境

1. 位置…………… 1
2. 歴史的環境…………… 2

第2節 調査の経過

1. 調査の組織…………… 3
2. 調査に至る経緯…………… 3
3. 発掘調査の経過…………… 4

第1章 調査

第1節

1. 調査の概要…………… 5
2. 層 序…………… 5
3. 調査区域の現状と変遷…………… 11
4. 攪乱…………… 11

第2節

1. ビットの調査…………… 11~17
2. 土壌の調査…………… 18~28
3. 近世墓塚の調査…………… 28

第2章 出土遺物について

- 第1節 中世遺物…………… 31~37
- 第2節 石器について…………… 38~44

第3章 里の城集落について

第1節 集落

1. 地理的環境…………… 45
2. 交通路…………… 46
3. 水の便…………… 46
4. 屋号と地名…………… 47
5. 祭りと行事…………… 47~48
6. 諏訪神社…………… 48

第2節 中世城跡としての里の城

1. 文献から見た里の城…………… 49
2. 伝承による城跡の比定地問題…………… 50
3. 里の城の堀…………… 50~51

第4章 里の城の周辺城跡について

第1節 城跡調査

1. 九鹿地内の城跡…………… 52~55
2. 鍋城…………… 55~60

3. 内城	60~63
4. 相良頼景館(比定地)	63~64
5. 羽根田城(比定地)	64~65
6. 新堀城	65
7. 肥地丘城	65
第2節 小結	66~67
第5章 調査結果について	68~69
付論	
1. 里の城遺跡について	70~71
2. 上相良多良木連続之次第	72~76
若宮城跡	
序章	
第1節 遺跡の位置および立地	77
第2節 調査の経過	
1. 調査の組織	78
2. 調査に至る経緯	79
3. 発掘調査の経過	79
第1章 調査	
第1節	
1. 調査の概要	80
2. 遺跡の層序	80
第2節	
1. 溝状遺構の調査	82
2. 土壌の調査	86
3. ビットの調査	87~93
第2章 出土遺物について	94~101
第3章 若宮城跡と周辺調査	
第1節 若宮城の概略	102
第2節 館比定地	103
第3節 伝承	103
第4節 麓集落	104
第5節 湖州鏡	104
第6節 川西の宝篋印塔	105
第4章 調査結果について	107~109
付論……内田相良氏とその所領	110~113
瀬戸口横穴群	
I. 位置の立地	114~116
II. 横穴の調査	116~119

挿 図 目 次

里の城遺跡

第1図	周辺遺跡分布図	1
第2図	調査区域と周辺地形実測図	6
第3図	トレンチ南壁セクション図	7
第4図	ローム層断面図	7
第5図	里の城遺跡全体図	8～10
第6図	P33検出状態	13
第7図	掘立柱建物址実測図	13
第8図	1・2号土壇実測図	18
第9図	5・6・7号土壇実測図	19
第10図	8号土壇実測図	20
第11図	11号土壇実測図	21
第12図	14・15・17号土壇実測図	21
第13図	21号土壇実測図	23
第14図	23号土壇実測図	24
第15図	24号土壇実測図	24
第16図	25号土壇古銭出土状況	25
第17図	26号土壇実測図	25
第18図	1号墓壇実測図	28
第19図	2号墓壇実測図	29
第20図	3・4号墓壇人骨出土状況	30
第21図	5号墓壇実測図	30
第22図	6号墓壇実測図	30
第23図	里の城遺跡出土・土師器実測図	33
第24図	里の城遺跡出土・土師器・陶磁器・土鏝・甌実測図	34
第25図	里の城遺跡出土・陶器・瓦器実測図	35
第26図	里の城遺跡出土・石製品・鉄器・弥生式土器・縄文式土器実測図	36
第27図	里の城遺跡出土・古銭	37
第28図	Aブロック石器分布図	39
第29図	Bブロック石器分布図	40
第30図	(ブロック石器分布図)	41
第31図	里の城遺跡出土・石器実測図	42
第32図	里の城遺跡出土・石器実測図	43
第33図	里の城遺跡出土・石器実測図	44

第34図	里の城集落及び地形図	45
第35図	里の城周辺字図	46
第36図	九鹿地内の城跡実測図	54
第37図	鍋城実測図	57
第38図	内城実測図	61
第39図	里の城遺跡の土層模式図(1)	70
第40図	里の城遺跡の土層模式図(2)	70

若宮城跡

第41図	若宮城跡位置図	77
第42図	若宮城跡の土層模式図	42
第43図	若宮城跡地形図	81
第44図	溝状遺構(1)実測図	82
第45図	若宮城跡調査区域・平面図	83
第46図	溝状遺構(2)・(3)実測図	85
第47図	溝状遺構(3)東側セクション図	85
第48図	土壇実測図	86
第49図	東側斜面ビット配列図	88
第50図	A地点ビット群	90
第51図	B地点ビット群	92
第52図	C地点ビット群	93
第53図	若宮城跡出土遺物実測図(1)	95
第54図	若宮城跡出土遺物実測図(2)	96
第55図	若宮城跡と周辺地形図	106
第56図	若宮城跡の周辺字図	106
第57図	川西の宝篋印塔実測図	106

瀬戸口横穴群

第58図	瀬戸口横穴群周辺の遺跡分布図	114
第59図	瀬戸口横穴群地形図	115
第60図	瀬戸口横穴実測図 (上、第1号・下、第2号)	117
第61図	瀬戸口横穴実測図(第3号)	118

表 目 次

里の城遺跡

第1表	ピット検出状況表	12
第2表	ピットと出土遺物一覧表	14
第3表	主なピットの計測一覧表	15
第4表	土壌と出土遺物一覧表	26
第5表	その他の土壌一覧表	27
第6表	屋号と宅名	47
第7表	地名	47
第8表	藤原姓相良御系図	47
第9表	祭りと行事	47
第10表	里の城の周辺城跡一覧表	52
第11表	伝承や小名を残す家について	59
第12表	中世文書に見る里の城の例	67

若宮遺跡

第13表	土壌内ピット計測表	87
第14表	溝状遺構内ピット計測表	87
第15表	東側斜面部ピット計測表	88
第16表	A地点ピット計測表	89
第17表	B地点ピット計測表	91
第18表	C地点ピット計測表	93
第19表	出土遺物(皿・坏)計測表	100

図 版 目 次

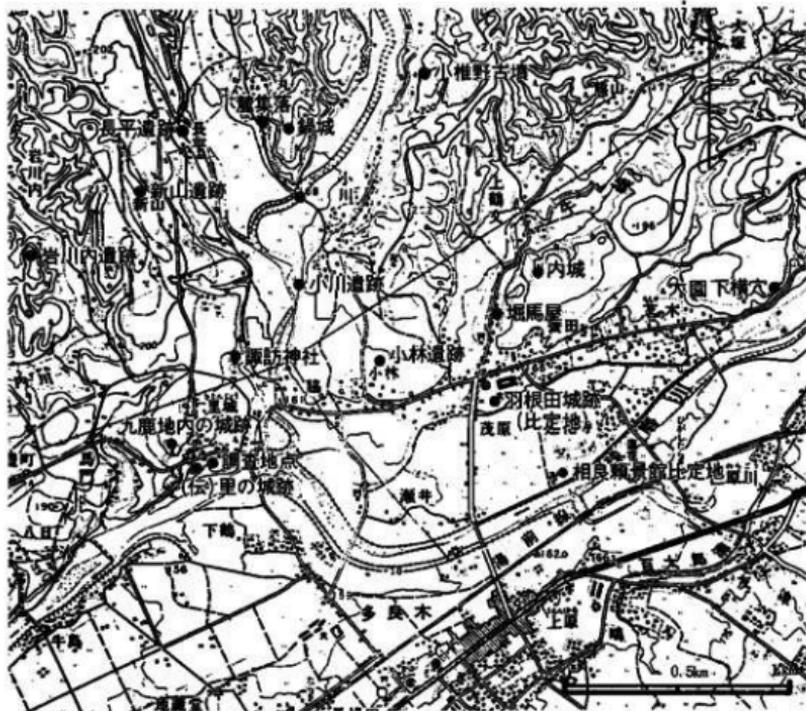
図版1	里の城遺跡全体写真 (中世・近世の遺構検出後一南より)	121
図版2	里の城遺跡 ピット群出土状況	122
図版3	里の城遺跡 土壌出土状況	123
図版4	里の城遺跡 土壌出土状況	124
図版5	里の城遺跡 近世墓塚・遺構確認状況	125
図版6	里の城遺跡 出土石器群分布状況	126
図版7	里の城遺跡 石器出土状況	127
図版8	里の城遺跡 出土・土師器(皿・坏)	128

図版9	里の城遺跡 出土・土師器(坏)・陶磁器(皿 碗・甕)・瓦器(火舎・播鉢)	129
図版10	里の城遺跡出土 石器(砥石、石臼)・縄文、 弥生式土器	130
図版11	里の城遺跡出土石器	131
図版12	里の城周辺遺跡	132
図版13	若宮城跡と遺跡検出状況	133
図版14	若宮城跡 ピット群及び溝状遺構	134
図版15	若宮城跡 出土・陶磁器・土師器	135
図版16	瀬戸口横穴群	136

里の城遺跡

序章

第1節 遺跡の位置と歴史的環境



第1図 周辺遺跡分布図

1. 位置

里の城遺跡は、熊本県球磨郡多良木町多良木・里の城に所在する。国土地理院発行の五万分の一の「人吉（昭和48年修正）」図幅西縁から13cm・南縁から22.5cmの交点に相当する。

球磨郡は県の南部に位置し、市房山（標高1,721.8m）等に源を發し、八代海に注ぐ球磨川の upstream にある。

多良木町は、人吉市から東に22kmの地にあり、東は水上村・湯前町・宮崎県湯郷郡西米良村・同県諸県郡須木村に、西は相良村・須恵村・免田町・岡原村・上村に、南は宮崎県小林市と同県須木村に、北は五木村と界をなす。

昭和30年4月1日に、(旧)多良木町と(旧)黒肥地村・(旧)久米村の1町2村が合併した町で、

総面積165.60㎢、人口15,098人（昭和55年2月末日現在）である。

町内の中央部を球磨川が東西に貫流する。地形的には、この球磨川流域に形成された沖積平野を軸に、北方は広貝山（標高1,187m）を主峯として漸次南方に低下する丘陵地帯が展開し、南方は、白髪岳（標高1,417m）の北側後縁を望む所にある。

多良木町において球磨川の流れは、百太郎溝取入口付近からやや南へ迂回した後、大王橋あたりから蓮花寺までほぼ直線であるが、蓮花寺橋付近から大きく南へカーブし、約2km下流で牛繰川・小椎川と合流し、直線に戻る。この地点に里の城大橋が架かっている。

里の城遺跡はこの里の城大橋の西側、球磨川北岸の河成段丘に位置する。遺跡の標高は176.372mで球磨川面との比高約20mである。

里の城集落の南縁にあたり、今日、田代が丘公園と民家の敷地になっている。遺跡の北側を県道人吉・水上線が東西に走行しており、北方より南下する県道宮ヶ野線との交差地点もほど近い所にある。

2. 歴史的環境

里の城周辺にはいくつかの遺跡が知られている。ここでは、踏査結果を踏まえた上で、各遺跡について概略説明したい（なお中世城跡は別途に説明した）。

●^{いわんこうろ}岩川内遺跡^(II) 人家に迫る山裾に屹立する凝灰岩である。メンヒルと思われ、岩下に縄文中期の遺物から江戸時代の寛永通宝まで出土を見る。縄文から江戸の近世までの信仰場であろうと思われる。昭和9年と10年に故坂本経典氏の踏査がある。その時に、縄文系血形・壺形土器・磨製石斧・砥石を出し、寛永通宝・軽石製偽貨（高田素次氏の説によればウキの可能性もあるという）を出土するという記録がある。

●^{にいやま}新山遺跡 遺跡の現況は畑地である。ただ、平地ではなく丘陵の東側斜面である。縄文後晩期の御傾式土器が主に出土するが、他に弥生と須恵の土器片も混じる事がある。昭和初期にX字型の十字形石器が表採されている。なお、昭和40年頃、新山八幡宮の西方数十メートルの畑地からも西平式土器を主とする縄文前期の遺跡が発見されている。

●^{ながひら}長平遺跡 遺跡の現況は宮ヶ野川の流域。主に縄文中期の土器片が石礫と共に出土する。弥生時代の遺跡でもある。

●^{こばやし}小林遺跡 丘陵の畑地から石礫が出土する。

●^{こごう}小川遺跡 縄文早期の押型土器片が出土する。

●^{こしいの}小椎野古墳 大方、破壊されているが、マウンドは多少残っている。

●^{おおぞのした}大園下横穴（多良木町指定史跡） 球磨川や県道の改修でかなり痛んだが、今日、2基が残っている（昭和初期には4基あった事が高田氏によって確認されている）。

（注）高田素次氏の御示唆を得た

（参考文献）●『球磨上代文化史料集目録』

●昭和55年 坂本経典『肥後上代文化の研究』

●昭和55年『多良木町史』多良木町史編纂会

第2節 調査の経過

1. 調査の組織

調査の組織及び調査関係者は下記のとおりである。

調査主体者	熊本県教育委員会
調査責任者	岩崎 辰喜（文化課長）
調査総括	隈 昭志（文化課文化財調査係長）
調査庶務	田辺 宗弘（文化課長補佐） 村上 孝司（文化課管理係長） 石原 昭宏（文化課管理係主事） 中山昭三郎（土木部道路建設課長） 野中 剛（土木部道路建設課県道改良係長） 西村 勝美（土木部道路建設課技師）
調査員	大田 幸博（文化課技師） 勢田 廣行（文化課調査員） 下村 悟史（ 〃 ）
専門調査員	松本寿三郎（熊本大学文学部助教授） 阿蘇品保夫（熊本市立高校教諭） 町田 洋（東京都立大学理学部助教授） 橋 昌信（別府大学文学部助教授）
遺物整理協力	上野 辰男（文化課主幹・収蔵庫） 山城 仁恵（文化課嘱託・収蔵庫）
調査協力	宮元 尚（多良木町文化財保護委員） 高田 素次（上村文化財保護委員） 桑原 憲彰（文化課技師） 江本 直（文化課学芸員） 古森 政次（文化課調査員） 西 淑人（元多良木町第七区長）・多良木町教育委員会

2. 調査に至る経緯

昭和52年7月12日に宮元尚氏から、県文化課に電話で「中世城跡と伝えられる里の城地内に道路新設の幅杭と思われるものが打ち込まれている」との連絡があった。

文化課では、これを受けて7月15日に道路建設課に問い合わせた所、担当の中田参事から「当該地は県道人吉・水上線の改良工事による道路新設箇所で、詳細については早速、球磨土木事務所に連絡して様子を聞く」との返事を得た。

後日、道路建設課より「やはり道路新設箇所は、地元で里の城跡と伝えられる所の一部を東西方向に横切る事になる」との連絡があり、文化課では事前調査の必要な事を伝えた。

昭和53年4月1日、道路建設課より調査の依頼があり、文化課では7月12日に現地で立合い調査を実施した(担当、大田)所、同地内は①城跡として観察出来る様な遺構は存在しないが、地元における根強い伝承は無視出来ない②黒曜石の散布地であり、隣接する所から昭和37年5月にポイントが出土している③残存する墓石の年号から、江戸時代は一部墓地であった、と思われる事の3点が判明し、これに基づいて10月4日と5日に試掘調査(担当、大田)を行った。

その結果、伝承に関連あろうと思われる中世の遺構(柱跡・土壌)や遺物(土師質土器)が検出・出土すると共に、石器(黒曜石・チャート)の出土も見た。したがって、道路新設箇所は複合遺跡の可能性が濃厚であるとし、本調査が必要な事を、道路建設課宛、文書で回答した。

3. 発掘調査の経過

本調査は道路建設課の依頼を受けて文化課(担当、大田・勢田・下村)が昭和54年7月24日から10月30日まで延65日間にわたって行い、多くの成果を得た。なお、本調査に引き続いて周辺調査を昭和55年1月18日まで延21日間実施した。

調査の内訳は、7月24日から9月の第1週まで、中世遺構と近世墓塚の調査を行い、9月の第2週から10月の第1週まで、ロームの上層に包蔵される石器の調査を実施した。この期間中、松本寿三郎・阿蘇品保夫両氏(中世・文献史学・上相良氏関係)をはじめとして、橋昌信(石器)・町田洋(地質・ローム層の調査)の各氏から、現地で指導を受けた。

10月の第2週からは、未買収地の調査にはいり、所思の事情から作業員を大幅に減じて、同月末日まで中世遺構と石器の調査を行った。

なお、この調査に関連して11月1日より昭和55年1月18日まで延21日間、鍋城・内城・九鹿の城跡の実測調査や、里の城集落の行事関係や地名の調査を行った。

第1章 調 査

第1節

1. 調査の概要

発掘調査に着手するにあたり、道路工事の設計図にグリッドを設定した。グリッドの大きさは調査対象地区がかなりの面積になるため4m方眼とした。調査地の西側に4列・東西に12列を設定し、南北列は北から南へA～D、東西は西から東へ1～12とし、地区表示はD-3・C-3の如くした。

図面上でのC-1・D-1は追(伝・里の城の堀)のために実在せず、A-1・D-12は発掘しなかった。A・B-2、A・B・C-3、A・B-4、A・B-5、A・B-6、A-7・8・9は未買収地のため、ブロック塀や立木などの制約を受けて、部分的な発掘に止まった。

調査の結果、ローム層を切り込む中世遺構と近世墓塚が検出された。中世遺構は446を数えるピットと48の土壇であり、堆積土から多くの遺物(土師質土器片など)が出土した。近世墓塚は6基を数えた。

さらにロームの上層部からは石器の出土を見た。石器は黒曜石・チャートなどのチップやフレイクが多く、石鏃も目立った。

遺物等の表示は上記の地区を表示し、遺跡略号KSTを前に付した。例 KST、D-1

(註1) 県道入吉・水上線改良工事の設計図 縮尺500分の1

(註2) 調査区域が西から東へ傾斜する地形であったため、傾斜に合わせて番号を付けた。

(註3) 調査地区の約4分の1が未買収地であったが、土地所有者の承諾があったので、同地区も現況にそくして調査を行った。ただ、ブロック塀・茶畑・栗や柿の立木にはばまれて部分的な調査区となった。

2. 層序(第3図・第4図)

土壇の流出が激しく表土の下はローム層であった。ローム層については土壌観察のために、C-3～9地区の北東隅を1.5m四方の範囲で掘り下げた。

C-3地区の北側壁面における土層の堆積状況は次の通りである。

I層・表土で層厚0.2m。

II層・茶褐色ローム層で遺物(石器)包含層である。層厚0.11～0.15m。

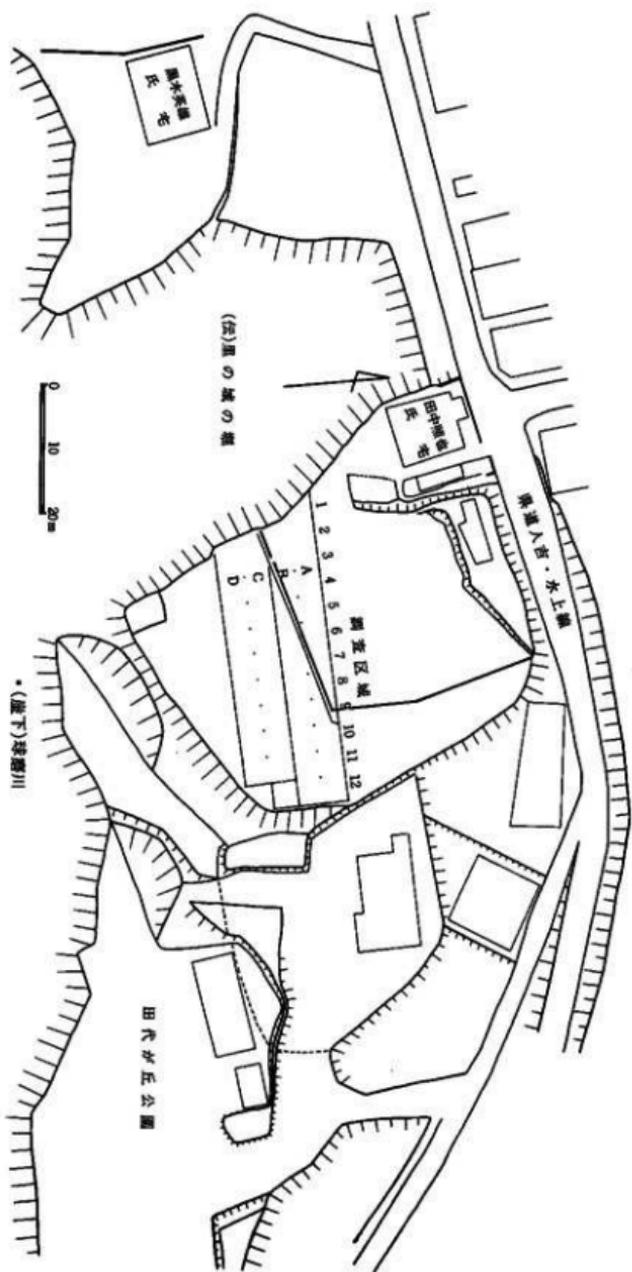
III層・黄褐色の二次ロームで角礫(水成岩)を混入する。層厚1.05～1.13m。

IV層・黄褐色のフラッドロームで層厚0.24～0.29m。

V層・礫層である。拳大から人頭大の礫が堆積する。

調査地区は西から東へ傾斜しており、東西両端では1.16mの比高を生じている。したがって、A・B・C・Dの11・12地区ではロームの堆積は無く、表土の下はいきなり礫層となる。

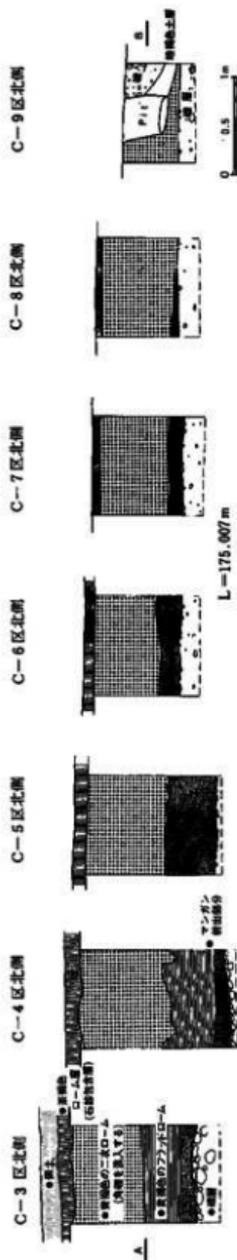
第2図 調査区域と周辺地形复原図

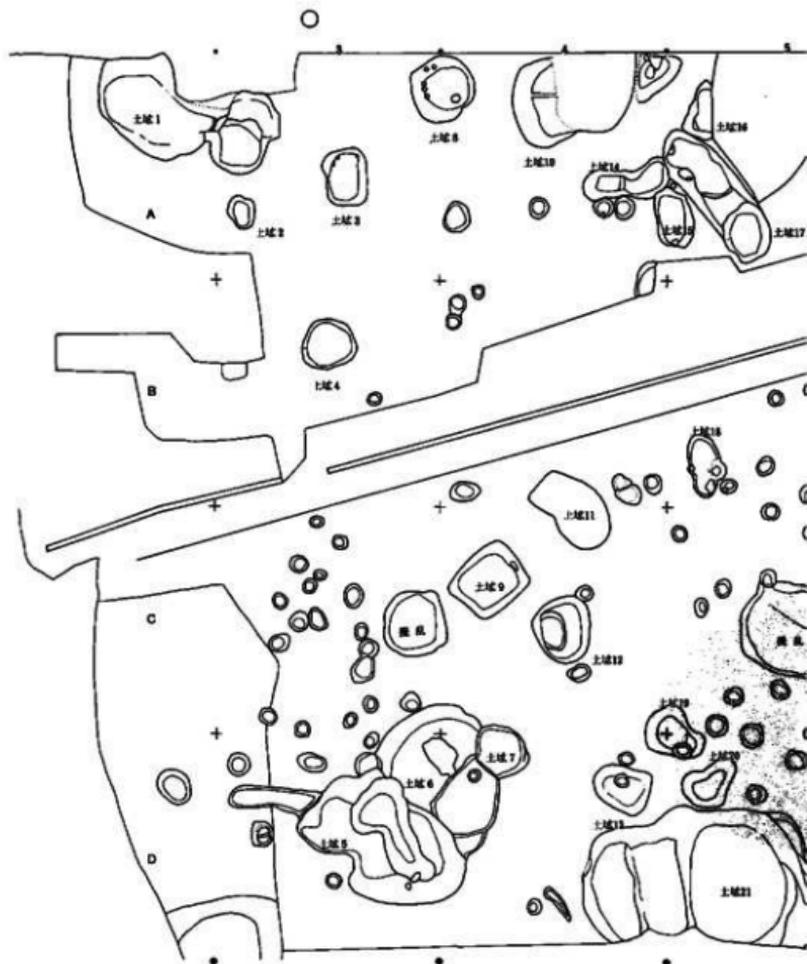


第3図 トレンチ南壁セクション



第4図 ローム層断面図







第5図 聖の城遺跡全体図

3. 調査区域の現状と変遷

昭和37年に町有地化されるまで青木家(現・田中家)の所有地であった。第2次大戦前は、長年桑畑として利用され、戦後さつまいも畑(昭和20年代)から水蜜桃畑(昭和30年代)に変遷した。

土地利用からは、故青木兼彦氏(田中照也氏の養父)が水蜜桃の苗木を植えられる時、直径1.5m程の大きな穴(ローム層に切り込む深さ)を幾つか掘っておられ、この時に最も大きな土層面の変化があったものと思われる。

昭和37年に田代が丘公園の一部に組み入れられた後は、桜の苗木が植林された。

一方、調査区域の東側部分は、戦後まもない頃まで畑地の片隅にかなりの墓石(江戸期)が残っており、近世の墓地跡である事を伝えていた。

なお、調査区域は、北側の一部で田中氏所有の栗畑を含むものであった。ブロック塀が公園との境になっており、その縁に沿ってお茶が栽培されていた。

4. 攪乱

遺跡の保存状態は良好であったが、桃穴と耕作溝によって一部攪乱を受けていた。

桃穴 昭和30年代に掘られた水蜜桃の苗木穴が6個検出された。プランはほぼ円形で、直径1.2~1.8m・深さ0.3mを測る。C-3・C-5・C-6(一部はC-7にかかる)・C-8・C-9・B-9地区にその痕を止めている。

耕作溝 畑地時代のものと思われる耕作溝が2条検出された。C-6・7・8地区の溝は全長11.7m・幅0.2~0.6mで、西端は鎌型に折れ曲って北へ2.7m延びていた。D-6・7・8地区の溝は全長10.5m・幅0.4~0.5mを測り、東西両端にピットとの切り合いが見られる。溝内の堆積土はいずれも黒色土である。

第2節

1. ピットの調査

はじめに

ローム層に掘り込まれたピットは446個の多くを数えた。覆土色は5色で、その内訳は不明のものを除くと黒褐色(115)・灰褐色(93)・暗褐色(44)・褐色(37)・黒色(6)であったが、堆積土にロームのブロックや炭化物を混入するものもあった。

中世遺物(土師質土器を主とする)を含んでいたのは41個である。さらに里の城遺跡は縄文早期との複合遺跡である事から、42個のピットに黒曜石やチャート等の石器の出土を見た。

33個のピットには角礫や川原石が混入していたが、礫白と偏平な川原石を混入するP33(A-7地区)に代表されるように、その内の幾つかは柱を固定するのに差し込まれた人為的なものと思われる。(第6図)

P119(B-9地区)の底部からは土師質土器(完形品)が、伏せたような格好で出土した。ピットのプランは円形で、規模は直径26.5cm・深さ42cmである。祭礼的な意を有するものであろう。

検出状況

ピットの検出状況は一様でなく、グリッドによってかなりの差異が生じている。

各地区におけるピットの数は表1の通りであるが、B・C-6地区・B・C-7・8地区・A・B・C-9地区に一つの群を見出す事が出来る。ここに総ピットの40%弱が集中する。

第1表 ピット検出状況表

地区	A-3	B-3	C-3	D-3	A-4	B-4	C-4	D-4	A-5	B-5	C-5	D-5	A-6	B-6
pit数	1	2	17	8	4	6	2	4	2	15	9	8	10	21
地区	C-6	D-6	A-7	B-7	C-7	D-7	A-8	B-8	C-8	D-8	A-9	B-9	C-9	D-9
pit数	18	8	6	29	21	12	8	31	21	15	23	28	30	
地区	A-10	B-10	C-10	D-10	A-11	B-11	C-11	D-11	A-12	B-12	C-12	D-12		
pit数	17	11	9	2	7	0	9	7	10	6	9			

この中で建物址が予想出来るのはC・D-7・8・9地区における一軒のみで、他はまとまりを欠いた。わずかにP6-P23-P22-P54がN85°W方位で一直線上にあり、ピット間の距離は2.1mの等間隔であった。

掘立柱建物址(第7図)

C・D-7・8・9地区に1軒分の建物が想定出来る。三間四面のプランを持つものである。西側桁行P53-P56-P58-P60は5.8mで、各柱穴間寸法はP53-P56・1.9m、P56-P58・2m、P58-P60・1.9mを測る。

北側梁行P53-P79-P81-P121は6.4mで、各柱穴間寸法はP53-P79・1.8m、P79-P81・2.8m、P81-P121・1.8mである。

また南側梁行P60-P90は4.7mであるが、中間の柱穴は確認出来なかった。さらにP90の東側隣りに予想される柱穴も、墓壇1の掘り込みによって確認出来なかった。

桁行方位はP121-P125-P128でN8°Eである。なお、P85-P90の中間位置にサブピットと思われるP86が検出された。

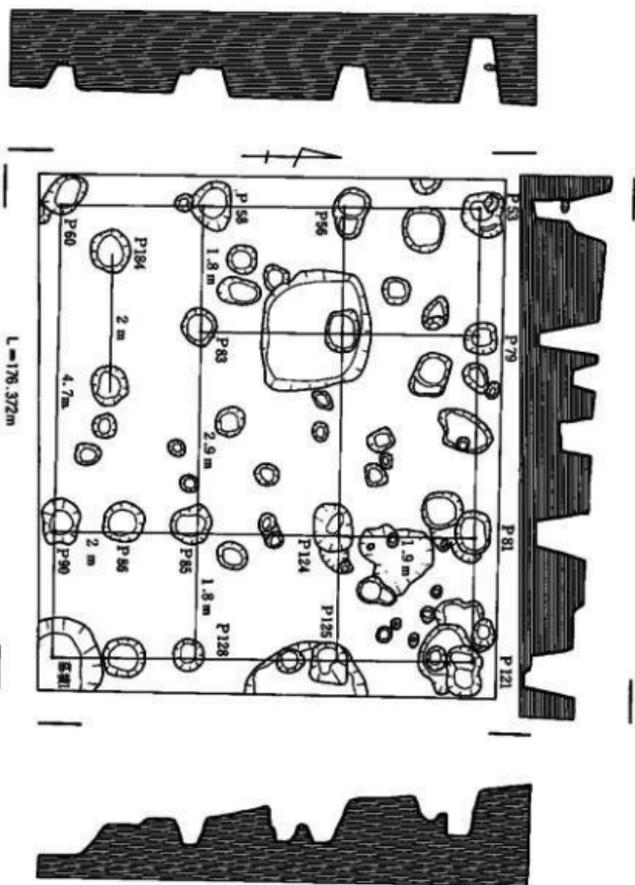
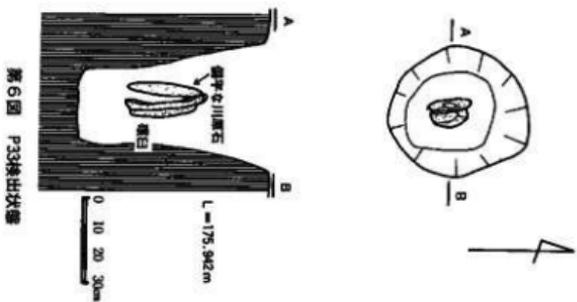
柱穴の規模は直径が40~60cmのものが多く、堆積土色はほとんど黒褐色であった。P53には柱を固定するのに使用されたと思われる角礫が混入していた。

P53・P56・P85からは土師質土器片が出土したが、特にP56からはバラバラに破損していたが古銭(1枚)の出土も見た。

小 結

数多くのピットの中で建物址が復原出来るのは一軒のみであったが、これについては調査区域から検出された中世の墓壇に関連するものではなかろうか。三間四面のプランや墓壇との配列状況からして、お堂の可能性が高い。

他のピットもその内の幾つかは極めて人為的な要素を保っており、今後検討の余地を残している。



第2表 ビット出土遺物一覧表

pit No.	区域	遺物	pit No.	区域	遺物
1	A-4	土師質土器(4片)・黒曜石(チップ3)	68	B-8	土師質土器(1片)
2	B-5	土師質土器(細片)	70	B-8	土師質土器(1片)・黒曜石(フレイク1)
5	C-5	頁岩(核1)・黒曜石(フレイク1)	72	B-8	土師質土器(4片)・黒曜石(チップ4)
7	D-5	黒曜石(核1・チップ3)・炭化物・チャート(フレイク1)・頁岩(フレイク4)	74	B-8	土師質土器(25片)
8	D-5	黒曜石(フレイク3・チップ2)・石材1・頁岩(フレイク1・チップ1)	75	B-8	黒曜石(チップ3)
9	D-5	黒曜石(フレイク1)	76	B-8	黒曜石(フレイク1)
19	B-6	土師質土器(細片)	77	B-8	黒曜石(マイクロブレイド1・石鏢2・マイクロコア1・チップ5)・チャート(チップ1)
20	C-6 (一部 B-6)	土師質土器(4片)・黒曜石(核1)・チャート(チップ1)・炭化物	80	C-8	頁岩(フレイク1)
21	C-6	土師質土器(1片)	82	C-8	土師質土器(1片)・黒曜石(マイクロコア1・チップ3・核3・フレイク2)・チャート(チップ1)
22	C-6	土師質土器(1片)	83	D-8	土師質土器(1片)・黒曜石(フレイク2)
23	C-6	土師質土器(3片)・黒曜石(核1)・チャート(フレイク1)	84	D-8	黒曜石(チップ1)・チャート(フレイク1)
24	C-6 (一部 C-6)	土師質土器(2片)	85	D-8	土師質土器(1片)
25	D-6	黒曜石(核1・チップ3)	88	D-8	黒曜石(フレイク4)
27	D-6	黒曜石(チップ1)	89	D-8	土師質土器(16片)・黒曜石(石鏢3・チップ18・フレイク6・核18)・チャート(フレイク3・核1・石鏢1)・縄文土器(1片)
28	D-6	土師質土器(1片・塚付着)	90	D-8	黒曜石(核1)
34	B-7	黒曜石(フレイク1)	91	D-8	土師質土器(1片)・黒曜石(核1)・陶器(1片・瀬戸系)
35	B-7	土師質土器(1片)・チャート(核1)・頁岩(核1)	93	A-9	瓦器質土器(14片)
37	B-7	土師質土器(6片)・黒曜石(核2)	98	A-9	土師質土器(4片)
43	B-7	土師質土器(9片)・黒曜石(チップ1)	100	A-9	土師質土器(2片)
44	B-7	土師質土器(12片)・黒曜石(チップ1)	101	A-9	土師質土器(4片)
46	B-7	土師質土器(1片・塚付着)	102	A-9	土師質土器(3片)・黒曜石(チップ1)
51	B-7	土師質土器(5片)・チャート(フレイク1)	106	B-9	陶器(1片)・黒曜石(核1・チップ2)
53	C-7	土師質土器(11)・黒曜石(フレイク4・チップ4)・チャート(チップ1)	107	B-9	黒曜石(フレイク1・チップ1)・チャート(フレイク1)
54	C-7	土師質土器(9片・塚付着)・中世鎗器(1片・口縁部)・黒曜石(チップ2)・チャート(チップ1・フレイク1)・推鉢(2片)	114	B-9	黒曜石(フレイク2)・頁岩(フレイク1)
55	C-7	土師質土器(3片)	115	B-9	黒曜石(フレイク1)・チャート(フレイク2)
56	C-7	土師質土器(3片)・古銭(1)・黒曜石(フレイク2)	116	B-9	土師質土器(8片)・黒曜石(石鏢1・核2・フレイク2・チップ1)
57	C-7	土師質土器(6片)・縄文土器(1)・黒曜石(フレイク1)	118	B-9	土師質土器(3片)
59	D-7	黒曜石(核1・チップ1)・チャート(石鏢2)・頁岩(フレイク1・チップ1)	119	B-9	土師質土器
64	B-8	土師質土器(43片)・スラッグ4・黒曜石(核3・フレイク9・チップ6)・チャート(チップ1)	123	C-9	土師質土器(1片)
65	B-8	黒曜石(石鏢1・チップ5)	124	C-9	黒曜石(核1)・チャート(フレイク3)
			127	C-9	黒曜石(核3)
			132	B-10	土師質土器(1片)
			135	B-10	土鏢(1)

第3表 主なピットの計測表

pitNo.	堆積土色	区 域	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	造物	備 考
1	黒褐色	A-4	34	32	(不明)	○	
2	黒褐色	B-5	45	40	(不明)	○	礫の混入
3	不 明	B-5	32	不 明	49.4	×	
4	灰褐色	B-5	42	38	84.7	×	
5	灰褐色	C-5	31	(円形)	(不明)	○	
6	不 明	C-5	38	30	(不明)	×	
7	灰褐色	D-5	33	25	(不明)	○	土質19で切られている
8	黒褐色	D-5	42	36.5	(不明)	○	礫の混入あり、北東側に掘り込みあり
9	黒褐色	D-5	37	33	(不明)	○	
10	暗褐色	A-6	32	(円形)	33.6	×	
11	黒褐色	A-6	29	(円形)	31.8	×	
12	黒褐色	A-6	52	45	45.1	×	
13	黒褐色	A-6	23	(不明)	32.7	×	
14	灰褐色	A-6	45	23	32.9	×	
15	灰褐色	A-6	52	31	28.9	×	底部に礫が混入
16	灰褐色	B-6	45	35	44.5	×	
17	黒褐色	B-6	33	30	48.2	×	
18	褐色	B-6	32	26	34.7	×	
19	褐色	B-6	30	28	26.3	○	
20	黒褐色	C-6	31	29	25.2	○	
21	黒褐色	C-6	25	(円形)	44.2	○	
22	灰褐色	C-6	38	35	(不明)	○	
23	黒褐色	C-6	38	30	(不明)	○	底部に礫が混入
24	灰褐色	D-6	48	41	29.8	○	
25	不 明	D-6	40	35	38.6	○	
26	灰褐色	D-6	38	32	39.4	×	底部に礫が混入、ロームのブロックを混入
27	褐色	D-6	20	17	21.8	○	
28	暗褐色	D-6	24	22	27.6	○	
29	不 明	A-7	38	34	55	×	
30	灰褐色	A-7	54	40	41.9	×	
31	黒褐色	A-7	39	35	91.3	×	
32	灰褐色	A-7	50	38	23.6	×	扁平な礫を混入
33	暗褐色	A-7	47	43	65	×	礫白と扁平な礫を混入
34	暗褐色	B-7	73	65	22.5	○	風状のピット
35	暗褐色	B-7	30	26	7.6	○	礫の混入あり
36	不 明	B-7	41	37	103.7	×	
37	黒褐色	B-7	32	29	36.7	○	
38	暗褐色	B-7	55	49	35.2	×	
39	黒褐色	B-7	30	不 明	38.3	×	
40	黒褐色	B-7	29	(円形)	42.4	×	
41	黒褐色	B-7	30	26	43	×	
42	黒褐色	B-7	19	17	61.3	×	
43	灰褐色	B-7	40	27	48.1	○	
44	褐色	B-7	26	(円形)	6	○	
45	黒褐色	B-7	34	31	44	×	底部に礫の混入あり
46	不 明	B-7	28	23	7.5	○	
47	灰褐色	B-7	37	28	40.9	×	
48	灰褐色	B-7	40	30	40.6	×	底部に礫の混入あり
49	灰褐色	B-7	29	(円形)	70.8	×	
50	灰褐色	B-7	37	35	45.4	×	

pitNo.	堆積土色	区 域	長さ(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	遺物	備 考
51	黒褐色	B-7	46	40	39.8	○	
52	黒褐色	B-7	40	37	78.1	×	
53	黒褐色	C-7	58	41	91	○	礫の混入あり、東側に掘り込みあり
54	黒褐色	C-7	34	28	44.8	○	
55	不明	C-7	不明	30	48.6	○	
56	黒褐色	C-7	50	40	49.7	○	
57	黒褐色	C-7	35	30	41.3	○	
58	黒褐色	D-7	72	58	40.2	×	
59	褐色	D-7	19	16	48.1	○	
60	褐色	D-7	60	40	35.3	×	
61	暗褐色	A-6	46	(円形)	64.2	×	
62	黄褐色	A-6	32	26	55.5	×	
63	灰褐色	A-8	61	39	33	×	
64	暗褐色	B-8	51	39	78.1	○	
65	(暗)褐色	B-8	42	(円形)	42	○	ピットの中央部に黒色土あり(柱痕か)、 南東側に掘り込みあり
66	不明	B-8	28	24	37.3	×	
67	黒褐色	B-8	22	(円形)	30	×	
68	暗褐色	B-8	30	26	35.2	○	
69	黒褐色	B-8	43	36	38	×	
70	不明	B-8	27	24	10.6	○	
71	不明	B-8	35	(円形)	74.1	×	
72	黒褐色	B-8	39	(円形)	61.8	○	
73	黒褐色	B-8	37	25	55	×	焼土を含む
74	黒褐色	B-8	47	37	25.7	○	
75	不明	B-8	46	(円形)	73.2	○	
76	黒褐色	B-8	40	31	30.5	○	カーボンを含む、皿状のピット
77	暗褐色	B-8	26	23	60	○	焼土を含む
78	暗褐色	B-8	56	32	32.4	×	
79	暗褐色	B-8	46	(円形)	30.5	×	
80	黄褐色	C-8	50	46	29.4	○	南東側に掘り込みあり
81	黒褐色	C-8	75	51	32.7	×	
82	黒褐色	C-8	58	52	42.8	○	礫の混入あり
83	黒褐色	D-8	50	45	54.6	○	
84	黒褐色	D-8	22	(円形)	40.1	○	カーボンを含む
85	黒褐色	D-8	56	49	33	○	
86	不明	D-8	59	54	30.1	×	
87	不明	D-8	55	52	24.8	×	
88	黒褐色	D-8	38	33	38.7	○	
89	黒褐色	D-8	37	30	36.8	○	
90	不明	D-8	60	55	37.4	○	
91	不明	D-8	30	23	33.5	○	
92	不明	A-9	48	39	42.5	×	南東側に掘り込みあり
93	褐色	A-9	50	43	40.1	○	
94	不明	A-9	不明	23.5	42.8	×	
95	灰褐色	A-9	57	31.5	36.9	×	北西側に掘り込みあり
96	黒褐色	A-9	36	24	29.8	×	
97	黒褐色	A-9	48	43	46	×	北東側に掘り込みあり
98	不明	A-9	30	28	33.5	○	
99	黒褐色	A-9	50.5	46.5	48.6	×	
100	黒褐色	A-9	39	37	61.5	○	南側に掘り込みあり

pitNo.	堆積土色	区 域	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	遺物	備 考
101	灰褐色	A-9	不明	28.5	36	○	
102	黒褐色	A-9	31	29	46.6	○	礫の混入あり
103	灰褐色	A-9	不明	35	34.5	×	
104	不明	A-9	26	(円形)	41.5	×	
105	黒褐色	A-9	55	39	58.0	×	
106	灰褐色	B-9	32	不明	44	○	北側に浅い掘り込みあり
107	灰褐色	B-9	31	28	11	○	焼土を含む
108	不明	B-9	44	41	46.5	×	礫の混入あり
109	黒褐色	B-9	47	39	43	×	カーボンを含む、プランは楕円形
110	不明	B-9	40	(円形)	47.3	×	
111	灰黒褐色	B-9	21	不明	44	×	
112	黒褐色	B-9	17	不明	42.5	×	
113	不明	B-9	48	35	47.3	×	南東側に掘り込みあり
114	黒色	B-9	28	24	44.5	○	
115	暗黄褐色	B-9	24	20	45.9	○	
116	黒褐色	B-9	38	(円形)	43.1	○	
117	黒褐色	B-9	26.5	19	87	×	南側の一部でオーバーハンダ
118	黒褐色	B-9	41	37	31.5	○	上層部は褐色味を帯びる
119	黒褐色	B-9	26.5	(円形)	4.2	○	土師質の土器が出土
120	黒褐色	C-9	34	30	35.3	×	
121	黒褐色	C-9	45	不明	59.5	×	
122	不明	C-9	53	31	39.3	×	
123	灰褐色	C-9	17	14	18	○	
124	灰褐色	C-9	70	52	29.5	○	
125	灰褐色	C-9	60	51	64.5	×	
126	灰褐色	C-9	36	30	55	×	
127	灰褐色	C-9	33	29	17.8	○	
128	不明	D-9	43	37	33.2	×	
129	灰褐色	A-10	50	47	45	×	礫3個の混入あり
130	灰褐色	A-10	31	25	39	×	底部は不整形
131	褐色	A-10	55	53	47	×	底部に2個の礫が混入
132	不明	B-10	80	70	15.1	○	皿状のpit
133	黒褐色	B-10	80	79	28.3	×	
134	不明	B-10	36	30	32.5	×	
135	灰褐色	B-10	32	29	41.5	○	
136	黒褐色	B-10	36.5	27	52	×	礫の混入あり
137	灰褐色	C-10	34	30	40	×	
138	灰黒褐色	C-11	23	(円形)	66.8	×	
139	黒褐色	C-11	32	(円形)	36.2	×	
140	灰褐色	C-11	29	(円形)	32.4	×	
141	灰褐色	D-11	62	45	46	×	
142	暗褐色	A-12	40	不明	36.8	×	
143	黒褐色	A-12	47	37	40	×	
144	灰褐色	A-12	47	44	36.5	×	
145	黒褐色	A-12	29	20	54	×	
146	黒褐色	A-12	29.5	26.5	38	×	
147	灰褐色	A-12	32	(円形)	38	×	
148	灰褐色	B-12	29	(円形)	34.7	×	
149	黒褐色	C-12	35	30	32.6	×	
150	黒褐色	C-12	40	34	34.9	×	
151	黒褐色	C-12	44	39	38	×	

2. 土壌の調査

はじめに

調査区域から48基の土壌が検出された。プランには、楕円形・長円形・円形・方形の4種類があり、不整形のものも目立った。

土壌の深さは最深0.54m程度で、全般的に浅かった。これは、あくまでもローム面からの掘り込みである事を認識する必要がある。当時はもっと深かったものと思われる。

分布状況は全地区にわたっていたが、主なる土壌は総て7地区から西側にあり、ピット群の地区と異なっていた。

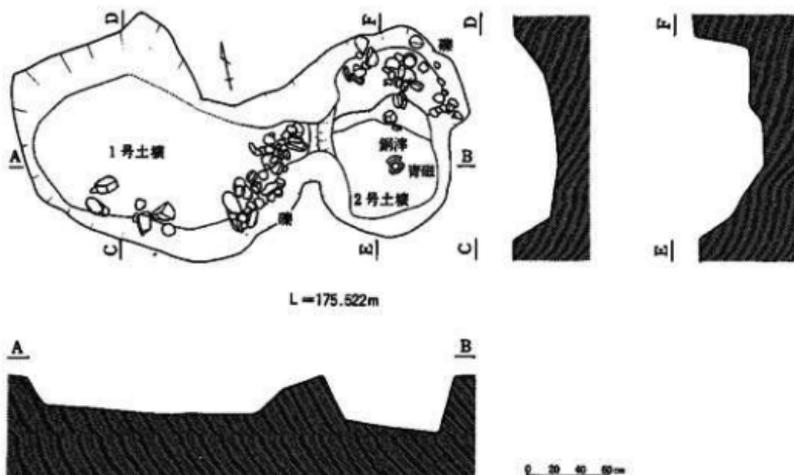
主な土壌

1号土壌 (第8図)

A-2地区から検出され、東端は2号土壌を切っている。プランは長楕円形で、 2.25×1.6 m・深さ0.33mを測る。長軸の方向はN73°Wを指している。埋土は黒褐色であるが、下層にはローム、ブロックの混入が見られる。東側と南側には拳大の礫が混入しているが、それは東端の底部から肩部に著しく、長さ0.9m・幅0.35mを測る。北側と西側の一部は灌木にはばまれて未発掘である。

2号土壌 (第8図)

A-3地区から検出された。プランは楕円形で 1.5×1.0 m・深さ0.54mを測る。長軸の方向はN16°Eを指している。堆積土はロームのブロックを混入する黒褐色土である。底部は段がついており、北側が南側よりも約0.09m高い。前者には礫の混入が見られるが、1号土壌のそれと比べてまともりはない。遺物は後者の堆積土から青磁の碗と銅滓が出土している。



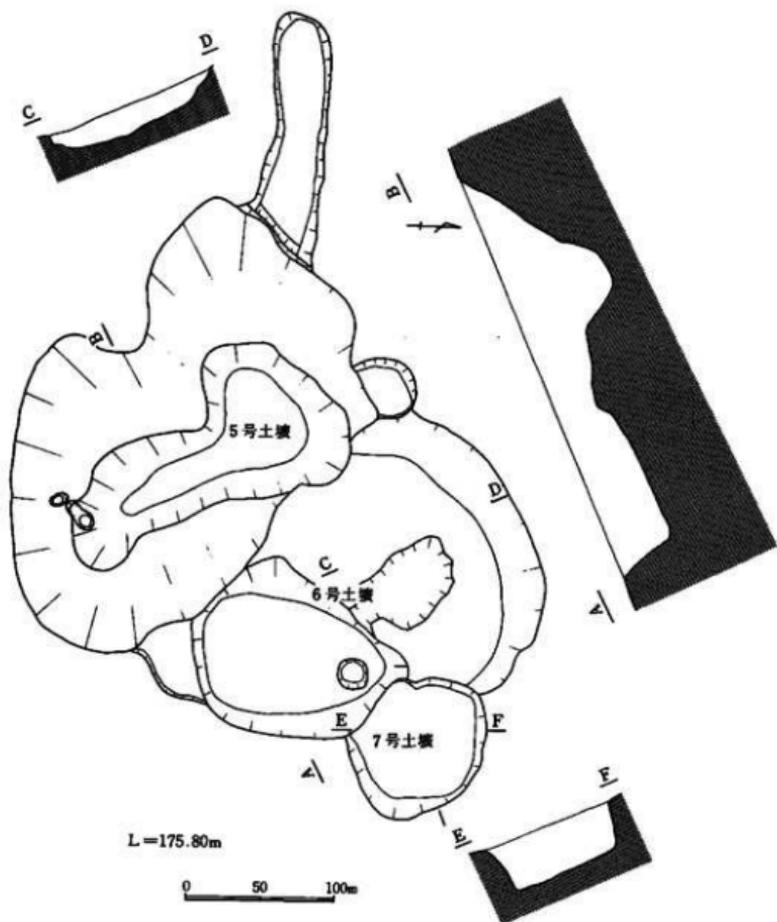
第8図 1・2号土壌実測図

土師質土器の細片も目立った。中世の墓穴と思われる。

5号・6号・7号土壇 (第9図)

D-3・4地区から検出された。3基は重なり合っているが、造りは6号土壇が最もしっかりしており、これを切る形で5号土壇と7号土壇がある。

(5号土壇) 2.94×1.8m・深さ0.67mを測る。長軸の方向はN26°Wを指している。埋土は6号土壇と似かよっているが極めて軟質で、後世に掘り返された観がある。(旧)土地所有者の記憶によれば、同地点あたりに丹波栗の大木があったらしく、この時掘り返された土壇であろう



第9図 5・6・7号土壇実測図

うかと思われる。

(6号土壌) プランは楕円形で $2.46 \times 1.9\text{m}$ ・深さ 0.33m を測る。長軸の方向は $N26^\circ W$ を指している。堆積土は茶褐色の砂質土を混入する黒褐色土である。底部は段がついており、北西側が南西側よりも約 0.38m 高い。

(7号土壌) プランは円形で直径 0.92m ・深さ 0.35m である。堆積土はロームのブロックを混入する灰褐色で、礫の混入も目立つ。

8号土壌 (第10図)

A-4地区から検出された。プランは円形で直径 1.28m ・深さ 0.25m を測る。堆積土はロームのブロックを混入する黒褐色である。底部近くでは脂肪分の融解したような灰色土が混っている。埋土中より土師質の灯明皿が6個出土した。中世の墓穴と思われる。

11号土壌 (第11図)

B・C-4地区から検出された。プランは不整形で北側半分は方形に近く、南側半分は楕円形に近い。 $1.56 \times 0.9\text{m}$ ・深さ 0.27m を測る。堆積土は黒褐色土で礫の混入が見られる。遺物は、土師質の灯明皿片(多量)の外に瓦器質の火舎片(11片)がまとまって出土した。

17号土壌 (第12図)

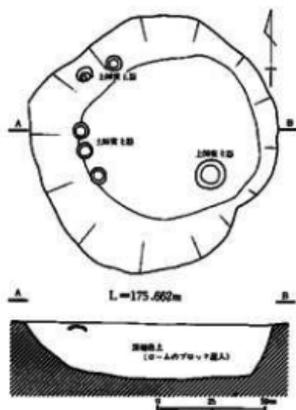
A-5地区から検出された。プランは長楕円形で $2.7 \times 0.9\text{m}$ ・深さ 0.26m を測る。長軸の方向は $N54^\circ E$ を指している。堆積土はロームのブロックを混入する黒褐色土である。北端の底部は、幅 0.32 長さ 0.72m にわたって赤化し、焼土となっているが、西側の一部を斜めに掘り込まれだビットにより切られている。南端部には、 $1.1 \times 0.83\text{m}$ ・深さ 0.58m を測る攪乱穴がある。

21号土壌 (第13図)

D-4・5地区から検出された。南側の一部は道路敷地外で未発掘であるが、プランは楕円形と推察される。調査区域における最大の土壌で 4.5×2.4 ・深さ 1.5m を測る。

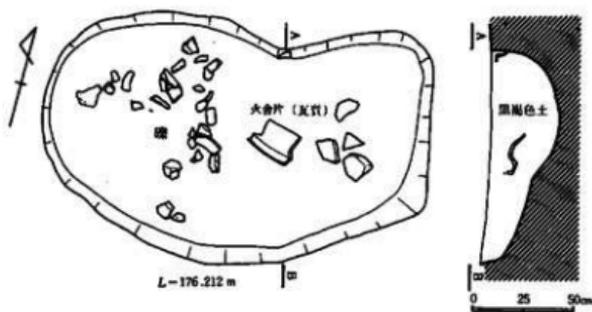
南壁の土層セクション図から見た堆積土の状況は、上層が黒褐色で、下層は黒色土が主なものとなる。途中にロームの二次堆積土が帯状に堆積して、両層を仕切る格好となっている。

堆積土からは900点に近い土師質土器片をはじめとして、播鉢・金具・土師・甕・中世雑器・炭化物が出土した。その他、縄文土器や石器の出土も見たが、その量はいずれも他の土壌とは比較にならぬ程多量であった。

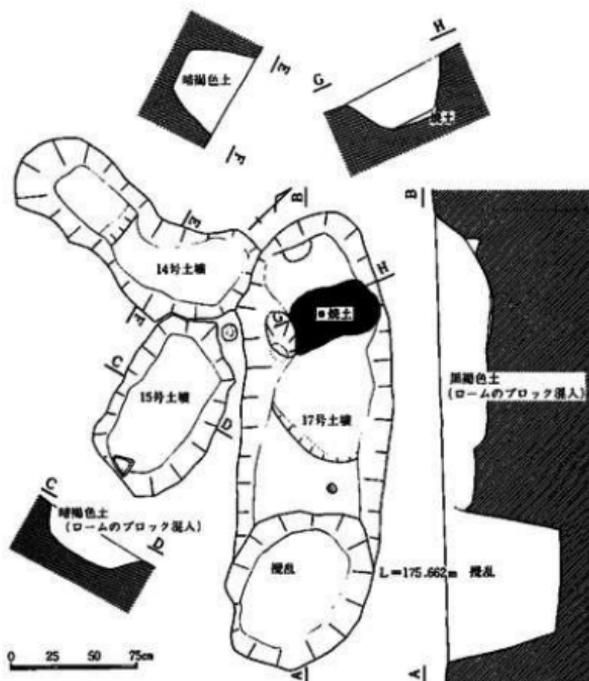


第10図 8号土壌実測図

さらに地表より約0.50~0.60mの深さの埋土中には、一抱えはあろうかと思われる川原石が数多く混入していた。この石は角が極めて磨滅しており、南岸の球磨川から採集されたものである事が明らかである。石の堆積状況からして、短期間に、それも土壌を塞ぐ意味で投げ込まれたものと推定される。



第11図 11号 土壌実測図



第12図 14・15・17号土壌実測図

土壌の床面は三段に分かれており、西側から東側へ階段状になっている。各々の比高は約0.15 mである。床面は平らに整形されていた。

前述のように、南側の一部は未発掘であるが、今回の調査で壁面の立ち上りをつかめたので、土壌の大きさは前記の実測値と大差はないものと考えられる。

当初、他の土壌との比較からしても、住居址の類ではないかと思われた遺構である。しかし、隣接地からこの遺構と同時代のものと考えられる掘立柱建物址が検出された事により、両者の関連性の上からも消極的な説となった。一方で単なる土器溜めの大型土壌という見方も現地でもなされたが、この点については床面が三段に分かれ、いずれも平らに整形されている事から否定される。

23号土壌 (第14図)

B-6地区から検出された。プランは楕円形で2.46×1.55m・深さ0.33mを測る。長軸の方向は東西方向を指している。堆積土はロームのブロックを混入する暗褐色土である。P97~P99を切っている。遺物は土師質の灯明皿が出土している。中世の墓穴と思われる。

24号土壌 (第15図)

B-7地区から検出された。プランは楕円形で1.97×1.16m・深さ0.20mを測る。長軸の方向は東西方向を指している。堆積土はロームのブロックを混入する褐色土である。銅製の髮刺が出土した。中世の墓穴と思われる。

25号土壌 (第16図)

C-6地区から検出された。プランは不整形であるが三角形に近い。0.51×0.39m・深さ0.04mを測る。堆積土は小砂利を混入する暗褐色土で、底部より古銭19枚・青磁(口縁部)1片・土師質土器1片が出土した。

26号土壌 (第17図)

D-6地区から検出された。プランは不整形で南北両端を近世の耕作溝や桃の苗木穴によってカットされている。検出された部分は2.4×1.55m・深さ0.53mの大きさである。長軸の方位は南北方向を指す。堆積土は黒褐色であるが、南東側に礫の混入が見られる。礫は極めて密集しており、その広がりには長さ1m・幅0.5~0.4mに及んでいる。堆積の度合は土壌から浮いた状態で、1号土壌のそれとは異なる。

小 結

土壌の堆積土色は、黒褐色・灰褐色・褐色・黒色・暗褐色・茶褐色の6種類があった。

覆土に中世遺物や炭化物を含んでいたのは14基で、これと合わせて、16基から石器や縄文土器の細片が出土した。

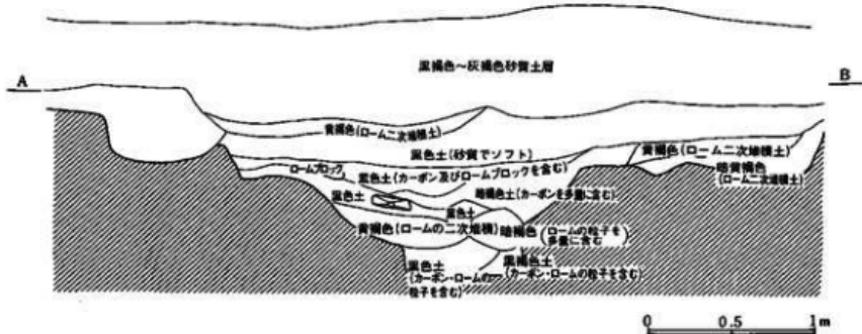
第1号土壌・第2号土壌・第3号土壌・第8号土壌・第9号土壌・第11号土壌・第23号土壌・第24号土壌の計8基は、プランの形態や出土した遺物から明らかに中世期の墓塚と思われる。

第21号土壌は調査区域における最大の土壌で、底部も3段に分かれて、他と性質を異にして

いる。南側の一部が道路敷地外で未発掘であるために全容は解明出来ないが、多量の土師質土器片が出土した事等から、中世の土壌である事に疑いはない。消極的な説ながら規模とプランから住居址の可能性もあろうかと思われる。

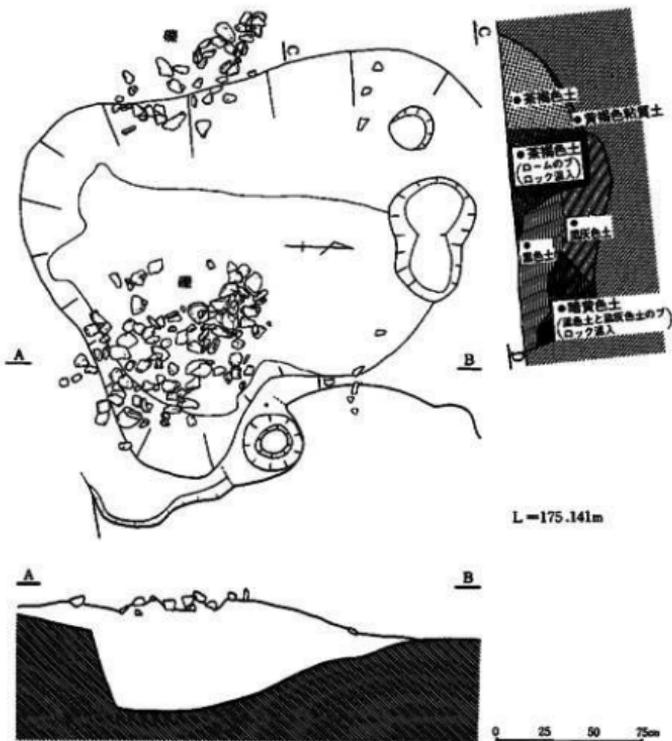
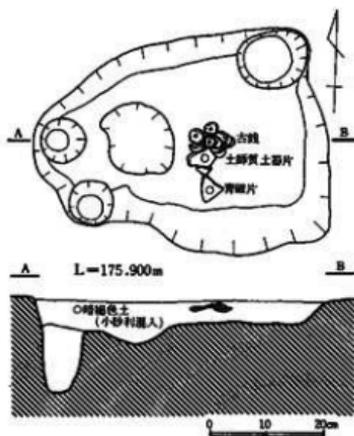


L=176.477m



第13図 21号土坑実測図

第16図 25号 土壇・古銭出土状況



第17図 26号 土壇実測図

第4表 土壌と出土遺物一覽表

土壌No	区 域	遺 物	土壌No	区 域	遺 物
1	A-2	土師質土器(細片少)	23	B-6 (一部は C-6)	土師質土器(10片)・炭化物(木炭片)・黒曜石(チップ4・フレイク1)・チャート(チップ1・フレイク2)・頁岩(チップ2・フレイク)
2	A-3	青磁(筒)・銅滓・土師質土器(細片)			
3	A-3	なし			
4	B-3	なし	24	B-7 (一部は B-6)	土師質土器(20片)・髮刺(銅製)・近世陶器(1片)・炭化物(木炭)・黒曜石(核1)
5	D-3	黒曜石(核3・チップ11・フレイク2)・チャート(チップ6)・頁岩(チップ1)			
6	D-3 (一部は D-4)	土師質土器(1片)・縄文土器(4片)・黒曜石(核1・チップ13・フレイク1)・頁岩(チップ1)	25	C-6	古鏡19枚・青磁(口縁部・1片)・土師質土器(1片)
	D-4	土師質土器(1片)・黒曜石(マイクロコア・チップ3)・チャート(チップ1)			
7	D-4	土師質土器(1片)・黒曜石(マイクロコア・チップ3)・チャート(チップ1)	26	D-6 (一部は C-6)	炭化物(木炭片・極少量)・黒曜石(核1・チップ2・フレイク4)・チャート(チップ2・フレイク2)
8	A-4 (一部は A-3)	土師質土器(6個・完形)			
9	C-4	土師質土器(4片)・中世土器(1片)・縄文土器(1片)・黒曜石(チップ1)・頁岩(チップ1・フレイク1)	27	D-6	なし
10	A-4	なし	28	A-7	*
11	B-4 (一部は C-4)	土師質土器(187片)・瓦器質土器(大舎・11片)・中世土器(1片)・炭化物(木炭片・多量)・黒曜石(チップ5・フレイク2)・チャート(チップ1・フレイク1)	29	A-8 (一部は A-7)	*
			30	B-8	*
			31	D-8	*
			32	A-8	*
12	C-4	土師質土器(5片)・黒曜石(フレイク2)	33	A-8	*
13	D-4	黒曜石(石核3・核2)・チャート(核1)・頁岩(チップ1)・版岩(石核1)	34	B-8	*
14	A-4	土師質土器(細片・少)	35	A-9	*
15	A-5	なし	36	A-9	*
16	A-5	なし	37	B-8・9	*
17	A-5	土師質土器(細片・少)・炭化物(木炭片・少量)	38	C-9	*
18	B-5	なし	39	B-9 (一部は B-10)	*
19	D-5	なし			
20	D-5	炭化物(木炭片・極少量)・黒曜石(チップ2)	40	C-10 (一部は C-9)	*
			41	B-10	*
21	D-4 D-5	土師質土器(多量・868片)・播鉢(口縁1片・底部1片)・金具(2片)・土釜(1本)・中世雑器(2片)・壺(3片)・炭化物(木炭片)・縄文土器(23片)・弥生式土器(1片)・黒曜石(石核2・核15・チップ84・フレイク33)・チャート(石核1・核3・チップ8・フレイク3)・頁岩(核3・チップ18・フレイク12)・滑石製品	42	A-11	*
			43	C-11	*
			44	C-11	*
			45	C-11	*
			46	A-11・12	*
			47	B・C-12	*
22	A-6	なし	48	C-12	*

第5表 その他の土壌一覽表

号	区 域	形 状	規 模		堆 積 土	備 考
			幅 (m)	深さ(m)		
3	A-3	方 形	1.23×0.9	0.50	灰褐色土。	
4	B-3	楕 円 形 (円形に近い)	1.2×1.1	0.14	灰褐色土。中央部に礫の混入がある。	
9	B-4	方 形	1.41×1.22	0.45	黒褐色土。底部にはロームのブロックが多量に混入している。	
10	A-4	不 明	不 明	0.40	黒色土を混入する灰褐色土。底部にはロームのブロックを混入する黄褐色土が堆積している。	底部の一部は赤化し焼土となっている。東側半分は栗木のために未発掘。
12	B-4	方 形	1.4×1.24	0.18	灰褐色土。	底部は西側に片寄っている。
13	D-4	方 形	0.76×0.6			
14	A-4	方 形	1.47×0.45	0.36	暗褐色土。	底部は段差がついており東側部分が西側部分より0.16m高い。土壌16を切っている。
15	A-5	方 形	1.5×0.63	0.16	ロームのブロックを混入する暗褐色土。	
16	A-5	不 明	不 明	0.14	暗褐色土。	底部に礫の混入が見られる。東側は栗木のために未発掘。
18	B-5	楕 円 形	1.3×0.7	不明	灰褐色土。	底部に礫が混入している。
19	D-5	不 整 形	1.6×0.5	不明		
20	D-5	不 整 形	0.9×0.56	不明		
22	A-6	不 明	不 明	0.1	暗褐色土。	底部に礫の混入が見られる。
27	D-6	不 明	不 明		灰褐色土。	南側半分は路線外のため未発掘。
28	A-8	不 明	不 明	0.12	灰褐色土。	底部に礫の混入がある。
29	A-8	楕 円 形 (推定)	不 明	0.32	褐色土。	底部に礫の混入がある。ブロック礫のため北側半分は未発掘。
30	B-8		1.1×0.5	0.22	黒色土	壁面は赤化し焼土となっている。
31	D-8	楕円形(推定)	不 明		褐色土。	
32	A-8	不 明	不 明	0.49	褐色。	
33	A-8	不 明	不 明		灰褐色土。	北側半分は路線外で未発掘。
34	B-8	長楕円形	1.12×0.6	0.19	黒褐色土。	北西側に溝状遺構が続く。
35	A-9	不 明	不 明	不 明	灰褐色土。	ブロック礫のため北側半分は未発掘。
36	A-9	楕 円 形	0.7×0.6	0.9	灰褐色土。	壁面に焼土あり。カーボンの層が底部近くにある。ピット2箇を切っている。
37	B-8・9	不 整 形	1.1×0.6	0.22	黒色土。	壁面に焼土あり。
38	C-9	不 整 形	1.3×1.1		灰褐色土。	
39	B-9	楕 円 形	1.1×0.65	0.07	褐色土。	底部は血状をなす。堆積土にカーボンが少量含まれる。
40	C-10	楕 円 形	2.7×1.3	0.56	黒色土。	礫の混入が見られる。
41	B-10	方 形	1.4×1.4	0.23	ロームのブロックを混入する褐色土。	
42	A-11	不 明	不 明	0.17	黒褐色土。	
43	C-11	方 形	1.2×1.1	0.18	黒褐色土。	
44	C-11	不 整 形	2.2×0.6	0.10	茶褐色土。	
45	C-11	円 形	直径1.1	0.15	茶褐色土。	底部に礫の混入が見られる。
46	A-11・12	方 形	1.2×1.2	0.33	茶褐色土。	
47	B・C-12	不 整 形	1.5×0.9	0.1	茶褐色土。	
48	C-12	楕 円 形	2.4×1.6	0.1	茶褐色土。	

3. 近世墓墳の調査

はじめに

調査地区の東側区域から6基の近世墓墳が検出された。近年に至るまで無縁仏の墓石が散在しており、かつては墓地であつたろうと思われる所である。隣接地に元文4年(1739年)の年号を有する墓石が残っている外、調査地区の南側斜面に並ぶ墓石からは寛政5年(1793年)・寛政7年(1795年)・文化8年(1811年)・安永3年(1774年)の年号が読める。後者の4基はいずれも、以前に調査区域から持ち出されて境界線代りに並べられたものである。これらから、検出された墓穴の年代は、江戸時代の半ばから後半にかけてのものという推論がなされよう。

墓墳について

1号墓墳(第18図)

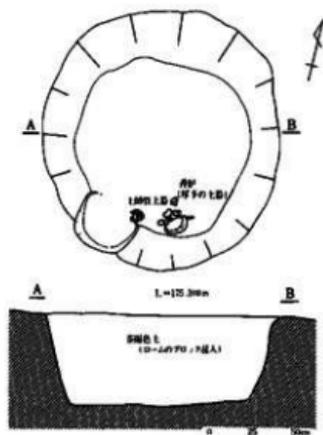
D-9地区から検出された。プランは円形で約1.4mの大きさである。深さは地形が傾斜している所から、西壁で0.53m・東壁で0.48mとなる。墓穴内の堆積土はロームのブロックを混入する茶褐色土であるが、底部では礫の混入も見られる。遺物は、底部から香炉の類と思われる厚手の土器(1個体分)をはじめ、土師質土器(7片)、鉄釘2本、古銭(寛永通宝)が1枚出土している。墓穴は南西側でピットを切っている。

2号墓墳(第19図)

C-9とC-10地区にかかる所で、1号墓墳の東隣りから検出された。プランは円形で直径約1.3m・深さ0.9mの大きさである。墓穴内の堆積土は、ロームのブロックを混入する茶褐色土である。西壁の勾配は65°で、東壁の75°に比べてかなり緩やかである。遺物は堆積土中から古銭(寛永通宝)6枚の外、底部より小型の環(近世白磁)が2個出土している。

3号墓墳(第20図)

D-19地区から4号墓墳と並んで検出された。ただ南側の一部は、道路予定敷地外となるために発掘出来なかった。プランは円形をなすものと思われ、東西幅1mを測るが、南北幅は0.65mを検出したに止まった。深さは西壁で0.32m・東壁で0.25mとなる。東壁の勾配は35°で西壁の50°に比べて緩やかである。堆積土はロームのブロックを混入する茶褐色であったが、底部近くでは、脂肪分の融解したような灰色土が混っていた。墓墳内からは、頭蓋骨の一部が底部より0.17mの所で出土した外、発掘しなかった南側壁面上に腕骨の一部が掛かっていた。遺物は古銭(寛永通宝)



第18図 1号 墓墳実測図

2枚の外・鉄釘1本・土師質土器1個・7片が出土している。

4号墓墳(第20図)

D-10地区において第3号墓の東側隣りから検出された。3号墓墳と同じ理由から、一部を発掘出来なかった。プランは円形をなすものと思われ、東西幅1.15mを測る。皿状の墓穴の、深さは0.21mである。墓穴の堆積土はロームのブロックを混入する茶褐色であった。一部に礫の混入も見られた。遺物は堆積土中から土師質の灯明皿が出土している。

5号墓墳(第21図)

第V層の礫層に切り込む墓穴である。D-11地区から6号墓墳と並んで検出された。プランは円形に近いが、南東側に若干の歪が見られる。直径1.45m・深さ0.9mの大きさである。墓穴内の堆積土は、ロームのブロックと多量の礫を混入する黒褐色土である。遺物は堆積土中より陶磁器が出土している。

6号墓(第22図)

D-11地区から第5号墓の北側に検出された。プランは円形で直径約0.9m・深さ0.66mの大きさである。墓穴内の堆積土は、ロームのブロックを混入する黒褐色である。礫の混入も見られたが、第5号墓に比べてその量は少なかった。遺物は堆積土中より古銭(寛永通宝)が一枚出土している。

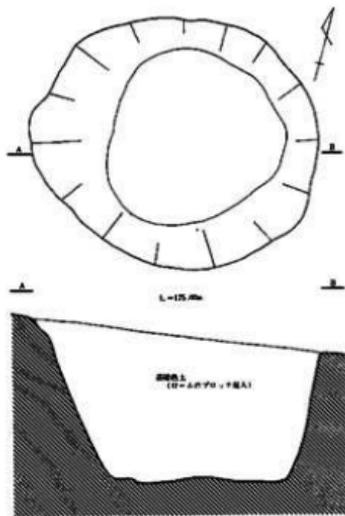
小 結

今回発掘した6基の墓墳は、全部土葬と推定される。プランはいずれも円形である。埋葬された遺体は腐蝕が進んでおり、第3号墓に頭蓋骨と上腕骨の一部を確認したに止まった。

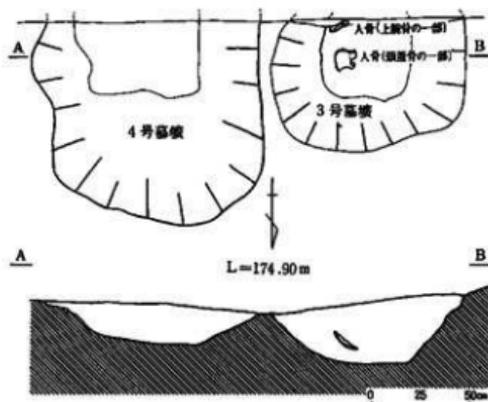
第3号墓と第4号墓は掘り込みが0.2~0.3mと浅く、他の4基と異なっていた。ちなみに後者の掘り込みは0.5~0.9mの深さを測るものである。調査区域は土壌の流出が激しく、後世、墓墳の深さを減じている事は明らかであるが、それにしても両墓の掘り込みは浅いといえよう。かかる意味から、封土は他と比べてかなり大きかったものと予想される。この近世墓地の中でも比較的早期の墓ではあるまいか。

近世墓地の範囲は調査結果からして、調査区域の東側と南側に拡大するものと思われる。ただし、東側区域は昭和52年に宅地造成によって全面、削除されている。

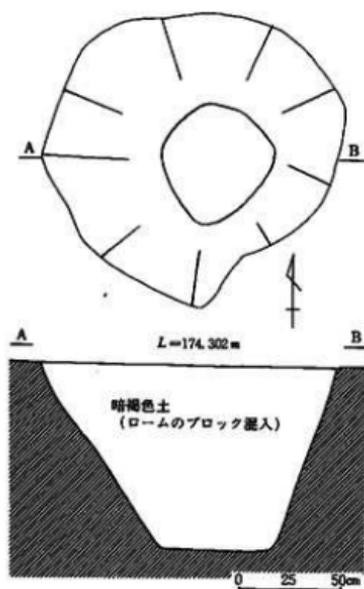
(註) 桑原憲彰「おさき墓地古塔群」熊本市文化財調査報告第36集



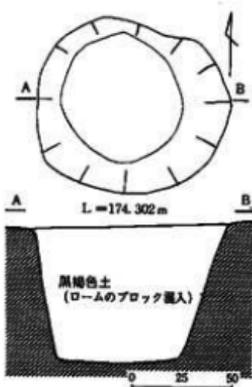
第19図 2号墓墳実測図



第20図 3・4号 墓墳人骨出土状況



第21図 5号 墓墳実測図



第22図 6号 墓墳実測図

第2章 出土遺物について

第1節 中世遺物

土師器

皿(第23図1~15) 全て承切り底で、1~4は口縁が外傾しいくらか凹む底部を持つ。口径8.0~8.6cm、器高2.0~2.2cmを測り浅い皿となる。21号土壌出土。5は内底に段を持ち口径8.8cm、器高2.3cmを測る。6は最も小形で口径6.7cm、器高1.7cmを測り、共に包含層から出土。7・8は口縁がまっすぐ立ち上がるタイプで、7は口径7.2cm、器高2.3cmを測る。25号土壌出土。8は口径7.5cm、器高2.6cm23号土壌出土。6~14は口縁が内側に弯曲する形態をとり厚手の器体を持つ。口径7.0~7.9cm、器高2.6~3.1cmを測る。6点とも8号土壌で一括出土。15は4号墓塚から出土したもので、口径10.4cm、器高2.6cmを測る。これらは明褐色~淡褐色の色調をとり、胎土に少量の砂粒を含む。焼成は概してよくないものが多い。8・15は、口縁に油煙の付着が観察され燈明皿として使用されたものと考えられる。

杯(第23図16~25、第23図26~33) 全て承切り底である。16~20、26~28は21号土壌出土で口径12.5~16.4cm、器高3.5~4.4cmを測る。口縁は外傾し器体中央部はくびれる。色調は淡灰褐色~灰褐色で胎土に砂粒を含み焼成はよくない。21~25、30~32は器高が口径の割には高くなるタイプで、30以外は内底中央部が盛り上がる。口径12.2~13.8cm、器高3.6~4.5cmで、21~25は11号土壌、30はP74、31・32は23号土壌出土。赤味を帯びた明褐色~淡褐色の色調を持ち、胎土には少量の砂粒を含む。焼成は割とよい。29は1号墓塚から出土したもので、口径10.6cm、器高4.0cmを測り非常に厚い器壁を持つ。焼成が悪く粘土のかたまりに近い。全体にナデ調整され、灰褐色を呈する。33は底部が台状に作り出され調整痕が明瞭に残る。口唇部は内外面に浅い段を持つ。明褐色で胎土に砂粒を少し含む焼成は良好である。8号土壌出土。21は内外面にカーボンが付着し、30には口縁部に油煙の付着が認められる。

甑(第24図44) 11号土壌出土で甑の把手と思われる。淡褐色でナデ調整されている。

陶磁器

白磁碗(第24図34~37) 34、35は口径7.4cm、器高4.9~5.1cmの同一タイプの白磁碗で灰白色の陶胎に薄いブルーの釉がかかる。共に1号墓塚から出土。36、37は2号墓塚から一緒に出土したもので、碗というよりも杯に近い形態をとる。小形で灰白色の陶胎に薄い釉がかかる。36は口径5.1cmを測るが下部を欠失しているため、器高は計測できない。器壁は非常にうすく体部に凹線状の凹みを数条持つ。37は底部で36とは釉調が異なり接合しない。

青磁皿(第24図38) 口径11.4cm、器高3.6cmで、灰白色の砂粒を含む陶胎に灰褐色の釉をかける。釉の厚さは0.5mm程度で貫入がはいる。外面にうすく二本の沈線で文様を構成する、見込

みと底面には軸がかからず、畳付は面取りを行う。2号土壌から出土。

青磁雷文椀（第24図40） 口縁部の破片で復元口径16cmを測る。灰白色の良好な陶胎にうぐいす色の軸をかける。軸は1mm前後で気泡が多く見られる。25号土壌から19枚の宋銭と共に発見された。

染付椀（第24図39） D-10出土で染付部分はかなり風化し明確な文様の判断は不可能。白色の陶胎で軸は淡黄色となっている。底部5.7cmを測り畳付には軸がかかっている。

その他の磁器（第24図41） 椀で灰色の陶胎に非常にうすい透明な軸がかかる。底面はケズリ取りで、体部に調整時の稜が弱く残る。4号墓塚から出土。

その他の陶器（第25図45） 胴径71cmを測る大形の甕で、褐色の胎土に砂粒、小石を含む。施釉は認められないが肩の部分に緑色の自然釉がかかる。21号土壌出土。

瓦器

播鉢（第25図46-48） 46・48は21号土壌出土で内外面刷毛調整の後、6～7本単位の沈線を入れる。47は焼成が非常によく須恵質である。P54出土。

火舎（第25図49） 外面灰黒色で内面灰色を呈し、胎土には赤色の粒子を含む。底径37.5cmを測り三箇所脚が付く。巴文、蓮弁のスタンプ文と短沈線の掘り込み文で文様を構成する。全体に磨研が行き届き、底面以外は脚もケズリ調整の後磨研が加えられている。P93出土。

土製品

土鍾（第24図42、43） 2点出土し半折している。径1.7cm～1.9cm、中央に3～4mmの孔を通す。共に灰色で、胎土は良質である。42は土壌21、43はP135から出土。

石製品

砥石（第26図50） 赤味を帯びた砂岩で砥面は4面あり、1面に筋がはいる。

滑石製品（第26図51） 灰褐色の滑石を使用した石鍋の二次加工品か。21号土壌出土。

石臼（第26図52） 凝灰岩製で下臼の受け皿の破片である。径39cm。P33出土。

鉄器

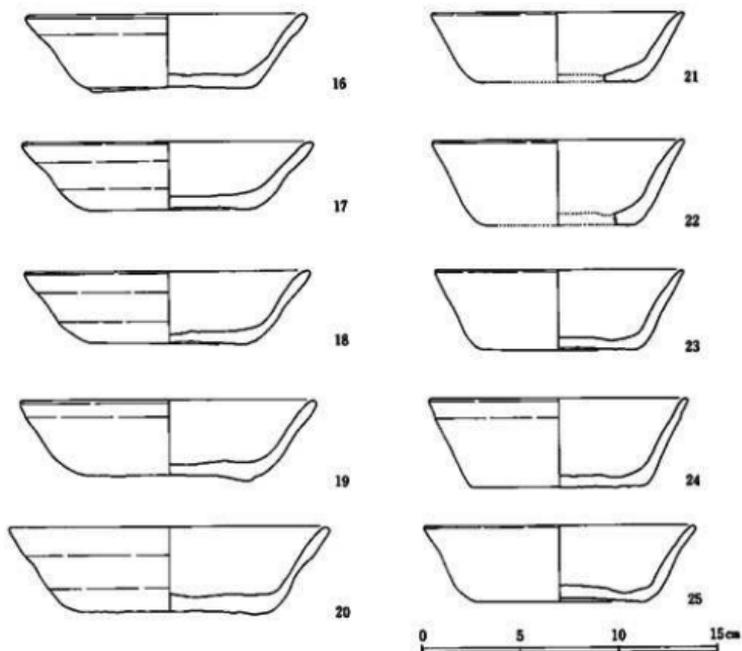
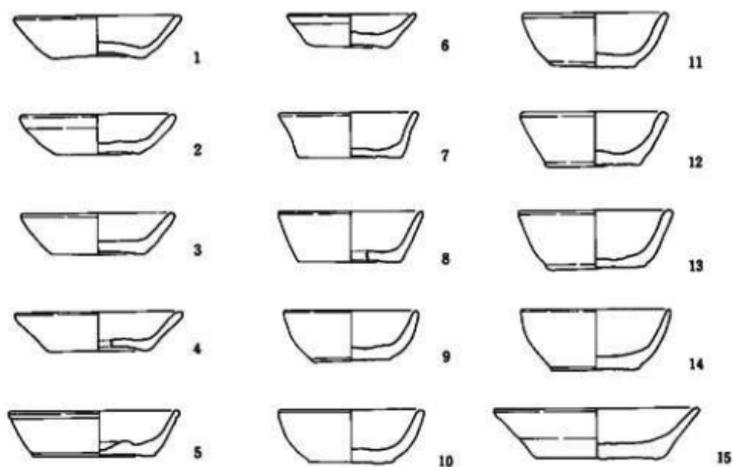
金具、鉄釘（第26図53-56） 53は長さ5.8cm、幅1.6cmで鉄板を折り曲げた金具の一種と考えられる。他は釘である。56は棺釘で棺材が付着する。53-55は21号土壌21、56は3号墓塚出土。

弥生式土器

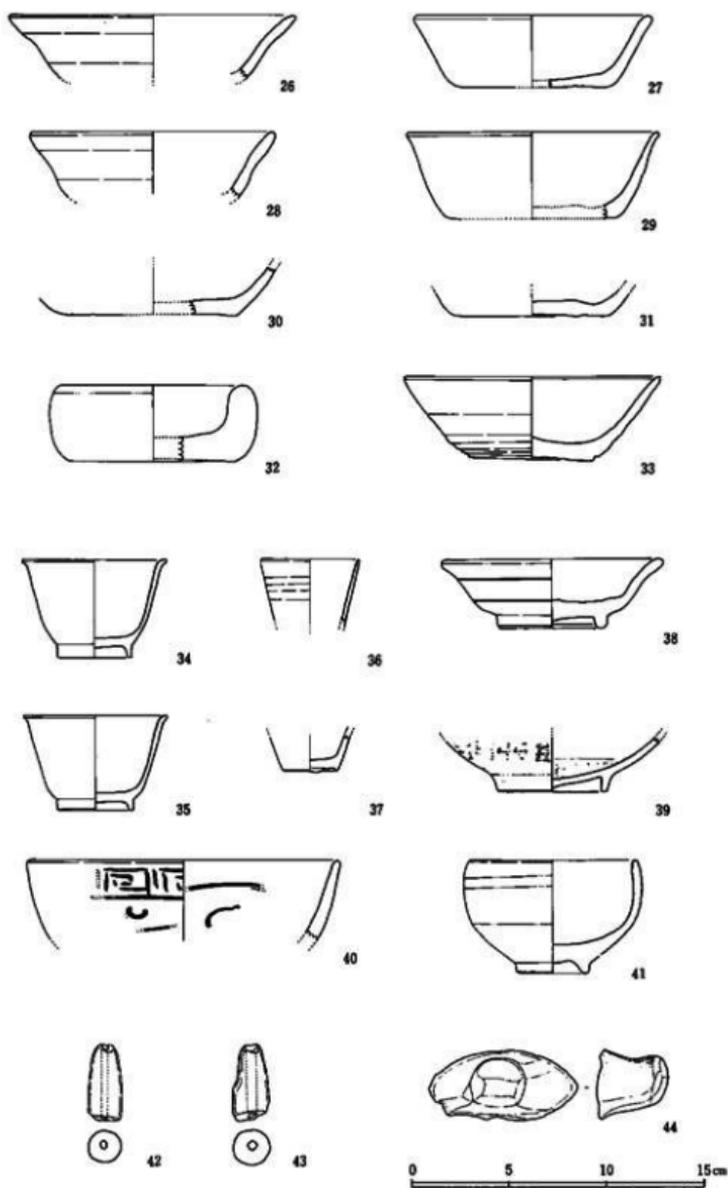
甕（第26図57） 甕形土器の脚部で明褐色を呈し焼成良好。底径8.8cmを測る。21号土壌出土。

縄文式土器

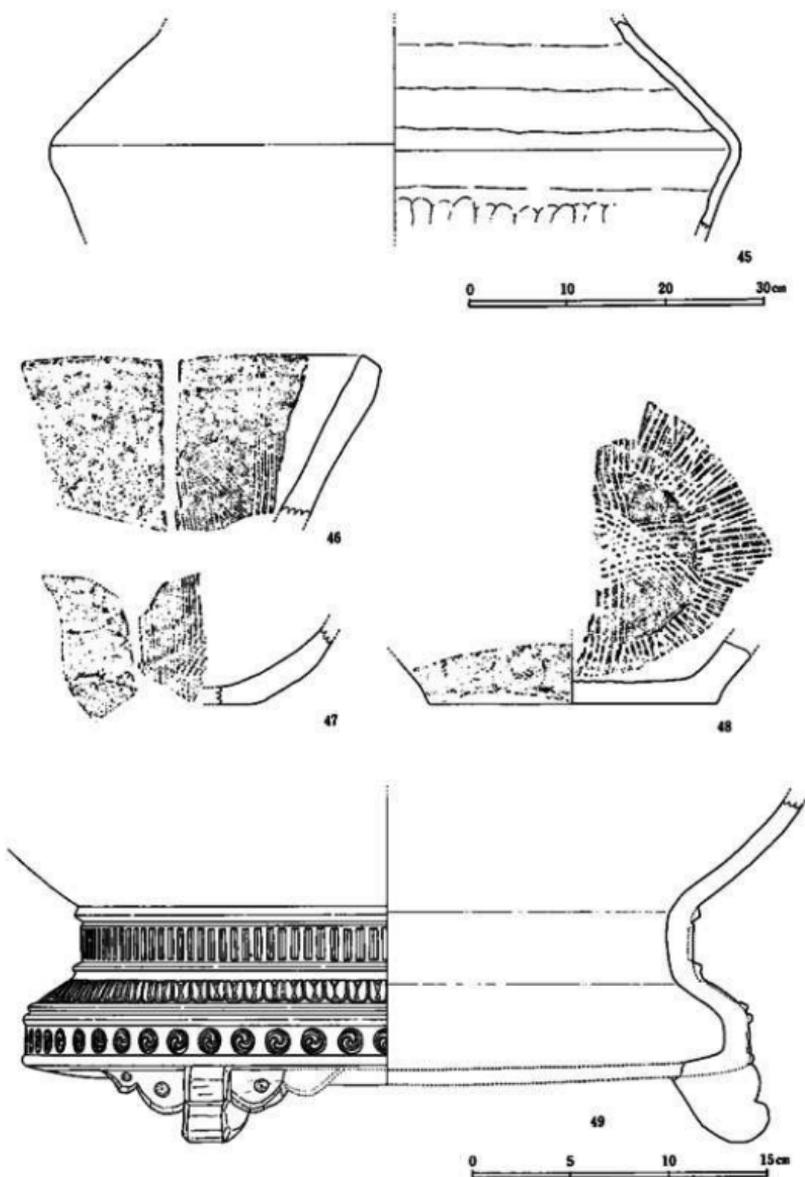
深鉢形土器（第26図58-64） 58・59は口縁部で凸帯に寛あるいはカイガラで刺突文を施す。60は条痕調整、61は沈線文を施す。62は底部近くの破片で、63・64は縄文早期の厚手無文土器と考えられる。58・61・62が21号土壌、59が9号土壌、60がD-6、63・64がB-8出土。



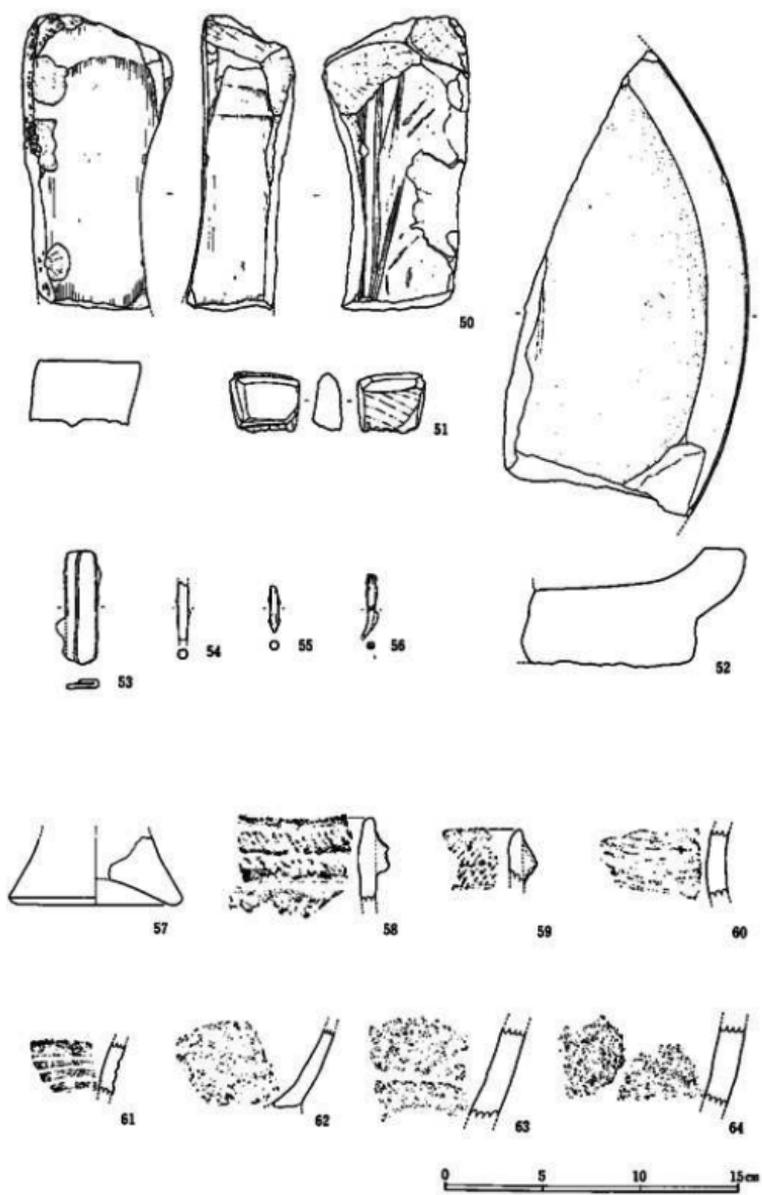
第23図 里の城遺跡出土・土師器実測図



第24図 里の城遺跡出土・土師器・陶磁器・土錘・観実測図



第25図 里の城遺跡出土・陶器・瓦器実測図

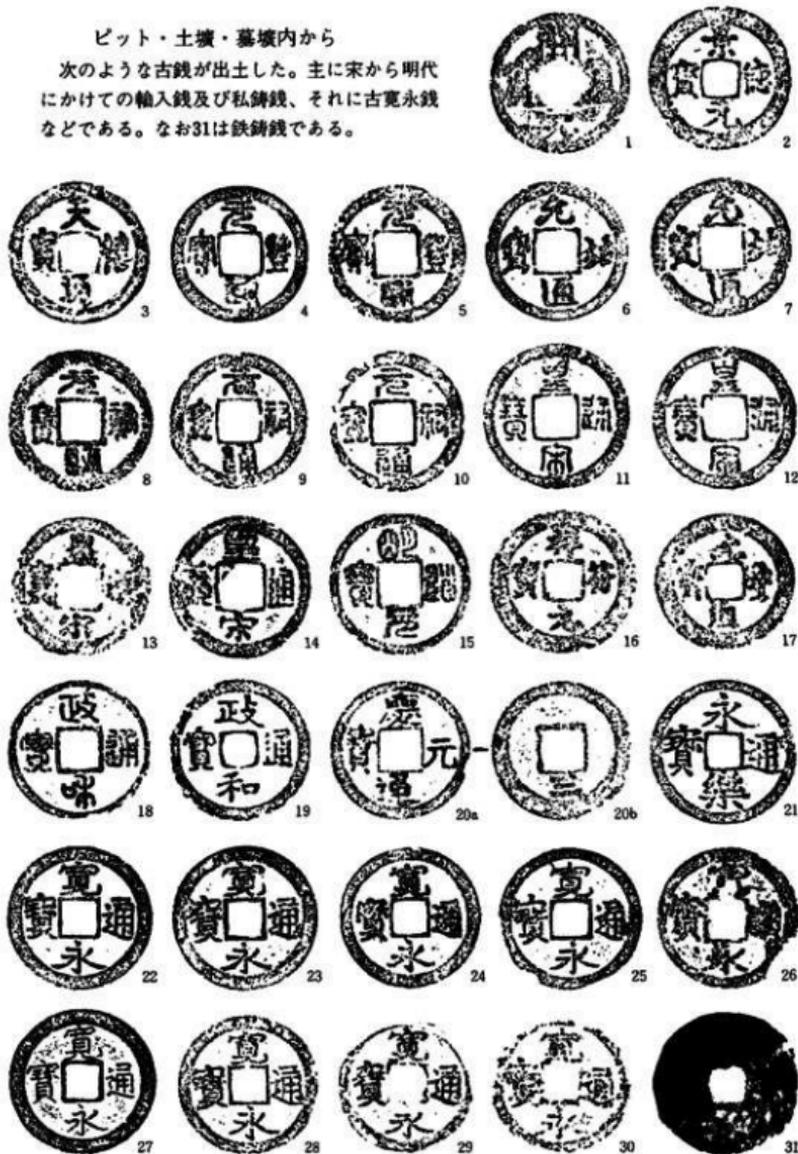


第26図 里の城遺跡出土・石器・石製品・鉄器・弥生式土器・縄文式土器実測図

古 銭

ビット・土壌・墓域内から

次のような古銭が出土した。主に宋から明代にかけての輸入銭及び私鑄銭、それに古寛永銭などである。なお31は鉄鑄銭である。



1～21の内、表探の13と17を除いたものは25号土壌より出土。22～27は2号土壌・28は6号土壌・29～30は3号土壌よりそれぞれ出土。31は表探

第27回 里の城遺跡出土・古銭

第2節 石器について

中世遺構の基層となっているローム層上部で3つの石器群集中地点を検出することができた。これらの石器群は中世の土壌やピット群でかなり切られているが、それ以外の部分では安定した出土状態を呈していた。B-8・9を中心とするA群(第28図)は黒曜石の破片からなるブロックを形成し、それに石礫などが組み合わさる。B群(第29図)はC-5・6、D-5・6に集中し、黒曜石、硅質頁岩などから成る破片、剥片に石礫、削器、彫刻刀様石器などが伴う。C群(第30図)もB群と同様な組成であるが、黒曜石が主体を占めC-8、D-7~9が中心となる。これらの石器群は基本的には変化はなく、石礫の形態や同一層内から厚手無文土器が出土しており、縄文早期の同一時期の所産と考えて差しつかえなからう。

細石刃(第31図1~12)全部で17点出土し、それぞれの石器群の中に数点づつ検出されている。これらは石器群の時期よりも古いもので、細石核と共に分布を異にするのではないかと考えられる。1・3・4・6~10・12は透明度の高い茶味を帯びた黒曜石、2・5・11は硅岩製。

細石核(第31図14~19)7点出土し形態的には黒曜石を使用した小形のもの(第31図14~16・18)と、頁岩(第31図17)や硅質頁岩(第31図19)を用いた大形のものとに分類できる。側面調整は雑なものが多く、打面は一部調整するか自然面を使用する。

細石核再生剥片(第31図13・20)13は黒曜石、20は頁岩を使用したもので、フルーティングの際あやまって剝離したのかも知れない。

小石核(第31図21)硅岩製で、節理面・剝離面を打面として全周に剝離を加えたものである。

石礫(第32図23~60)各石器群とも形態変化に差は認められなかったので一括して取り扱った。23は非常に小形で三角形を呈する。24~33は基部が幾分外にふくらむもので、34~43は直線的となる。44~48は基部が逆に少し凹み、49~60はさらに凹みが深くなる形態をとる。31・47・48・58は硅岩製、42・55は肌理の細かなサヌカイト製で、他は全て黒曜石製である。

尖頭器(第33図61)長さ9.7cm、幅3.6cm、厚さ0.75cmを測り薄手の両面加工尖頭器である調整は交互剝離によって入念に施され、片側からの剝離が他側よりも大きい。硅質頁岩製。

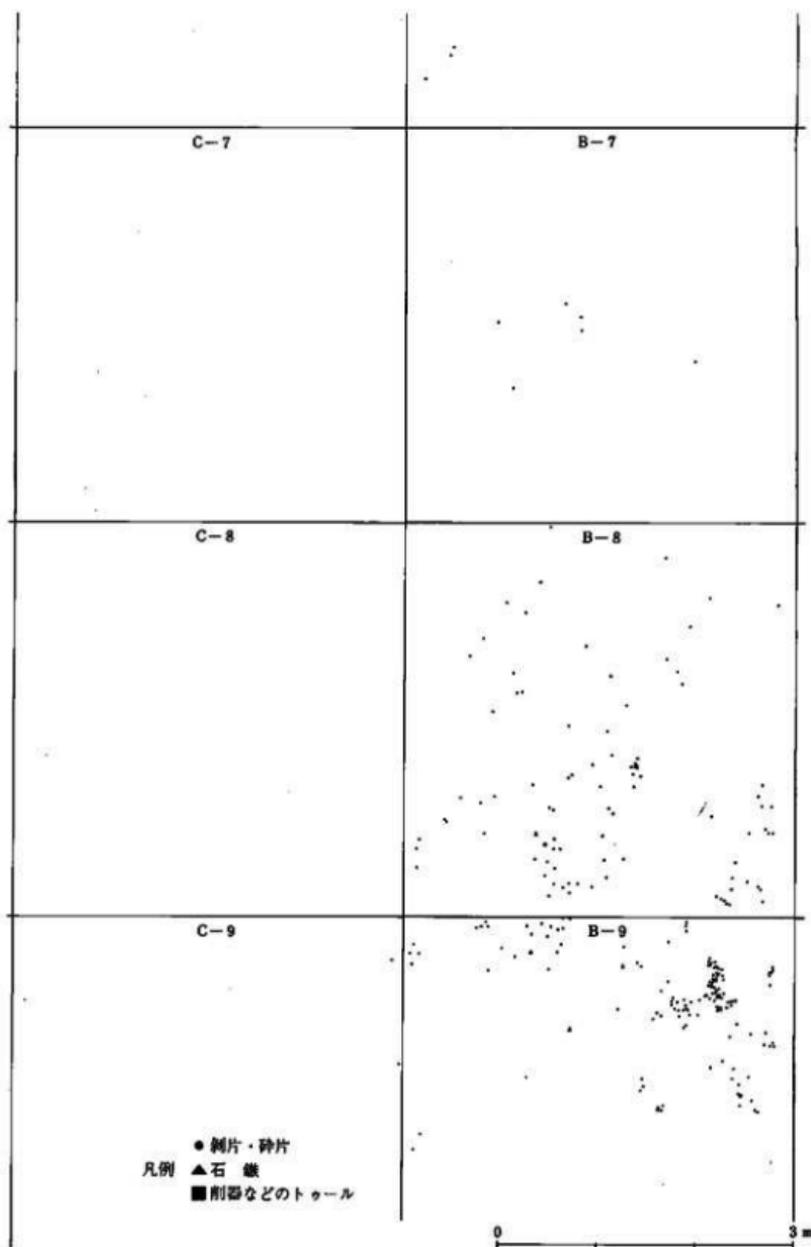
二次加工剥片・使用痕剥片(第33図22、第33図62)22は黒曜石の剥片の一端に二次加工を加えたもので、62は硅岩の剥片の一端に細かな使用痕と考えられる剝離が認められる。

彫刻刀様石器(第33図63)厚味のある剥片の一端にグレイバー剝離を加える。黒曜石製。

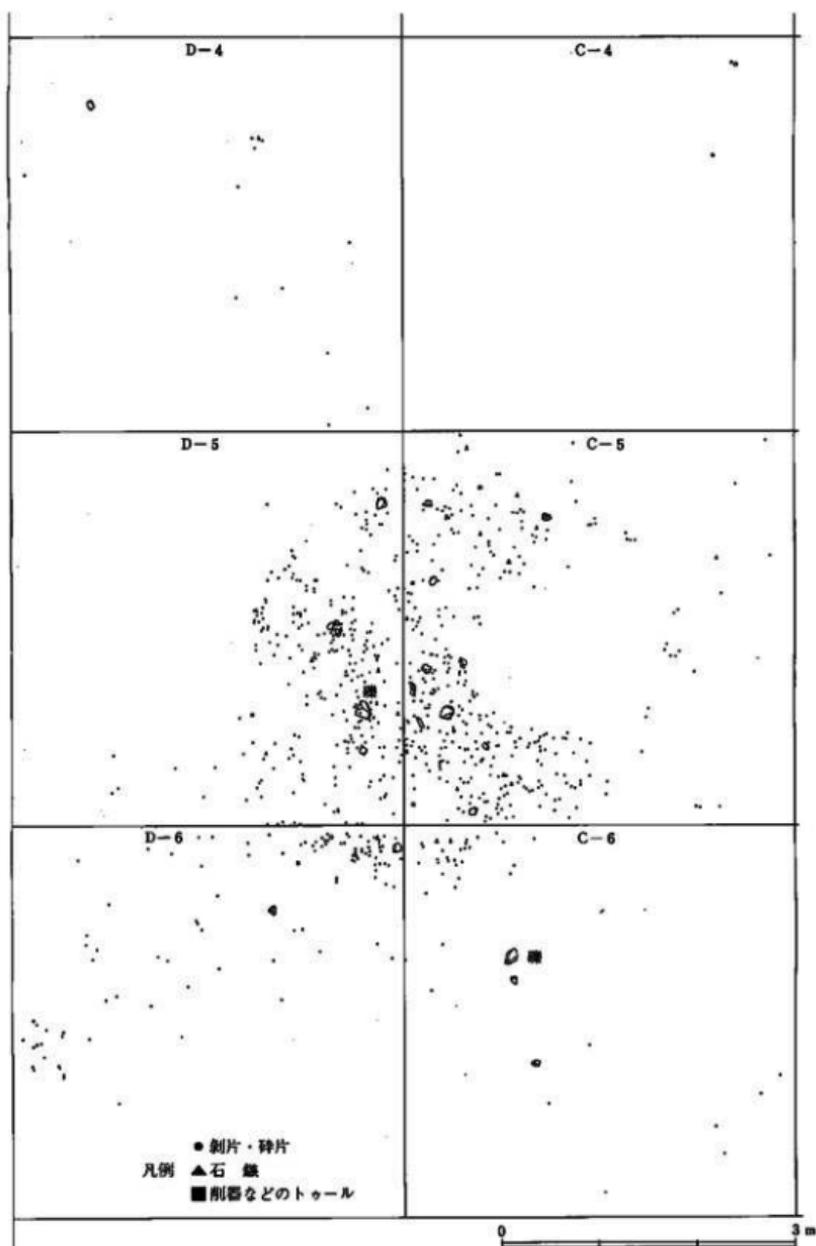
敲打器(第33図65)砂岩の扁平楕円礫を使用したもので、周縁の一部に敲打の痕が残る。

削器(第33図64・66)64は刃部が異常に磨滅し滑沢がある。66は先端部の加工がないため尖頭器の分類から除外し削器とした。共に硅質頁岩製で、66の方は風化がやや進んでいる。

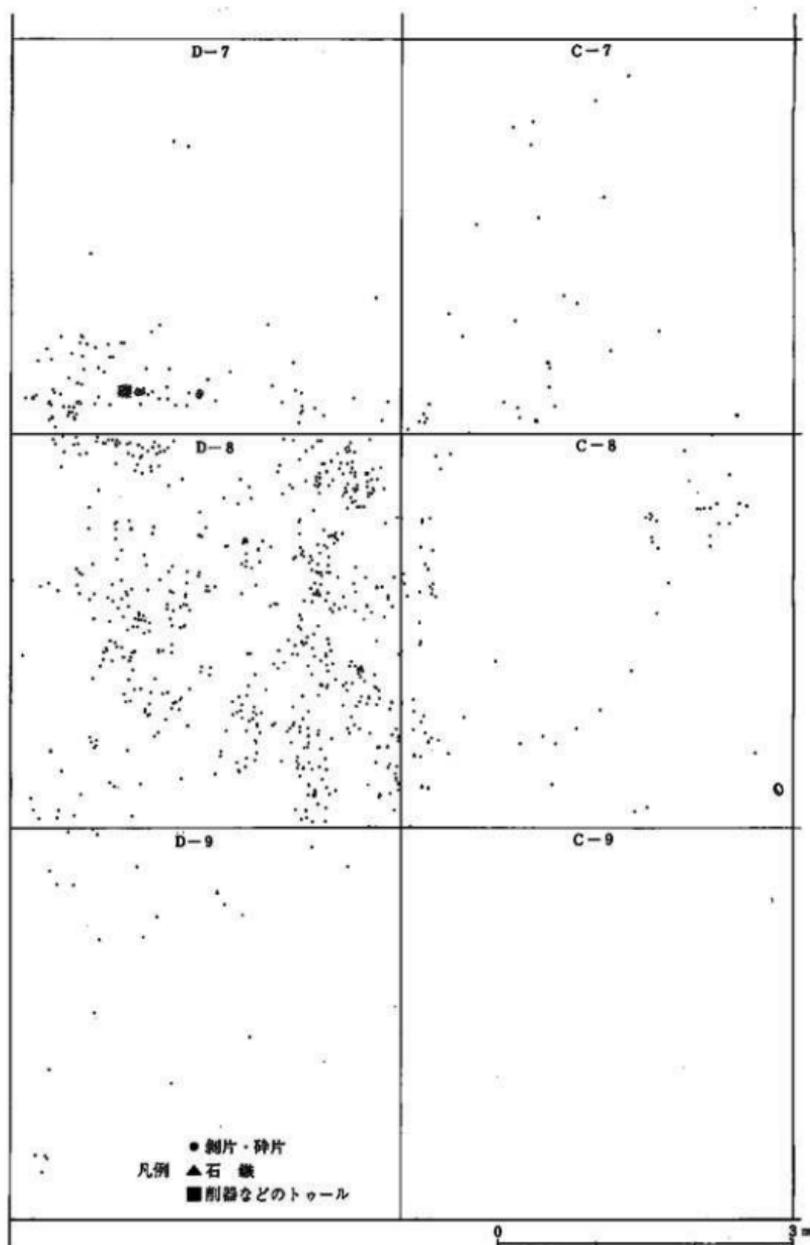
角錐状石器(第33図67)硅質頁岩の剥片を使用したもので主要剝離面側の周縁に潰れたような不規則な剝離が観察される。



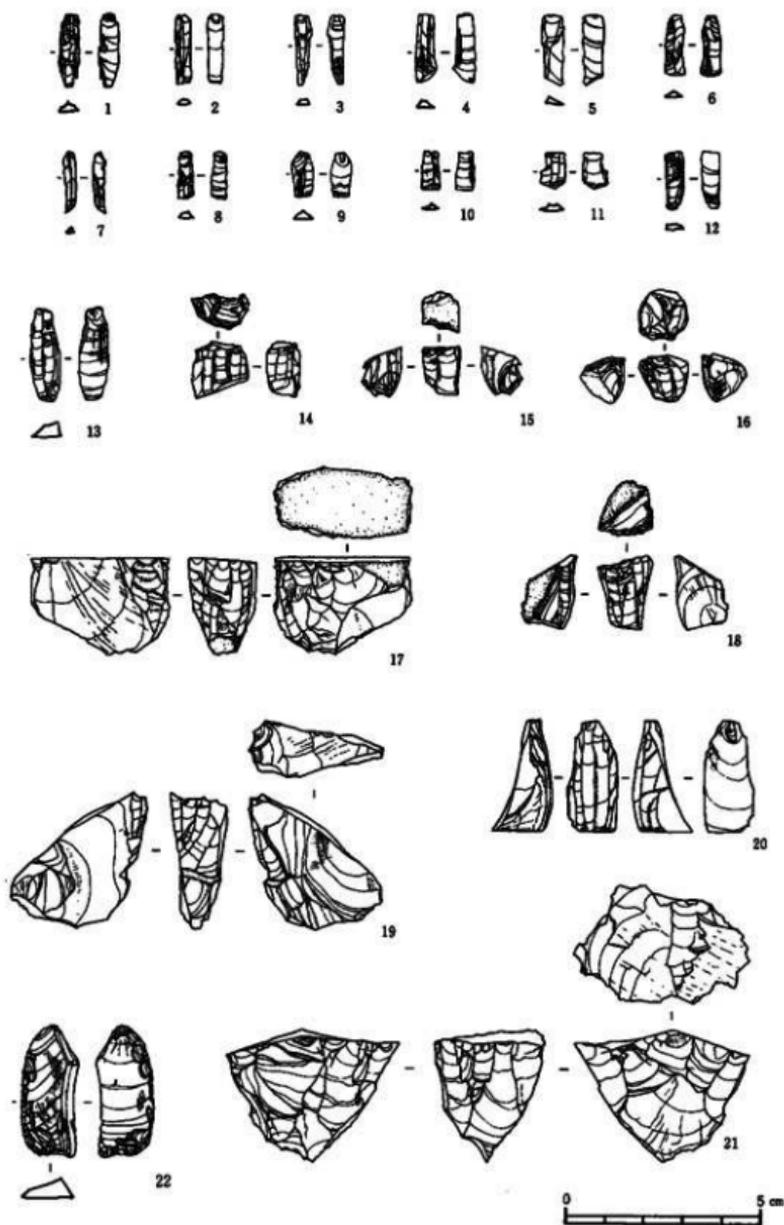
第28図 Aブロック石器群分布図



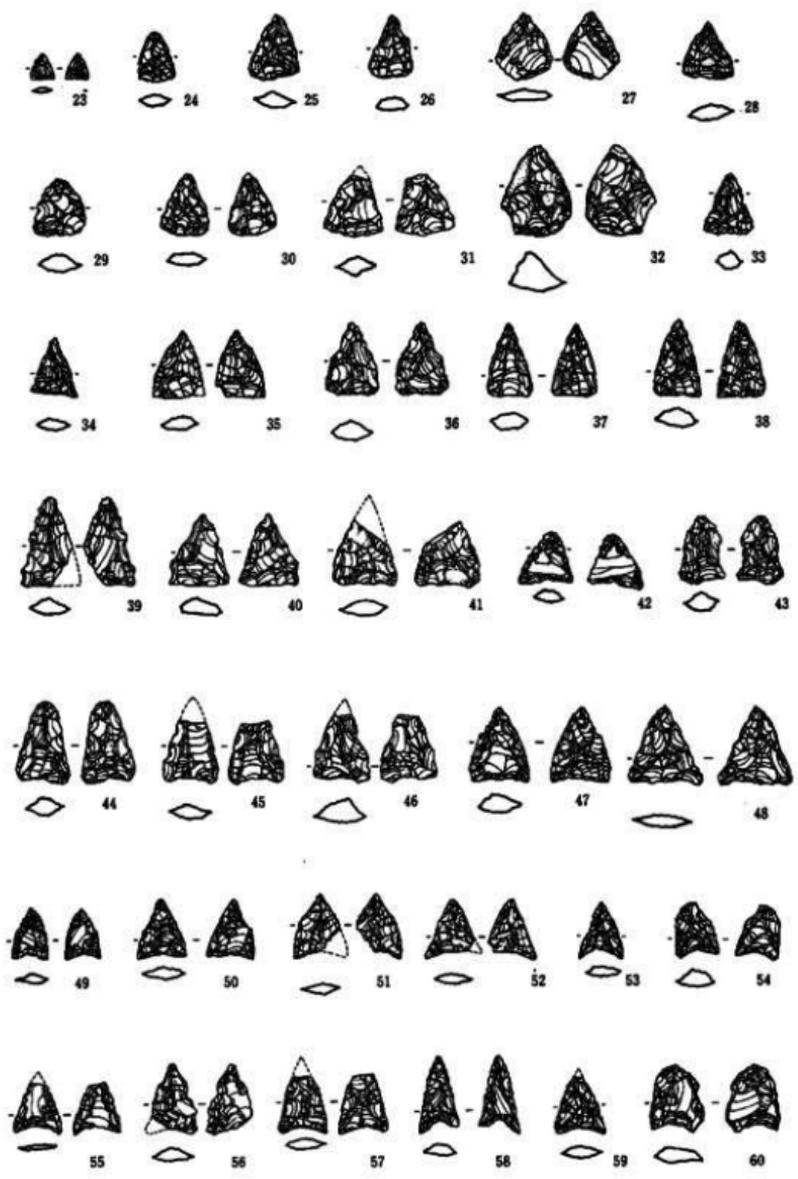
第29図 Bブロック石器群分布図



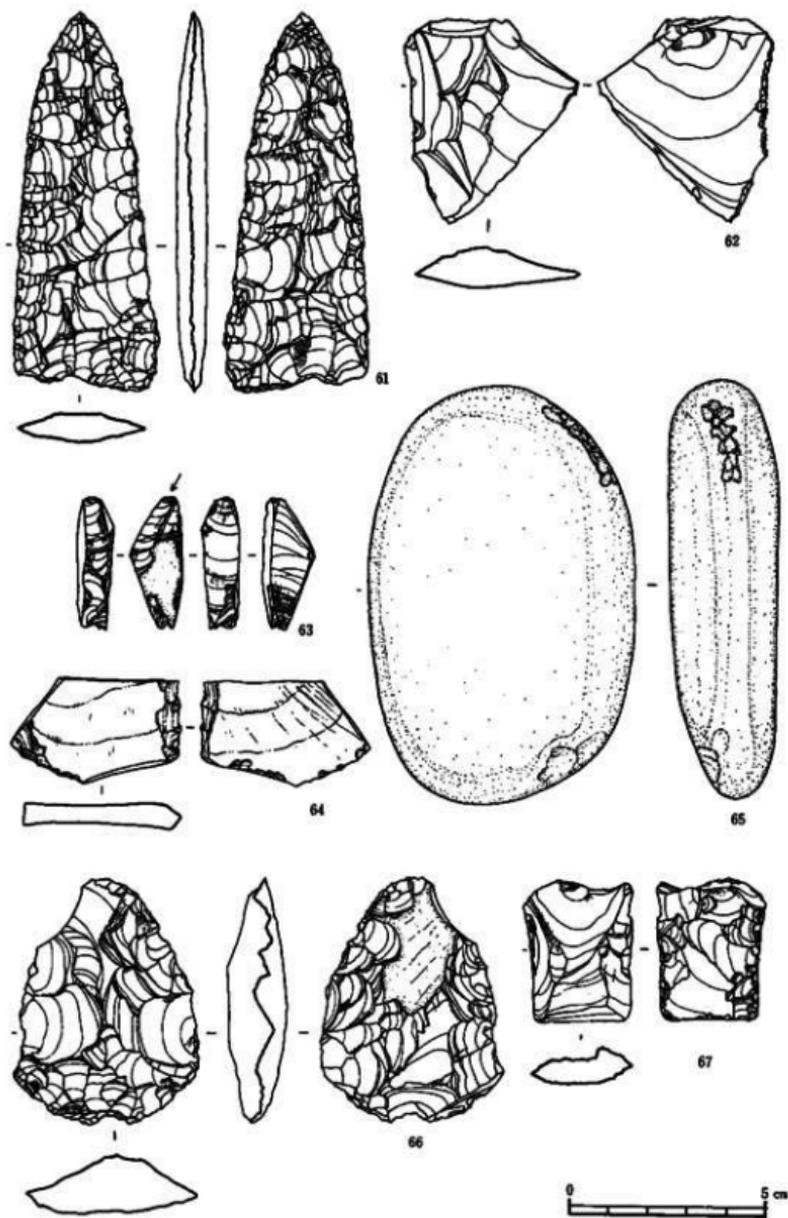
第30図 Cブロック石器群分布図



第31図 聖の城遺跡出土・石器実測図



第32図 聖の城遺跡出土・石器実測図



第33図 星の城遺跡出土・石器実測図

第3章 里の城集落について

第1節 集 落

1. 地理的環境 (第31・32図)

里の城は球磨川の北岸に普遍的な河成段丘、及びその北側にひろがりをもつ丘陵地帯に開けた集落である。

北は「諏訪原」の字名を残す丘陵地に続き、東西方向に延びる北目街道が字界となる。

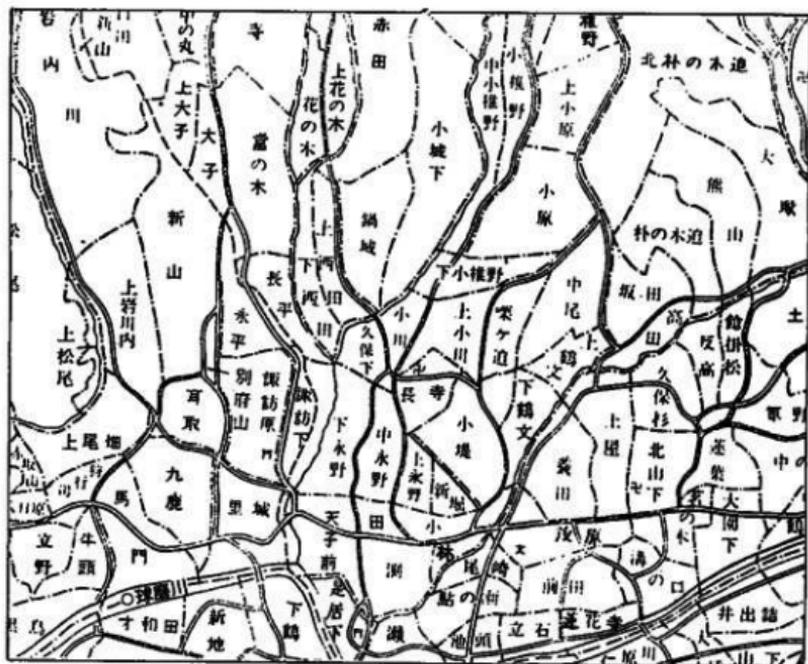
西は「九鹿」・「馬門」の地内と接し、県道宮ヶ野線が字界である。「九鹿」は幅を伏せたような形状の丘陵地で、だだびろい「諏訪原」とは幾分、地勢を異にする。里の城周辺では最高所を示す所でもある。「馬門」は「九鹿」より一段低い所で、景観的には里の城の南側部分と似かよっている。

東は崖線があり、裾部との比高は十数mにも及ぶ。球磨川に注ぐ小椎川の downstream で「天子前」という字名が残り水田地帯となる。川の東岸には脇集落がひらけている。

里の城地内は地形的に、大部分が「諏訪原」に続く丘陵地帯で、多くの家屋は村の南縁、河岸段丘上を東西方向に走行する県道人吉・水上線と、県道宮ヶ野線沿いに軒を並べる。残りは丘陵地内にあるが、概してその家屋は新興住宅が多い。



第34図 里の城集落及び地形図



第35回 望の城周辺字図

2. 交通路

現在は県道人吉・水上線と県道宮ヶ野線が利用されているが、県道は明治時代に新設されたもので、それ以前は、集落の北線を東西方向に走行する古道がメイン・ルートであった。地元では、「北目街道」とも「相良さんの道」とも称する。(現存しており、一部は拡張・舗装されている)^(註1)

なお、この古道は集落周辺において諏訪神社の前を通り、凹道となって「天子前」の低地に下っていく。^(註2)

3. 水の便

極めて悪く、町営の水道が昭和38年にひかれるまでは、数箇所の「湯郷(ゆごう)」を共同で使用していた。「湯郷」とは、湧水池を利用した浅井戸のことで、水量が豊富でない所に加えて共同使用であったため、慢性的な水不足をきたしたという。朝の炊事に使用する水を十分に得るためには、他家より先に夜明け前から水汲みに出かけねばならず、「水になかされた」との事である。この苦しみは、「里の城から嫁はもらっても、嫁にやるな」という歌になって語りつがれてきた。一方で、「こんな水に不自由する所によくも城が築かれたものだ」という疑問を村人の心に生じさせる結果となった。^(註3)

4. 屋号と地名

里の城集落は戸数43戸（昭和54年11月現在）で隣保班は5班に分かれている（従来は3班であったが近年、人口増加に伴って5班に増班された）。屋号を持つ家もあるが、この中では、中神幸光氏宅（多良木町1669）の「なべくら」が目される。地元では「この村は城跡地だから、くらという屋号からして、城の倉庫があった所ではないか」とする説が有力である。^(註7)しかしながら一方で『藤原性相良御系図』には、上相良（多良木氏）一族に鍋倉間防頼年なる人物が記載されている所から、鍋倉氏に関係ある豪族の屋敷跡と見なす解釈も出てよう。^(註8)

第6表 屋号と宅名

屋号	宅名
みやぎ	鎌方久光氏宅
はんのびゅう	西山幸郎氏宅・湯山謙次郎氏宅・柴松夫氏宅
はぎのむね	(故)柏原勇吉氏宅
なべくら	中神幸光氏宅

第7表 地名

地名	備考
うえきどさん	諏訪神社の南側周辺
てんじんやば	山下重義氏宅の北側ヤブ
ちよんまげざか	北目街道の坂道部分
みみとり	字名として残っている。合戦の際に武士が耳を切り落された事に由来するという。

第8表 藤原性相良御系図



地名には「うえきどさん」と「てんじんやば」がある。その他、集落周辺に残る特異な地名に「ちよんまげざか」と「みみとり」が挙げられる。

5. 祭りと行事

慣習的に行われている主なものは下記のごとくであるが、実施日はすべて陰暦の日付が基準となっている。

第9表 祭り と 行事

祭り名	陰暦月日	内 容
川 祭 り	6月1日	山の太郎と河の太郎が入れ替る日と伝えられ、村では遊泳場になっている里の城橋（旧大正橋）下の川原（雄雄川）に祈禱師を呼ぶ。
お諏訪さんの祭り	7月21日	この祭りだけは村を2班に分け、毎年、当番になった班が、野菜などを持ち寄って煮染を作り、これを肴に正中を飲む。 従来は、繪方球磨男氏宅が会場にあてられていたが、近年、公民館に改められた。その際、諏訪神社に餅14匹、栗14個・カゴ（山手につるに付く実）14個・カボチャ14個（今は簡略化されて14切れ）・里芋14個が供えられる。
地藏祭り	7月27日	黒道宮や野織沿いにあるお地藏さんの祭りで、当番の班が祭りの前日にお地藏さんの周辺を清掃するとともに、各家から寄付を集めて当日宴をはる。
堂 籠 (どうごもり)	秋の彼岸	村人は総出で諏訪神社の境内に日の出から日の入りまで籠り、宴会を開く。
二十三夜	毎月陰暦の23日	一部の婦人グループで続けられており、月待ちをして夜半の月の出まで起きている。当番の家に茶菓子を持ち寄る事になっており、23個のダンゴがお月様に供えられる。
火の祈禱	12月1日	祈禱師から村の代表がお礼をもらってきて、当番の班長が各家に配って歩く。

この外、すたれた行事として昭和5～6年まで続いていた「ごっどんさん」があげられる。ごっどん（ごつつあんともいう）とは、牛頭が陽刻された版木（陽刻は片面と両面の場合がある）に対する呼称で、明治の初期まで諏訪神社の神宮を勤めた緒方球磨男氏宅と隣家の緒方久光氏宅に伝えられている。「ごっどんさん」の行事は陰暦の2月2日に行われていたもので、その日、緒方球磨男氏宅には、村の子供達がごっどんしてもらうために大勢集ったという。すなわち、ごっどんの版木から刷った紙を扇形に折りたたんで、要（かなめ）付近を木綿糸で結んだ後、南天の細枝で背中にくりつけてもらったのである。そうすれば病気をしないと云い伝えられていた。^(註11)

「ごっどん」の呼称は病気を直しの神様とされる「牛頭」の紙説である事は明らかで、この行事もこれに由来するものと思われる。^(註12)

なお、これらの祭りから、村人の精神的な寄り所は諏訪神社である事がわかり、一方で行事の際祈祷師に頼る点は、主に中世以降に球磨地方でひろまった時宗の影響であろうと思われる。^(註13)

6. 諏訪神社^(註14)

里の城集落の北東隅にあたるが、字からすれば「里の城」からはずれ「諏訪原」地内となる。南側の参道下を走行する北目街道が字界をなしている。蒼むした石段と杉の大木が印象的である。境内はいかにも古いたずまいで、北東方向に鍋城跡を望む事が出来る。

社歴は古く、永禄5年（1562）に藤原長友等が再興した社と伝えられる。拝殿は室町期の様式を示していると言われ、流造で、正面二間、側面二間で廻廊が廻っている。屋根は元来茅葺であったが、幾度か葺替えられて現在は瓦葺に変化した。元禄12年（1699）、青井采女佐惟董が著わした「球磨郡神社記」には「諏訪大明神 里城諏訪山 社人 尾形軍六」との記載がある。

拝殿内には御神体の「お諏訪さん」を真中に向って左側に「氏神さん」と右側に「天神さん」が合祀されている。特に「お諏訪さん」は拝顔すれば目がつぶれるという言い伝えがあり、今日なお、御神体を収めた廟は木綿の白布で覆われている。^(註15)

(註1)・(註2) 西淑人氏と米良電三郎氏（51歳）の言による。

(註3) 「馬門」で県道入言・水上線と結ばれる。古者は「北目街道」と称し、青年層は「相良さんの道」という。

(註4) 石畳の回道である。

(註5) 球磨地方の方言。

(註6) 主に山下重義氏の言による。

(註7) 発掘調査に従事した地元の人は皆、この考えをもっていた。中神幸光氏宅でも同様な意の伝承がある。

(註8) 宮元尚氏の示唆による。

(註9) 昭和55年『多良木町史』多良木町史編纂会。

(註10) 田中照也氏（52歳）・山下重義氏の言による。

(註11) 主に、田中照也・成子岡氏をはじめとして山下重義・西淑人氏の言による。

(註12)・(註13) 緒方球磨男氏（55歳）と緒方久光氏（76歳）の言による。

(註14)・(註15) 執筆は安田宗生学芸員の手をわずらわせた。

(註16) 『多良木町史』

(註17) 緒方球磨男氏の言による。

(註18) 主に田中照也氏・田山寛一氏(29歳)の言による。

(註14) ゴッドンサンの覆符は図柄からみて明らかに牛頭である。この覆符は九州においては彦山のものがあるが、里の城のものは彦山のそれと同じであるかどうか判明しない。ただ、この覆符が諏訪社の神官によって配られていたということからみて、熊野との関連を考慮すべきであるかも知れない。

(註15) 諏訪社は熊野と関連をもっていると考えられている。また、一巡を始祖とする時宗も熊野と密接に結びついている。羅念仏を広めた時宗は比叡山の官僧とも深くかかわっている。球磨郡には時宗が広く入っている。また、球磨はかつて「ケンギョウ寺(檢校寺?)」があったと伝えられており、多くの官僧を輩出した所でもある。この官僧は一方で「くづれ」と称される語り物を語りながら、もう一方で掌楳い、カマド楳といった宗教的な行事に関与していた。このようなことを考え合わせると、里の城における行事に熊野信仰の影響を考慮せねばならないであろう。

安田宗生

第2節 中世城跡としての里の城

1. 文献から見た里の城

(1) 江戸時代の文献には『嗣誠獨集覽』に「里の城」について触れた部分がある。ただ、この場合、その内容からして、城跡地としてよりは「天神」の所在地として取り挙げられているようである。

(2) 『求麻外史』には「多良木の羅城」という記述部分がある。多良木とは少なくとも旧多良木村の事であろうと思われる。この場合、同地内における城跡所在の伝承は「里の城」に限定されるから「多良木の羅城」＝「里の城」の可能性はある。

(3) 明治初期に描かれた『球磨古城図』の29葉の中に「里の城」をみつかった部分がある。但し、絵図は写生風に描かれた真景図で、これをもって、城跡の規模や形状を推し測る事は出来ない。

(4) 昭和16年に発行された『球磨郡誌』に、はじめて城歴に関する記述箇所がある。

「里の城は多良木家鍋の城より此城に移り住せる古城跡である…(後略)」

(5) 昭和50年に発行された熊本の風土と心のシリーズ10の『熊本の城』に収録された県内所在の城跡一覧表(谷川憲介氏が多くの文献から城跡名をリストアップしてまとめたもの)に「里の城」の城名記載がある。

(6) 昭和53年に熊本県教育委員会が発行した熊本県文化財調査報告第30集の『熊本県の中世城跡』にはじめて里の城の踏査による報告がなされている。調査協力員として多良木町所在の城跡を踏査された宮元尚氏と橋本康夫氏(元・県立多良木高校教諭)の両氏は、里の城について確たる城跡地の存在はないが『球磨古城図』の絵図から、田代が丘公園付近を中心として西側にひろがりをもつ城跡ではないかと推論されている。さらに村内には「堀」と称される凹道が

残っている事や、土師質土器(灯明皿)が散布する所があると文化課に報告されている。報告書には、「その形状からして館跡の色彩が濃い」とある。

(7) 昭和54年9月に発行された「城郭大系」の18巻本に、里の城に関する最も新しい記載がある。この項の執筆を担当した大田が、宮元尚氏の案内で現地を踏査し、城跡の確たる所在については現認出来ないが、地元で城跡地と伝える地内の最高所付近に館の類が存在したのではないかと推論した。

2. 伝承による城跡の比定地問題

里の城集落において「その昔、村内には里の城という城跡が存在していた」という伝承は根強い。「里の城の堀」と称される迫も残っており、その存在の有無について異議をはさむ人はいない。

城跡の所在地は今日、開発されて旧地形を余り止めないが、字「里の城」地内の南西隅にあたる黒木英雄氏宅の敷地を中心とする一帯ではないかと伝えられる。

県道入吉・水上線の「里の城」バス停から南側の球磨川に面する河成段丘の一隅がそれであり、昭和52年に黒木氏がブルドーザーをいれて宅地に造成する前は、雑木の繁茂する藪であった。敷地の東縁には前述の「里の城の堀」と称される迫が下っている。今回の発掘現場は、この迫をはさんだ東側部分である。

黒木英雄氏宅の敷地を城跡地とする伝承は、

① 雑木の繁茂時代は近づくと頭が痛くなると恐れられていた石塚や近世墓と思われる小規模な塚が2～3基あり地元の人もめったに立入らなかった所である。しかし、藪の中には明らかに建物の跡と思われる礎石列があり、同地内に家が建っていたという記憶や言い伝えを持つ村人が一人もいなかった所から、この時代不明の礎石列は、多分に城時代のものではないかという推論が定説化するにいたった。この礎石列は村人にとって、同地を城跡地とする伝承の確たる裏付けになったようである。さらに50数年前、同地内にあった大きな塚が壊された時、刀などが出土した事によって、村人に、この土地は伝承通りただならぬ地という印象を植え付ける原因になったものと思われる。

② この古くからの伝承に加えて昭和8年頃、当時多良木尋常小学校教諭であった故小山義信氏が生徒をつれて城跡探査に訪れられた時、「やはりこの藪は、伝承通り、城跡の所在地と思われる」という見解を示された事も、同地を城跡地とする伝承の確立に拍車をかけたものと思われる。しかし、近年に至り、里の城の範囲について、宮元尚氏の『球磨古城図』による新解釈もあり地元でも城域を黒木氏宅周辺に限る事なく、今回の発掘現場を含めた田代が丘公園一帯まで広げる見方が出ていた事は真実である。

3. 里の城の堀

黒木氏宅と発掘現場を隔てる迫に「堀」という呼称が残っており、地元では「里の城を防禦する堀の跡」と伝えてきた。河成段丘の縁を縦堀状に開析する深谷がそれであり、壁面も浸食

作用で急峻に削り取られているため、見た目にかにも要塞堅固の堀という印象を与えている。伝承の背景に景観的な要素が含まれている事は否めない。それは地元の言からも裏付けられる。

一方で、迫の先端が九鹿地内の堀道と繋がっていた事も伝承の確立に重要な役割を果たしたもののと思われる。

九鹿の堀道は同地丘陵に築かれた中世城跡の空堀を再利用したものであるが、かつては東端で迫の先端と交わっており、一方、西端でも馬門集落を南北に縦走する凹道とも結ばっていたのである。

これらの組み合わせは、見方によって一連的な弓状の濠となり、これが結果的には城跡地（比定地）と部分的ながら2つの集落（里の城・馬門）を包み込む事となる。まさに、城跡所在の伝承を有する村にふさわしい状況である。里の城なる城跡の事象が今一つ不確かなものであるだけに、それを具象化するような堀の存在が不可欠であったらうと思われる。

かかる意味からも、「里の城の堀」に関する伝承は、城跡比定地を自然地形や廃道と故意に結びつけた観が濃い。

なお、馬門集落からの凹道と九鹿の堀道は、北目街道に続く脇道であった事は確かで、「堀」部分の迫も昭和初期に至るまで里の城船着き場からの登り道に利用されていたのである。

結果として、迫の先端は通路であったがゆえに九鹿の堀道と繋がっていたものと思われる。

(註1)・(註2) 相良家伝である。『求麻外史』田代政輔の著、嘉永6年(1853)完成。

(註3) 作成は明治8年から15年の間。

(註4) 昭和16年、『球磨郡誌』球磨郡教育支会編纂

(註5) 『球磨郡誌』第2編、人文界・第16章、909～910頁

(註6) 昭和50年『熊本の城』熊本日日新聞社刊、鈴木壽編

(註7) 『熊本県の中世城跡』304頁

(註8) 『城郭大系』創史社刊、阿蘇品保夫・森下功編

(註9) 『城郭大系』336頁

(註10) 宅地造成がほぼ終了した頃、宮元氏と大田が現場を通りかかって、掘土中から江戸期のもと思われる陶器片を多量に採集した。中世遺物は認められなかった。

(註11) 主に田中成子氏(48歳)の言による。

(註12) 西津人氏(66歳)の言による。

(註13) 山下重義氏の言による。

(註14) 本文49頁参照

(註15) 昭和52年の宅地造成時に目ぼしき遺物が出土しなかった事にもよる。

第4章 里の城の周辺城跡について

はじめに

従来、鍋城をはじめとして内城や相良頼景館の存在が明らかであったが、今回の調査で九鹿と茂原に新たな城跡地を確認した。なお、「球磨郡誌」に城跡名の見える「肥地丘城」や「新堀城」についても、今回、調査を行った。

第10表 里の城の周辺城跡一覧表

地図書号	城跡名	所在地	地理的現境
1	里の城	球磨郡多良木町多良木・里の城	球磨川の北岸にある。東側の辺は里の城船着き場の登り口として利用されていた。
2	九鹿の城跡	球磨郡多良木町多良木・九鹿	北方の北目街道に通じる脇道がある。
3	鍋城	球磨郡多良木町黒肥地・鍋城	東側麓には「柳野越」の山道がある。同じく西側麓にも「茶臼峠越」の山道が残っている。いずれの山道も五木を經由して八代に至る古道である。
4	内城	球磨郡多良木町黒肥地・土壘	県道五木・多良木線は古道を近年、改修したものである。
5	相良頼景館 (比定地)	球磨郡多良木町黒肥地・蓮花寺	低平な球磨川の北岸に位置する。江戸時代までは船着き場を利用されていた。
6	羽根田城 (比定地)	球磨郡多良木町黒肥地・茂原	北目街道と県道五木・多良木線の交差する所である。
—	新堀城	—	—
—	肥地丘城	—	—

第1節 城跡調査

1. 九鹿地内の城跡 (第36図)

里の城集落の西側に城跡がある。比高約5～6mの丘陵端で「九鹿」という字名が残っている。

(遺構)

丘陵(南北方向に主軸を取り、長軸58m・短軸53m)の南端部を堀切と空堀で仕切った単郭様式の城跡である。

●主郭 形式は正方形に近く、北縁・南縁ともに、ほぼ45mの長さである。ただ、郭内は一律に平坦でなく、南東隅が22.5～20m(東西)×11.5～7m(南北)の範囲で-0.65m～-0.51mの窪地になっている他、東縁の中央部分にも南へ0.4mの段差が見られる。以前は一面の雑木地であったが近年、一部が畑地化された。

●土壘(1) 主郭の西縁に積まれたものである。全長52mであるが、北側と南側では形態や規模の点で大きな差異がある。

(北側部分) 北側寄りの長さ15m分は、多少、東側への弯曲が見られる。土壘幅は基底部分で6～7m・上面で4mを測る大規模なものである。高さは一律でなく、北側から南側へ急な傾斜が見られる。北端と南端では2.5mの比高が生じている。特に最高所を示す北側箇所は、あたかも小山のようであり、地元の人も、これまで「塚」と信じ込んでいた程である。現況は雑木の繁茂地となっている。

(南側部分) 残り37m分は、ほぼ直線である。土塁幅は基底部で5.5m・上面で2~1.5mを測る。北側からの傾斜はゆるやかなものとなり、北端と南端との比高も0.5mに止まっている。なお、南端際における土塁の高さは0.6mである。

●土塁(2) 主郭の南縁に残る小規模な土塁(高さ0.3~0.1m・幅1.9~0.8m)である。長さは17mを測るが、南側へ多少の湾曲が見られる。さらに東端においては北側へ2mの張り出しもある。土塁(1)と比較した場合、余りにも小規模すぎるくらいがある所から、後世の造成によって生じたとも考えられる。

●土塁(3) 主郭の北縁に残る長さ30m・幅10mの土塁跡である。後世の土地利用で、ほぼ完全に削平されており、現在は桑畑となっている。それでも東側半分は0.3mの微高地をなしており、明確に土塁跡である事がわかる。

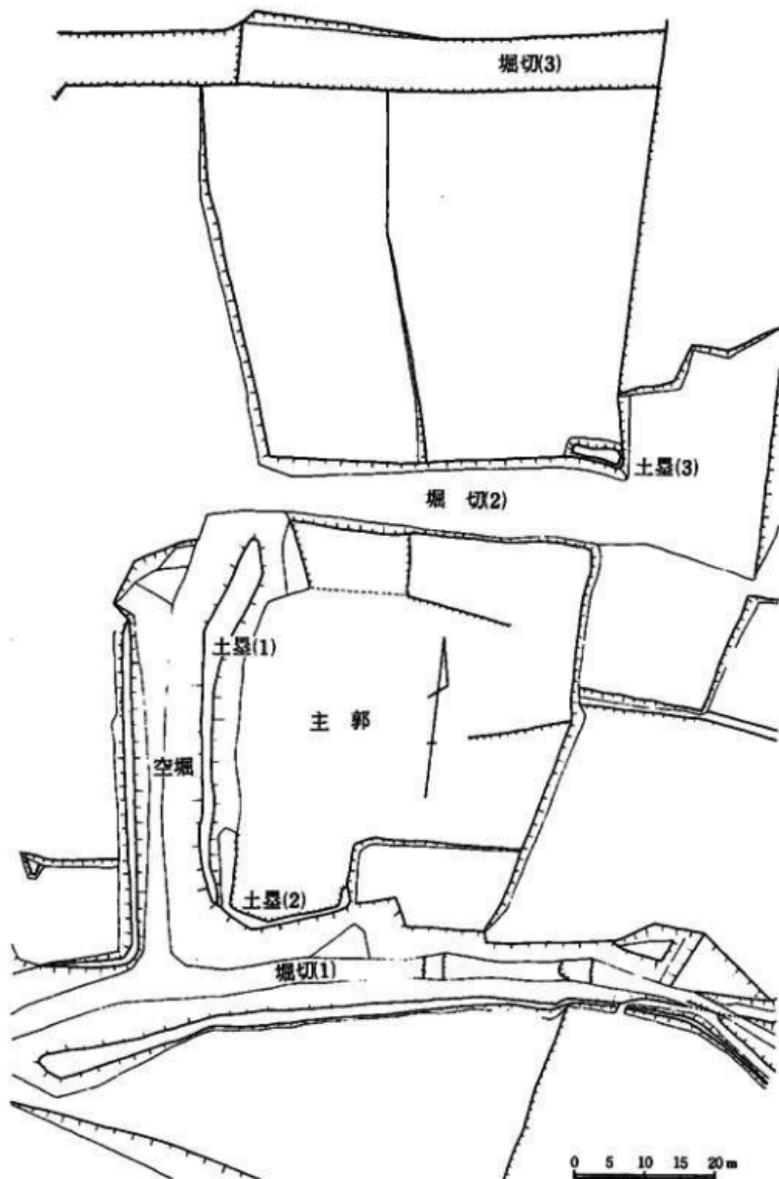
●堀切(1) 主郭の南下に残る堀切である。深さ5mで、対岸との距離は12~14mに及び、底部も幅3~4mを測る大規模造りである。しかし、自然地形(迫)を利用した造りではなく、元来、南側へ緩傾斜をなす丘陵末端部を人工的にカットしたものである事が現況からしても明らかである。全長94mに及び、その東端は北側に折れてさらに延長され、かつては九鹿地内の西縁部に軒を並べる家屋をも取り囲んでいた事が確実である。ただ、現在は、東端におけるコーナー部分が里の城船着き場からの凹道によって断ち切られており、延長部分の堀切も、所々で寸断されている状態である。

●堀切(2) 主郭の北縁に残る堀切である。ただ、後世に土塁(3)を削除した際にその排土でもって埋め戻されているので、今日、深さは-1.0m~-1.3m程に浅くなっている。土塁跡から北側対岸までの距離は9~12mで、ほぼ堀切(1)と同じ規模である。現認し得る堀切(2)の長さは58mである。なお、東端部における北岸の土壇(長さ8m・幅3m・高さ1m)は、堀切の北岸にも土塁が存在したことを意味するものであろう。

●堀切(3) 堀切(2)の北側、53m先に残る堀切である。幅7~10m・全長85mで、ほぼ丘陵の背面を横断する事になるが、後世、ほとんど埋め戻され、深さも-0.1m~-1.4m程度に減じている。なお、底部は、西から東へ漸次浅くなって自然消滅の状態となる。この堀切は、城跡の北側が広範な丘陵地である所から、これを城外で再度断切するために必要であったろうと思われる。

●空堀 主郭の西下に残る空堀である。城跡地の西側斜面が緩傾斜をなす事から、これを断切る意味で造られた空堀であろうと思われる。全長64mで、西側対岸との距離は10mである。底部は2~3mの幅であるが、北端部はラッパ状に開いて幅9mとなる。底部は北側から南側へ漸次深さを増しており、主郭内における土塁の高さと反比例する。

●九鹿地内の家屋列との関連性 堀切の延長部分によって取り囲まれる九鹿地内の家屋は今日、4軒である。県道宮ヶ野線の西側、丘陵際に軒を並べる家でもある。注目すべき事に、これらの家屋は「九鹿」地内に居を構えるにもかかわらず、昔から里の城集落の一部に組み入



第36図 九鹿地内の城跡実測図

れられてきたのである。地元の言によれば、この地内には少なくとも明治以前から家屋が建っていた事は確実である。現に家屋の周辺には、居住者の記憶にない苔むした石垣が残る所もあり、いかにも古めかしいたたずまいである。西淑人氏の「ここに居を構える人は、里の城で最も地の部類にはいます」という言も注目されよう。

●里の城の堀との関連性 里の城・船着き場と馬門・船着き場を結ぶ「(伝)里の城の堀」は、九鹿地内の南側堀切(堀切1)を再利用した凹道である。それは松田正則氏宅の庭先における堀切と凹道の切り合い関係からして明らかである。

●里の城集落との関連性 この城跡は田山寛一氏の案内で「里の城の堀」を踏査中に存在を確認したものである(昭和54年12月25日)。里の城集落の西隣りという地理的な条件に加え、当該地が城跡として完璧な条件を備えている事を考え合わせると、「城跡地」として地元で口承されなかった事が不思議である。さらに城跡としての「里の城」の所在地が、今日に至るまで今一つ不確かながら、黒木英雄氏宅敷地を一応の比定地と見なしていた事も疑問である。ちなみに、九鹿の城跡と里の城の比定地は「目と鼻の先」の近距離である。

2. 鍋 城 (第37図)

県下でも最大級の規模を有する山城で、球磨郡を代表する城跡である。域名については江戸時代の文獻(『副城独纂覧』・『求麻外史』)に「鍋城」とあり、城跡地にも同じ字名を止めているが、中世文書に記載を見ない。「鍋倉城」という類似名が「相良文書」に出てくる程度である。江戸幕府が各藩に命じて提出させた「慶安四年差出」にも城跡の記載はない。

『球磨古城図』は堀切より南側部分を主として描いており、同等の広さを有する北側部分をほとんど無視している。南側部分では石垣が描かれ、「本丸」・「二の丸」との記入もある。

『球磨郡誌』に踏査記録をもとにした城跡の解説がある。内容は2頁にわたっており、極めて端的に城跡の素描がなされている。昭和初期の「中世城」観をうかがい知り得て興味深い。(註1)
ただ、縄張り図の挿入はない。

近年の刊本で城跡を取り扱ったものに、『熊本城』・『熊本県の中世城跡』・『日本城郭大系(18巻)』がある。

(歴史) (註2)

鍋城は上(多良木)相良氏の本拠であったとされている。鎌倉時代、頼景流の相良氏は多良木を領し、頼親流の相良氏は人吉を領して二流に分かれたが、相伝の文書原本は上相良氏に伝えられていた。南北朝期の上相良氏総領の経頼は下(人吉)相良家の庶子祐長らと共に南朝方に加わり、北朝方の下相良氏総領の定頼と戦った。この時期、上相良経頼の本拠が多良木にあった事は明らかであるが、その拠っていた城が鍋城であるかどうかは史料上では証明できない。しかし、まずは鍋城であったとみる事が妥当であろう。

上(多良木)相良氏の滅亡は、室町後期の頼親・頼仙兄弟の人吉城襲撃に発する。下(人吉)相良氏では、嘉吉3年(1443)、前統の死によって幼少の免頼が跡を継いだ。文安5年(1448

年)、頼親・頼仙は不意に人吉城を攻めて宛頼を国外に追った。しかし、永留長統(山田城主)が人吉城を回復し、さらに久米城を攻め、救援にかけつけた頼親・頼仙を途中で兵を伏せておいて討ち取った。ここに上(多良木)相良氏は滅亡し、薙刈で死亡した宛頼に代って長統が球磨一郡を支配することになった。

こうして上(多良木)相良氏の旧領は長統の所領となったが、この地は彼の第4子、頼泰に譲られた。「相良文書」の文明17年(1485)の「相良頼泰置文」によれば、宗家の為統に疑われて同3年にいったん城を取り上げられたが、同16年に疑いが解けて返されたので、「任先例、令入部多良木村、於鍋倉城、致千秋万歳之祝儀」と頼泰が子供を従えて鍋倉城で入部の祝いを行ったことが述べられている。しかし、長享元年(1487)、頼泰が陰謀をくわだてたかどで殺されたので、多良木や鍋城は再び宗家為統の手に入ったと見られる。

次に、天文14年(1545)9月13日の『八代日記』には、「治頼多良木之城落去」という記述がみられる。頼泰の次子長弘は幼少のゆえに助けられ、その子治頼は八代岡の地頭となっていた。「求麻外史」によれば、人吉衆の支援による治頼の判乱の計画が漏れ、のち、多良木に来て鍋城に挑もうとしたが、城代税所彦岳衛尉が偽って城に入れず、無勢のまま治頼は耳取原で敗走したというが、『南蘇婁繪録』には一時、「鍋城籠城」と記されている。

また、永禄2年(1559)の^{14 4 22}麴野原の合戦で、湯前・丸目方の本拠の湯前城に対して、人吉勢の本拠となったのも鍋城であった。さらに、天正9年(1581)の相良義陽の討死の後、後継をねらった頼貞の球磨帰国に際して多良木の地頭岩崎加賀守が協力し、行をともにしたこと知られている。

(遺構)

^{14 4 22}丸山集落の東手に城跡がある。比高54m程の山で、字名「^{鍋城}」の外に「^{城山}」という小名も残っている。この山は黒肥地の北方から連なりを見せる丘陵地に関連するもので、その南端部が城跡である。

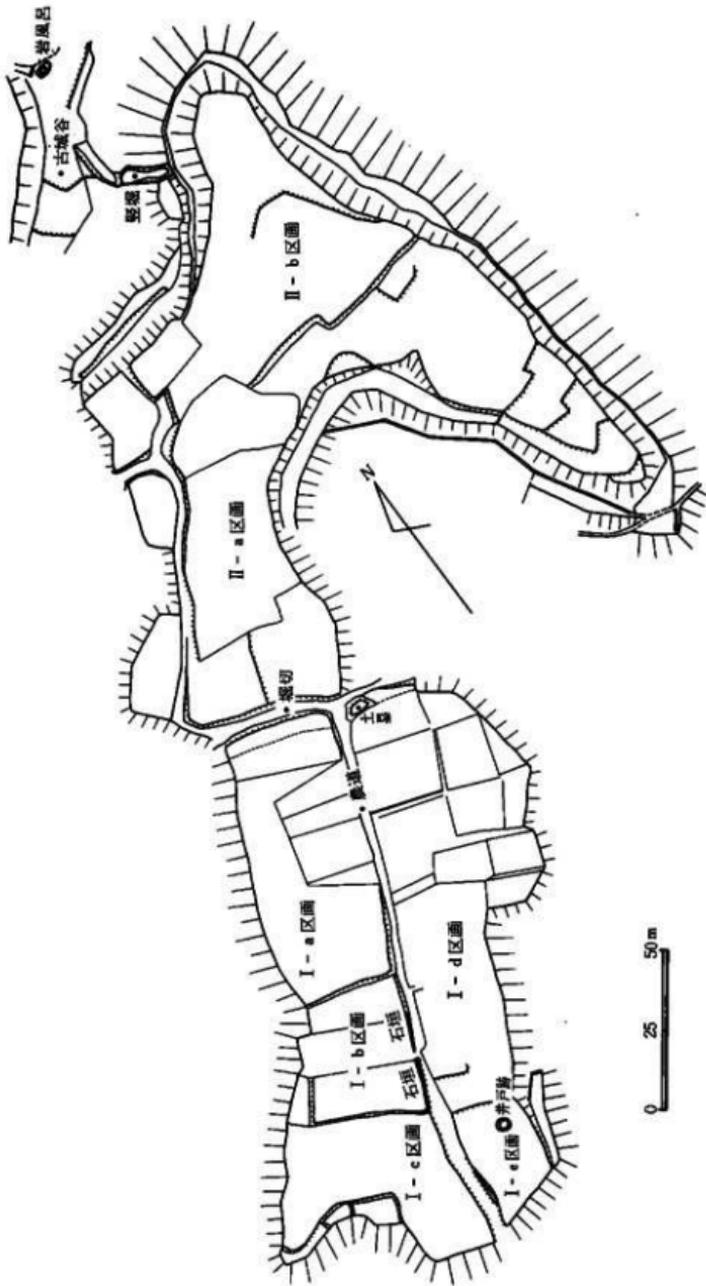
丘陵の背面は北北東方向に主軸を取り、北端部近くで南東方向へカーブを描いているが、主軸部分で長さ350mを測るようになり、かなり大規模なものである。堀切で南北両側に二分される所から、ここでは遺構の説明上、南側半分をⅠ郭、北側半分をⅡ郭と仮称する。

●堀切 背面部では幅5~7m、長さ50mを現認出来る。北岸からの深さは1.4~2.3mで、底部は西側に傾斜が見られる。東端の南岸には土塁が残存(長さ10m・幅5m)している所から、かつて堀切の南側には同規模程度のものが積まれていたと思われる。現に土塁跡と思われる畑地は、若干の高まりが感じられる。

堀切は、その西端部において、丘陵斜面を下る豎堀に変化しているが、麓からの農道が堀切との接続部分を断切ったために今日、その存在がわかりにくくなっている。

Ⅰ 郭

『球磨古城図』の城図は、このⅠ郭が城城の大半を占めている。



第37回編城遺跡図

長軸180m・短軸60～98mで、長軸方向に延びる農道が、郭を東西に二分する格好となっている。古城図は、この郭内を4区画に分けているが、その区分線は農道の走行とほぼ一致するようである。

実際の所、地形的に郭内は5区画に分かれている。高低差の面から、農道より西側区域は3区画に、東側区域は2区画に細分される。ここでは西側区域を北から南へⅠ-a・Ⅰ-b・Ⅰ-c区画とし、東側区域を同じくⅠ-d・Ⅰ-e区画とする。

●Ⅰ-a区画 長軸88m・短軸29～39mで、その形状は長方形に近い。郭内では最高所をなし、古城図に「本丸」と記入されている区画である(今日、畑地に「本丸」という呼称はない)。畑地と荒地から成っているが、北縁に土塁の痕跡が認められる。西縁は急峻な崖線が界をなしており、南縁は3mの崖でⅠ-b区画に接している。

●Ⅰ-b区画 長軸35～43m・短軸29～35mで、形状は台形に近い。畑地となっているが、西縁の崖線際で0.5mの段落ちとなり、ここに長軸15m・短軸4～7mの小平場も付随する。

農道に面する東縁は、漸次、南側へ高い崖(高さ1～2m)となっているが、壁面に野面積みの石垣が残っている。積み石は一抱えもあろうかと思われる山石や川石である。かつては南縁の崖(高さ1m)をもめぐっていたらしく、壁面の所々に石垣の残存らしい石が見受けられる。それは古城図に描かれた石垣の線からも肯定される。

●Ⅰ-c区画 笹竹の繁茂地である。形状は不整形で、前記の2区画に比べて地表面に起伏が目立つ。南縁は凹状に窪んでおり、壁面に削り落としの跡がある。壁面下には杉の植林地になっている階段状地形も現認される。

●Ⅰ-d区画 長軸136mであるが、短軸の長さは、長軸・北縁より70mの所で大きく異なり、北側区画で51m、南側区画で20～27mとなる。ただ広い畑地であるが、南側寄りには走行にも困難な程の雑木地となっている。北縁には土壇状を呈する土塁の残欠部がある。東縁は崖線が界となる。南縁は高さ3mの崖となってⅠ-e区画に接している。

●Ⅰ-e区画 長軸26～39m・短軸20mで、形状は台形に近い。笹竹を主とする雑木地である。北東隅に井戸跡が残っているが、50年前前に危険防止のために塞がれて現在(高さ1.2m)になっている。

Ⅱ 郭

主軸の向きによって北北東のものをⅡ-a区画とし、南東のものをⅡ-b区画とする。

●Ⅱ-a区画 長軸140m・短軸49～25mで、畑地と栗畑に利用されている。栗畑は郭の北端部寄りにあたり、長軸43m・短軸25～17mである。この区画が城跡地における最高所(標高222m)となるが、掘切北岸との比高差は1.4mにすぎないように、郭内は概して平坦である。栗畑では昭和47年12月下旬、「多良木町史」編纂に伴う発掘調査が実施された。

●Ⅱ-b区画 長軸190m・短軸40mで、形状は長円形に近い。笹竹の繁茂地と、杉の植林地から成っている。地形的には一様に平坦ではなく大きく三区画に分かれるが、南東側寄り

の斜面部ではさらに四区画に細分されている。

●(伝)馬場 II-b区画の斜面に、この区画をぐるりと取り囲む山道が残っており、地元の人々は「馬場」とも称している。大方の道幅は1mにも満たない狭いもので、単純な通路と思われるが、ただ、東縁沿いの北半分は長さ90mに渡って幅2～6mに拡張されており、壁面も極めて急峻に削り落とされている所から、この範囲については遺構として認め得る。

●古城谷 城跡の北端部にあたる迫で、南西方向に約250mの走行を見る。底部は10m足らずの狭いもので、湿地帯である。壁面にあたる山肌は切り立って岩盤が露頭している。自然地形ながら、まさに格好の堀切である。ただ、迫は、北北西端において深さを減じ底幅も広がるため、ここには加工の痕が認められる。

●壱堀 古城堀の東壁に壱堀が残っている。堀幅は5～6mで、底部はU字状に掘り込まれているようである。急峻な斜面を北西方向へ下っているが、途中から真北へと向きが変わる。これは明らかに岩風呂を意識したものであろう。ちなみに、岩風呂は、壱堀の北端から一直線上、26mの所にある。

●岩風呂 古城堀の西壁における岩盤を削り貫いた横井戸で、入り口は幅3m・高さ2.4mである。井戸の内部は奥で3本に分かれているが、大量の土砂が流れ込んでいる所から、立ち入り調査は不可能である。

入口部分には、横井戸の存在を隠すかのような岩(高さ3.3m・長さ5m・幅3m)が横たわっている。これは横井戸を削り貫く際に、意図的に掘り残した岩盤の一部である事は、現況からしても明らかである。

丸山集落 丘陵下の段丘面に開けた集落で、西方に宮ヶ野川流域の水田地帯と「當ノ木」の丘陵地帯を望む所にある。集落の中央を(通称)柳野道路が南北方向に走行している。鍋城の麓集落と目される所で、字「鍋城」に5軒、「上西田」に6軒、「赤田」に2軒、「花の木」に3軒の家がある。「丸山には家老の屋敷があった」という伝承も残っているように、そのたまたまいからは、いかにも古いものが感じられる。城跡との結びつきを今に伝える家もある。

第11表 伝承や小名を残す家について

世帯主名	字・番地	内 容
恒松 一成	鍋 倉8017	敷地は「鍛冶屋」跡と伝えられており、スラッグが大量に出土する。
藤本 重勝	鍋 倉8014	裏庭から、鍋城の堀切に通じる登城道が上っている。
東 栄吉	上西田6936	敷地に「的射場」という小名が残っている。
島田 努	赤 田6937	敷地の裏山に意味不明の「いもり」という小名が残っている。

●古 城 古城谷の出口に、丘陵の末端部を利用した高台があり、今日、池田信義氏宅の敷地となっている。この屋敷は、古城谷の出口という条件に加えて、少なくとも江戸時代まで溯る事が確実であり、崖面には、いかにも古めかしい石垣も残っている所から、城跡地と結びつける傾向が地元にある。

真実、「古城」という屋号が残っている外、藤本氏宅からの登城道は最終的に同家の西下に

抜けてくる事を考え合わせると、その推論はあながち無視出来ないものとなる。「搦手」に関連した番所的な建物の存在も考えられよう。

小城下 城跡の東側麓に残る字名である。広義的には「古城」もこの地内に含まれる。小椎川が北から南へ流れており、流域には水田地帯のひろがりがある。小椎川の東岸には土手が築かれており、この川によって城跡の東城は完全に仕切られる事になる。自然を利用した恰好の水濠といえよう。城跡の南端下に架かる橋に「城下橋」という名称がついている

伝承 地元では、相良氏前に岩崎加賀守なる人物が居城していたという伝承がある。さらに、城主（具象化された人物はいない）は、謀によって敵方から誘い出されて殺害されたという話も伝えられる。その場所は、「長寺」と「小堤」の字界付近とされ、これに関連して、城主を祀ったという塚も今に残っている。

3. 内城 (第38図)

土塁地内に丘陵地（南西方向に主軸を取り、長軸700m・短軸400m）の北西隅を利用した城跡があり、今日、「内城跡」との解釈がなされている。

(歴史)

中世文書からは城名を見出せない。江戸期の文献（相良藩の『御當家文書』など）によれば、「鎌倉時代に相良頼景が居を構えた城跡」という。『慶安四年の差出』から漏れており、資料としては「球磨古城図」が残る程度である。「球磨郡誌」には挿図に位置のみが記入されている。踏査記録は「熊本県の中世城跡」をはじめとする。

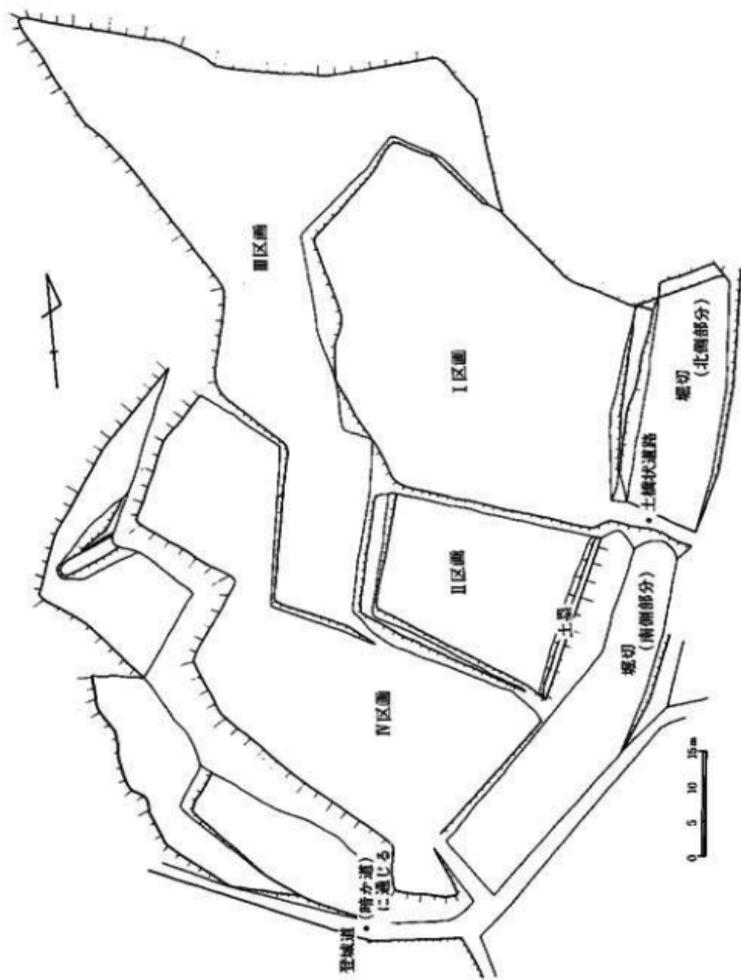
(遺構)

堀馬屋集落の北東側に城跡がある。比高25m程の丘陵隅で、「内城山」と称される所である。城跡地は元来、南側へ緩傾斜をなす所であるため、削平されて、今日、四区画から成っている。ここでは遺構の説明上、城跡内をⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ区画に分けた。

●Ⅰ区画 城跡内の最高所であるが、堀切を隔てた東側の丘陵続き部分とは比高において、ほとんど差異がない。

近年、孟宗竹の繁茂地となっている。形状は楕円形に近いが、コーナー部分に幾分、「角張り」が見られる。長軸120m・短軸37mを測り、東縁に全長29mの土塁（幅4.2m～3.5m）が現認される。土塁は、東下の堀切に伴うものであろうと思われる。高さは一様でなく、北に傾斜が見られる。ちなみに土塁上面における南北両端の比高は0.82mである。南縁は0.26mの段落ちでⅡ区画に接し、北縁も0.9mの比高をもってⅢ区画に接する。北縁は、岩盤の露頭する急峻な崖となる。

●Ⅱ区画 長軸27～29m・短軸16～24mで、形状は台形に近い。畑地となっているが、東縁にⅠ区画からの延長部分と思われる土塁の残欠部がある。耕作によって、西側部分をかなり削除されているが、全長24m・幅1m部分が残っている。高さは1mでほぼ一様である。南縁は2mの崖でⅢ区画に接し、西縁も3mの比高でⅣ区画に接する。ただ、両区画との間には、



第38回内城実測図

崖面の上部に帯曲輪状のものが0.7mの比高をもって巡っており、犬走りのものになっている。幅はⅡ区画側で2m、Ⅰ区画で1mを測るが、Ⅰ区画においてはその東端近くで、漸次、狭くなって自然消滅する。Ⅲ区画に面する崖面は、極めて急峻に削り落とされている。

●Ⅲ区画 Ⅰ・Ⅱ区画の西縁を幅16~13mでもって取り巻いているが、北西側に長さ50mの張り出し部分が見られる。現況については、張り出し部分が櫟林となっている外は、茶畑と飼料畑である。鶴田みゆき氏の言によれば、幼い頃、父親から「櫟林の中には城の井戸跡がある」と聞かされたというが、今日、その痕跡を現認する事は出来ない。北縁と西縁は、いずれも急峻な崖となっている。南縁は1mの崖で、Ⅳ区画に接する。

●Ⅳ区画 Ⅱ区画の南縁下にあるが、形状は不整形で、最大幅27m・最小幅5mを測る。全面、飼料畑となっている。西縁・南縁とも3mの崖となっているが、崖面には削り落しの痕跡が明らかである。東縁は1mの崖で、堀切に接する。

●堀切 Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ区画の東縁下を弓状（東側に多少の張り出しが見られる）に走行している。堀切はⅠ区画の南東隅へ渡る土橋の存在によって北側と南側半分に二分されて、現況にも違いが見られる。

（北側部分） 全長25m・底幅11~10mで、南北方向に走行が見られる。西壁は土塁の存在に加えて急峻な削り落としが認められる。東岸からの深さは中央部付近で3.1m、北側寄りでは1.7mを測る。北端部は急峻な崖面に吸収され、南端部は前記の土橋（幅2~3m）が仕切（土橋上面との比高は1.7m）となる。

（南側部分） 堀切の走行は土橋より南へ17mの所で、S48°Wの方向へカーブを描く。コーナー部分からの長さは37mである。南側部分の堀は土橋下で1.2mの深さがあるものの、南側へ漸次浅くなり、端部で0.25mとなる。底部の幅は土橋寄りでは6~7mと狭いが、コーナー部分より南側で10.5mと広がる。堀は後世、かなり埋め戻されており、今日、畑地に利用されている。堀切より東側は広範な丘陵が展開する。

なお、Ⅳ区画の南側崖面には、3箇所階段状地形が残っている。その中で、南西隅にあたる箇所には長さ8.5mの土塁が残存する。

●^{ひまわり}堀馬屋 丘陵西下の段丘面に開けた集落である。集落の西縁を県道五木・多良木線が縦走しており、沿道に長さ200mの家屋列が見られる。県道の西方下（比高約5~6m）には牛繰川が流れており、流域に水田のひろがりを望む事が出来る。

集落の北端は「内城淵」で、南端は妙見宮となる。今日、9軒の家が軒を並べているが、大正年間の初期までは堀田家一軒のみであり、他は総てそれ以降新築されたものである。

堀田家は旧家であり、かつては「堀馬屋」と周辺の水田をほとんど所有していたといわれる。現在は大石嘉七氏宅の敷地になっているが、集落の北端部にあたる所で、敷地は一段掘り窪めた格好となっている。堀田の姓は敷地の形状に由来したのではないかという考えもある。

いずれにせよ、城跡の麓に一軒の旧家が居を構えていた事は興味深い。同事例は館託郡北部

町改寄所在の井上城跡にある。現在は集落全体が一つの城となっているが、かつては城主の血を引くという小佐井家一軒のみであった。

一方で、「堀馬屋」の地内は、その昔、「おんまや（御馬屋）」と称されていたが、江戸時代の末頃、余りに恐れ多い地名という事で、いつからとなく現在の地名に改められたという口承も残っている。さらに、「この集落は、内城の馬小屋があった所といわれており、そのためいくら農耕馬を購入しても位負けして早死にした」という村人の言も注目されよう。

集落の北端部には、「暗か道」と称される登城道が残っていたが、昭和54年8月の大幅な農道拡張工事で旧地形を失った。

4. 相良頼景館（比定地）

江戸時代の文献（『御当家閉書』・『歴代私鑑』）に、「相良頼景は黒肥地蓮花寺の東の前に居を構えた」という旨の記述がある。真実、黒肥地の東の前に、館跡を示唆するようなコの字形の土塁が歴然と残っていた事から、必然的に「相良頼景館」の存在が肯定された形となった。『球磨郡誌』が、当地を明確に「相良頼景館」跡地として取り扱っている事などは、その好例である。

（調査結果） 頼景館に目される所は、球磨川北岸の立石地内で、「東ノ前」という地名を残す所である。南区画の一部が河川改修工事区域にかかる事になったため、昭和50年8月から県の文化課で発掘調査が実施された。⁽¹¹⁾

土塁は、球磨川に面した南側を除く三方に残存していた。復元数値を示すと、北側土塁の幅が9m・高さ2.5m、西側土塁は幅9m・高さ2m前後と思われる。東側土塁も西側土塁と同様の規模を持つものであろう。

調査の結果、球磨川に面した南側に土塁はなく、そのまま球磨川の堤防と接している事がわかった。したがって、三方の土塁と南側の堤防とによって区画された部分は長方形をなし、その規模は東西約54m×南北約60mとなる。三方の土塁の外側には、幅5m・深さ2mの濠がめぐっていた事が明らかとなった。

検出された遺構から、同所には、少なくとも三期にわたる建築遺構の存在が明らかになった。第一期は、濠と土塁が構築される以前からの建築遺構で、第二期は濠と土塁が構築された後の建築遺構、そして第三期は、この二期の建物が球磨川の洪水・氾濫により廃棄された後、再建された建築遺構である。

出土遺物は、土師質土器の皿・杯をはじめ、瓦質の捏鉢・播鉢・須恵質の甕・滑石製の石鍋片および中国輸入の磁器の製作年代が13世紀半ば頃に比定されるので、文献上でいう建久年間（1190～1199）の頼景館の設置時期とほぼ一致をみることが明らかとなった。

この事実から、調査報告書には、第二期の建築遺構を頼景館跡とする見解が述べられている。しかし、当地は、地元の言からしても、かつて球磨川の船着き場であった事が明確であり、頼景館とする根拠が中世文書ではなく、江戸時代の文献に限定される状況である事を認識する必

要があろう。

「東の前」を頼景館跡とする説は、蓮花寺の地が(上)相良氏ゆかりの地である事と無関係ではなからうと思われる。

ここでは、慎重を期する意味もあって「相良頼景(比定地)」と称した。

5. 羽根田城(比定地)

茂原は町村合併前に(旧)黒肥地村の中軸(役場所在地)をなした所である。北に丘陵遺線を負い、南に球磨川流域の水田地帯と交わる微高地部分に集落の展開を見る。村内で県道「人吉・水上線」と「五木・多良木線」が交差しており、主なる家屋列は「人吉・水上線」沿いにある。

「城跡地」との伝承を有するのは、町立黒肥地小学校から西に「五木・多良木線」をまたいで(旧)診療所にいたる一番で、同地域に「羽根田」という小名が残っている。

その中で、小学校の運動場が城跡の中心地と目されているが、開発によって城跡の存在を推察出来るようなものは何一つ残っていない。

実際の所、明治13年4月の開校前は3軒の民家と竹藪地などであつたらしいが、詳細な旧地形を記憶に止める人はいない。昭和30年の町村合併時に、運動場はさらにその規模を南側へ拡大し、残る信国家と鍋田家の敷地をも吸収したので、城跡伝承地の中心部は完全に消滅したのである。したがって、ここでは聞き込み調査が主なるものとなった。

濠の存在 鍋田家と信国家は段丘の南縁部にあたる所で、鍋田家の西側に信国家が並んでいた。両家の北側には、運動場との間に桑畑があつたが、畑と家を仕切るかのように濠が南北に走行していた。特に西端部の残りは顕著で、深さ1m・幅1.5m程の規模であつた。信国家では、東西両縁に南側の崖下より凹道が上つてこの濠と結ばつていたので、敷地は完全に一つの独立区をなしていた。

同家の西側は凹道を挟んで墓所となっており、板碑や五輪塔の残欠部が今に残っている。かつては墓所内に2間四方の阿弥陀堂があつたが、堂内の薬師如来(木像乾漆像・信国家の屋敷神)の胎内には大治5年(1130)11月5日建立、檀越、快運という銘がある。

一方、鍋田家の北側は、西側半分が濠により、東側半分は土塁状の高まりによって仕切られていた。東縁は凹道になっていたので同家もやはり、一つの独立区画をなした事がわかる。

全体的な地形から見ても、学校の敷地は、同じ茂原の段丘でも一つの高まりを呈する所で、西側は(通称)柳野道路、北側は北目街道、東側は蓮花寺道路によって取り囲まれ、段丘の崖線が南側の界をなす所にある。かかる意味において、同区域内をさらに細分する濠の存在は興味深いと言えよう。

比定地の周辺について 南下にひろがる水田地帯に、「前田」の字名や「水田の開墾」に関する伝承がある。概して「前田」は城跡近くの水田に普遍的な字名であり、伝承地の南側水田に同字名が残る事は興味深い。さらに、「鎌倉から下向してきた上相良氏が、球磨郡内で最初に開墾した水田」との口承があり、「前田の土壌は極めて肥沃で、この付近では最も生産力の

高い由緒ある水田」という地元の解釈も、城跡比定地と水田との関連を示唆する一つの資料であろう。なお、比定地の南東方向にあたる球磨川北岸に「東ノ前」という小名が残るのも、比定地を中心とした小名の付け方ではなかろうか。

伝承について 地元の古老は「今は余り言わなくなったが、以前は羽根田に城があったと言っていた」という。鍋田正一氏によれば、「羽根田にはお城があって、相良さんに縁りの深い女性が居を構えていた」という話を年寄りから聞いたという。さらにその女性は「おふささん」という人物であったが、争いに巻き込まれて殺害され、これが元で戦まで起ったという後日談が付いていたらしい。この伝承に関連するものとして、鍋田家には、前の土地所有者であった蔵坐堅兵衛（慶応2年死去）が敷地内に供養の意から地蔵を建立している事や、殺害現場とされる所は明治時代まで子供達から非常に恐がられていた事などがあげられる。

総じて、羽根田城なるものの実態は周辺地形の状況からして、段丘上に築かれた館の類ではなかったかと思われる。しかし、現段階では、「伝承から茂原の地内に羽根田城なるものの存在が推定される」という程度に推論を止めるべきであろう。

6. 新堀城

『球磨郡誌』の挿図（黒肥地村の史蹟図）に城名とその位置が示されている。

城跡名や郡誌の挿図から城跡地と目される所は小林地区の丘陵地で、「新堀」という字名が残っている。南側崖下に茂原の（旧）診療所（羽根田城比定地の西側部分）を望む所で、南側斜面には階段状地形らしきものも現認出来る。しかし、地元では当該地を一切城跡と伝えていない。

丘陵の背面は今日、開墾されて畑地となっているが、近年に至るまで雑木のうっそうと繁る原野であった。弥生式土器の散布地であるが、城跡に関連あろうと思われる遺構は何も現認出来ない。

踏査結果からしても城跡ではないと思われる。ただ、「新堀」の丘陵南縁に北目街道の跡が残っている事は注目すべきであろう。

7. 肥地丘城

「新堀城」と同様に『球磨郡誌』に城跡名が見える。

郡誌の挿図に城跡の所在地が記されているものの、その場所は「新堀」西側の同一丘陵続きの所で、今日、黒肥地のどこにも「肥地丘」という地名は残っていない。江戸時代の文献（『南藤蔓綿録』など）に肥地丘なる人物名の記載がある事から、人名から転用されて捏造された城跡名であろうと思われる。

（註1）『球磨郡誌』920頁参照

（註2）『城郭大系（18巻）』の鍋城（歴史）の項を参照

（註3）池田政直氏（66歳）の言による。

（註4）藤本重勝氏宅からの登城道に繋がっている。

（註5）元来、「鍋城」城は石の多い所で、各所に石切り場の痕がある。

（註6）石垣の中には荒削りの切り石も見られる。

- (註7) 川石は、城跡の東側麓を流れる小権川から採集したものであろう。
- (註8) 尾方善作氏(68歳)の言によれば、板石で一旦塞いだ後、石を塚状に積みあげたという。
- (註9) 尾方善作氏の言による。
- (註10) 岩風呂から多量の水は湧かないが、枯水期も涸れず、年中一定した水量が保たれるという。
- (註11) 子供の頃、内部を探検したという尾方氏の言によれば、湧水を伴う自然洞穴の可能性もあるという。
- (註12) 主に尾方善作氏の言による。
- (註13) 竹田基良氏(80歳)の言による。
- (註14) 主に竹田基良氏と前田鶴雄氏(63歳)の言による。
- (註15) 昭和52年・杉村彰一『蓮花寺跡・相良頼景館跡』(熊本県文化財調査報告・第22集)・熊本県教育委員会
- (註16) 『城郭大系(18巻)』・相良頼景館の項
- (註17) 主に鍋田立一氏(55歳)・源島永寿氏(70歳)・西海人氏の言による。
- (註18) 熊本県文化財調査報告第4集(球磨地方)

第2節 小 結

今回、調査の対象となったのは計8城跡である。この内、『球磨郡誌』という新堀城と肥地丘城は実在しなかった。

茂原地内の羽根田城は、文献未記載の城跡であるが、比定地の旧地形をはじめとして、伝承や周辺の地名から、その存在はほぼ確実と思われる。南東方向約250mの近距離に相良頼景館(比定地)が所在する外、茂原の地がかつて(旧)黒肥地村の中心地であった事事も羽根田城を考える上ではなほだ興味深い。今後に検討の余地を残す城跡である。

九鹿の城跡は、文献未記載に加えて、所在に関する伝承を有しないが、遺構の残存状況から城跡である事に疑いない。必然的に里の城跡との関連性がうかがわれるが、総じて里の城の一部をなす事は明白である。里の城跡の「結めの城」に該当するのではなかろうか。集落及びその周辺の微高地を城跡の中心地と伝え、さらに集落全体が広義的な城跡と解釈されている例は、県内において田次郎丸館(荒尾市所在)・須屋城(菊池郡西合志町所在)・井上城(飽託郡北部町所在)に代表される。

ここで城跡としての里の城が問題となろう。阿蘇品保夫氏の御示唆によれば、大分県の『佐田文書』や佐賀県の『田尻家文書』に「里之城」及び「里城」の地名が見えるという。その際、『佐田文書』には里之城の合戦に関する記述がなされており、城跡の性格を知る上で貴重である。それによれば、里之城村全体が一つの城で、村内には柵や乱杭によって防禦設備が施されており、結め城の箇所もあったという。この記述は、多良木町所在の「里の城」にも該当するのではないかと推察される。

すなわち、里の城は集落全体が完全な一つの城で磐のような具象化された城跡中心地を持たず、九鹿地内の「結めの城」にしても城跡のごく一部にすぎなかったために、村人の間に「城

が存在した事は確実であるが、どこが城の中心地かはわからない」というあいまいな解釈を生む結果になったのではないと思われる。

さらに「里の城」に対応して「山の城」の存在が考えられるが、この「山の城」こそが鍋城ではないかという推論が生じよう。近年、中世城のあり方を考える時、山城もしくは丘陵の麓に中世の城下町に該当する麓集落の存在が考えられている。鍋城の場合、西側麓の丸山集落が麓集落であるが、広義的に里の城も鍋城の麓集落の一部と見なす事は、余りにも大胆すぎる考えであろうか。

ある時期において、黒肥地の北方にあたる山付きの所に、鍋城と丸山集落のセット関係が成立していた事は事実であろう。城跡の周囲に現在も「迫田」が極めて多い事は注目される。この迫田が、鍋城の重要な生産基盤であった事は容易に察しがつく。中世の水田経営は、平地よりもむしろ迫田に主流があったという見方も一つの裏付け資料となろう。

一方で、鍋城の所在地は東側に「柳野越」、西側に「茶臼峠越」の山道が通っていることも見のがせない。いずれも、五木の地を経て八代方面へ向う古道である。

したがって鍋城の所在地は、迫田経営と古道の押えの両面から、かなり重要な地点であった事がわかる。

しかし、一方で、球磨川の水上交通も無視し得ない。その意味で、南下に球磨川を望み、昭和初期まで船着き場に使用された里の城集落は鍋城にとって重要な地点となろう。ちなみに、両者との距離は1km足らずの近距離である。かかる意味から必然的に鍋城と里の城のセット関係が生じよう。

内城は、城名からして地元の古老に「内城とは何に対する内なのか」、さらに「内城というからには、何故これに対応する外城がないのか」という議論を生じさせている。さらに当城は、「堰馬屋」という地名の由来から派生して興味ある伝承を残しており、麓集落に該当する所が、かつては旧家の所有地であった所に興味を覚える。

城跡の選地は、七城町(菊池郡)所在の台城とまったく同じである。ただ広い丘陵の西端部が城跡地であり、東側に平坦な畑地のひろがりがある。崖線は極めて急峻である。西側に麓集落が存在する点も同一である。偶然であろうが、これ程似かよった選地を他に知り得ない。

台城は、南北朝の頃にすでに「古城」と称せられた城跡であり(『阿蘇文書』)、内城も江戸期の文献ではあるが、鎌倉時代の城跡と伝えられている事も注目される。

(註1) 第12巻 中世文書に見る里城の例

城名	所在	出典
池田里城	(筑前国肥木郷)	片山文書(大分県史料10)
山田里城	(豊前国宇佐郡々)	網瀬文書(大分県史料8)
長野里城	(豊前国)	佐田文書(熊本県史料中世二)
黒木里城 (猫尾)	(筑後国八女郡)	五条文書
岩尾里城	(筑前国筑紫郡)	田尻文書(佐賀県史料集成七)

第5章 調査結果について

里の城遺跡は、今回の調査によって、単なる中世城跡の比定地のみならず、先史時代の石器包蔵地と、近世の墓地である事が判明した。ここでは調査のまとめとして、中世・近世と先史時代にかけてその要点を述べたい。

(中世・近世)

検出された数多くのピットと土壌は遺構と共伴する明時代の青磁片や染付け片をはじめとして、出土した古銭の下限となる永楽銭などから、15C末から16Cにかけてのものと同推察される。

この場合、これらの遺構はやはり伝承にいう里の城跡との結び付きを無視出来ない。里の城跡の存在は、伝承・地名・九鹿地内の残存遺構(空堀・土塁)からして確実であり、さらに、「山の城」に該当する鍋城との関連や、水上交通の要地(船着き場)という立地条件等から、少なくとも、円の支配体制が確立した中世後期の城跡と見なし得るからである。

ただし、この場合、調査区域は城跡の中心地ではなく、「里の城」麓集落の一隅を荷負うものであつたろう事は、遺構の検出状況をはじめとして、周辺地形の状況や、隣接の九鹿地内に中世城跡としての条件を十分に兼ね備えた城跡が確認された事からも明らかである。

しかるに、中世における調査区域の位置付けは、中世土壌の内、8基が明らかに墓墳である点と、ピット群の中にプランからして、お堂に想定し得る建築址がある事などを考え合わせると、麓集落の墓地ではなかったかという考えに至る。さらに、この事を因として、江戸時代においても引き続き墓地として利用されていたのではなからうかと思われる。

今回の調査で存在を確認し得た九鹿地内の城跡こそが、真の里の城跡の詰めの城であり、調査区域の墓地を含めた一帯に「里の城」麓集落が展開していたと推察したい。

一方、本文中でも述べたように、大分・佐賀の両県に、多良木・里の城と同城跡名の「里城」が残っている事にも再度触れる必要がある。三者に共通する城のあり方は、まさに集落全体が一つの城跡であり、伝承の上では確たる城跡の中心地を有しない点である。

中世城跡の研究において「総構えの城」の存在が語られて久しいが、この「里の城」こそが、典型的なサンプルではなからうか。この意味から山付きにおける山の城としての鍋城と眼下に平野部を見下す珠磨川流域の多良木・里の城のセット関係は、今後中世城跡の研究において極めて重要な資料となり得るものと思われる。

(先史時代)

里の城遺跡は、昭和37年に両面加工の尖頭器が発見され、耕作の際にも、黒曜石や石鏃が多数出土し、かなり濃密な石器群の包蔵が予想された。今回、中世遺構の調査に付随して、遺構の基層であるローム層を掘り下げたところ、3つの地点に石器群の集中が認められた。もちろん石器群の中にも中世遺構が掘り込まれており、多数の石器がピットや土壌からも出土した。

これらの石器群は、径5～6mでまともな周辺部は分布が極端に少なくなる。ロームの上部は下部に比べいくらかソフトで、石器群はローム上部から-20cm範囲内で包含されているものが殆んどであった。石器群の組成は各グループ共黒曜石の剥片・破片、珪質頁岩の剥片・破片に、石鏃・削器などが加わる。B群ではそれに彫刻刀様石器・角錐状石器が加味されるが、全体的には単純なものであった。

ところで、これらの石器群には多数の石鏃が組み合わさり、その形態はきわめて特徴的である。殆んど基部に深い抉りを持たず、浅く凹むが直線的となる。中には外側にいくらかふくらむものも存在する。それに割と小形の鏃が多い。中には7mm程度の極小の石鏃も含まれる。石材は、一部チャートやサヌカイトを除いた以外は殆んど透明度の高い茶味を帯びた良質の黒曜石で製作され、剥片や破片との相関関係を指摘することができる。また石器群に伴って極少量の無文土器が発見されており、風化しているものの縄文早期の無文土器に類似している。石鏃の形態などを考慮すればこれらの石器群は縄文早期の所産と考えた方が妥当であろう。

ところが、これらの石器群に数点ずつ細石刃が出土する。雑で不規則な細石刃ではあるが、細石核が出土しているので、大部分は細石刃と考えて差し支えなからう。しかし、細石核は3つの石器群からは1点も伴って出土しておらず、ピットや土壌から出土しているものが多い。これは、もともと細石器文化段階の石器群は地点をいくらか異にして存在していた可能性を示すものである。但し使用されている石材は、小形の細石核は石鏃と同様の茶味を帯びた黒曜石であった。これらの細石核は形態などの特徴から細石器文化の中では新しい段階のものであると考えられる。

一方、ここでひとつの問題となるのは珪質頁岩を使用した両面加工の尖頭器である。珪質頁岩はB石器群の中に剥片や破片が最も多く認められ風化の度合いも類似している。また採集者の話をも総合すると、どうもB石器群の組成を構成した可能性が高い。したがって、この尖頭器は縄文早期に属するものと考え差し支えなからう。

人吉盆地内には、里の城遺跡と同類の石鏃が他の数遺跡からも出土している。全て縄文早期の土器を伴出しており、例えば人吉市の道場原遺跡、上村の尾鉾遺跡、錦町の福園遺跡などをあげることができる。また細石核は人吉市の田野遺跡からも採集されている。

里の城遺跡は、このような石器群の一端が明らかになり、人吉盆地周辺の先史文化を考える上で最も重要な遺跡であるということができよう。

里の城遺跡について

町 田 洋

1. 遺跡が立地する河成段丘

里ノ城遺跡は球磨川右岸の見晴らしのよい河成段丘上にある。この遺跡の背後すなわち北側の地域は、海拔300m以上の急峻な斜面をもつ基盤岩からなる山地、およびその山麓にひろがる山頂部の高さがよく揃った(海拔300m前後の)低起伏山地、その前面の高度200m~170mの台地の3つに分けられる。これらのうち本遺跡のすぐ山手にある台地は、第39図(1)のように、古い河成礫層の上に加久藤カルデラ、阿蘇カルデラ、それに始良カルデラから噴出した火砕流堆積物¹がのって構成されている。これらの火砕流堆積物は互いに不整合関係で接しているので、場所によっては一部が欠けていることがある。なお球磨川河岸や河床に露出している黒色の溶結凝灰岩²は、これらのうちの阿蘇4火砕流堆積物にあたる。この台地は一律に厚さ1~2mの火山灰土におおわれている。それは廣植にとんでいるため黒土(クロボク土)をなすが、中間に赤褐色の降下火山灰“アカホヤ火山灰”をはさんでいる。これは約6300年前に鬼界カルデラ(現在の薩摩硫黄島・竹島付近)から噴出し、西日本~中日本を広くおおった火山灰である。

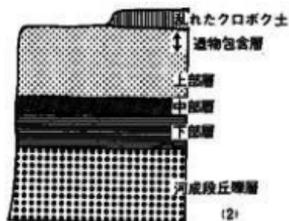
ところで本遺跡が立地する

河成段丘は、いうまでもなく昔の球磨川の河床が下刻をうけて形成されたもので、現河床との比高は20mに達しているが、昔の河床面の大部分は、球磨川の浸食のために削り去られ、ここでは幅わずかに100m弱しか残っていない。この段丘を構成する礫層は厚さ3~5m程度、よくふるいわけられた径10cm(最大)、平均3~4cmの砂岩礫(四方十層に由来する)からなる。

この河成段丘とはほぼ同時期につくられたとみられる段丘は、これより下流側では須恵村覚井、石坂、深田村岩城、野間などに点々とみられる。



第39図 里の城遺跡の土層模式図(1)



第40図 里の城遺跡の土層模式図(2)

そして球磨川本川と川辺川にはさまれた飛行場跡の広大な河成段丘もほぼこれらに対比されるものである。この段丘堆積物が阿蘇4火砕流堆積物をきってのる関係は里ノ城ほか各地で認められるが、飛行場跡の河成段丘の東部、新立では、河成段丘の礫層は明らかに給良カルデラ起源の入戸火砕流堆積物(21,000~22,000年前)をもおっている。なお深田村屯所では県道沿いの崖面に、入戸火砕流堆積物とその直下にある大隅降下軽石層におおわれる古い河成礫層が認められるが、これと里ノ城の河成礫層とは全く形成時期を異にするものである。

2. 遺物包含層とその時代

里ノ城遺跡の河成礫層の上には、第40図のように、厚さ130~140cmの砂、シルト層がのる。この層は3つに分けられる。下部層(厚さ30~40cm)は下位の礫層からつづく洪水氾濫原土(下刻しはじめた河道から洪水時に溢れ出した細粒の堆積物、フラッド・ルームといわれる)、中部層(厚さ20~25cm)はこのフラッド・ルームの風化産物(土壌)である暗褐色のクラックにとむシルト層、上部層(厚さ約70cm)は不均質な小角礫まじりの褐色土層である。本遺跡の遺物(旧石器)包含層はこの上部層の最上部である。ところで上部層は河成段丘が段丘として成立して地表風化をうけたのち、背後のあまり速くない台地や丘陵の斜面が崩れて押し出してきた堆積物のように思われる。それも繰り返し押し出したままたた堆積物ではなく、かなり一挙に押し出された堆積物とみられる。人類遺物が上部層の最上部に入るのは、人類の居住が上部層の堆積後始まったことを示すと解釈してよいだろう。なお下部層から上部層までの堆積物を採取し、細砂分を検鏡したところでは、テフラ(火山灰)由来の粒子はほとんど入っていない。

遺物包含層より上位にある地層は、保存がきわめてわるく、二次的な(人為的に乱された)クロボク土がみられるのみである。しかし、周囲の状況からみると、遺物包含層は元来は自然の営力で形成されたクロボク土(腐植質火山灰土)におおわれたとみられる。このクロボク土は、前述のようにその中下部にアカホヤ火山灰をはさむものであって、その下限はおよそ1万年前の時間面を示すと考えられる。

このような点から、本遺跡の遺物包含層の時代は入戸火砕流(≒給良Tn火山灰、AT)すなわち2.1万年前より著しく新しく、1万年前より若干古い時代と考えられる。

中世以来、多良木・人吉の二系統に展開した相良氏の家督が元来多良木相良氏＝上相良氏にあったことはほぼ学界の承認を得たものと思われる。戦国期に球磨郡を統一的に支配し、近世大名として明治に至った人吉相良氏^(註1)＝下相良氏の伝承のかけに潜んでしまっていた上相良氏の正統性が確認されたというべきであろう。しかしながら上相良氏は滅ぼされた家であって史料の残存はごく限られており、後世編纂された人吉相良氏の歴史ではほとんど触れられないことがないのであって、上相良氏の領域支配についての考察は極めて困難な状況にあるとせねばならない。

本稿では上相良氏の通説となっている「上相良多良木連続之次第」(以下「連続之次第」と略称)を紹介するとともに、「相良家文書」以下の史料によってこの通説に若干の検討を加えることを目的とするものである。

本稿に用いた「連続之次第」は『歴代嗣誠獨集覧』に所収するが、『歴代私鑑』所収のものとは全く同じ内容でありそれ自体簡単な記録でしかないが、『南藤蔓綿録』『求麻外史』『探源記』など類書に比すれば豊富な記載とせねばならない。

まず「連続之次第」の全文をかかげる。

上相良多良木連続之次第

第一 庄司四郎頼景公<sup>建保御逝去四月八日
御忌日御法名運寂</sup>

龜田山青蓮寺本堂阿弥陀如来御影仏也、伝記曰右本尊ハ永仁三年^{乙未}頼景公御廟上ニ御建立、又青蓮寺草創ハ永仁六年^{戊戌}頼景公御後室須恵殿御娘青蓮尼御牌所トシテ御建立、開山龜田入道回藤大檀那藤原相良牛房丸建立ト云云^{是ハ三代六郎頼宗也}、郡中神伝記ニ曰当所王宮神社東脇新八幡社檀ハ頼景公御靈社也、但弘長年中之御草創其後天文年中地頭岩崎氏何某再興ト云云、

第二 弥五郎頼氏<sup>御逝去年月不分明御法名
淨蓮 実ハ長頼公御二男</sup>

神名伝記ニ曰、建永二年^{丁卯}山州北野天神ヲ鎮城ニ御勧請、今ノ里城天神是也、但八月十二日御鎮座、但里ノ城鎮座ハ正保三年^{丙戌}二月廿五日里ノ城鍋倉諏訪元屋敷ニ遷座故ニ諸人はヲ鍋倉天神ト稱ス、但王宮社人緒方長門惟重遷宮ス、凡建永二年^{丁卯}始テ鎮城御鎮座ヨリ正保三年^{丙戌}里ノ城遷宮迄、其中間星霜殆ト經ニ四百四十余年ニ、一説里城天神ハ其前頼景公御建立ト云云、嘉禎元年^{乙未}蓮花寺草創本尊阿弥陀如来開山僧遣、寛喜二年^{庚寅}東光寺八幡宮草創、同年久米地頭東方淨心寺阿弥陀草創開山金剛佛子淨心、仁治元年^{庚子}土井口妙法寺再興、文應元年^{庚申}王宮神社修造、同二年^{辛酉}鎮城長運寺再興、今永里長円寺釈迦如来是、其前長運寺本尊也、但大治五年^{庚戌}彫作、書付本尊胸之内ニ在リ、須恵^{深田}陳村淨蓮寺昔日御牌所也、此淨蓮寺ハ青蓮尼ノ御建立、今玉宝山大信寺金佛ノ弥陀三尊ハ往昔淨蓮寺ノ本尊也、伝記ニ曰青蓮尼ハ仁治元年^{庚子}九月廿六日卒去ト云云

第三 六郎頼宗 頼氏御嫡子、御童名 牛房丸
正安三年辛丑九月廿四日逝去也 御法名蓮空

然テ頼宗御舍弟三人有リ、二男久保田氏民少輔頼吉部久保田ノ元祖也、三男岩崎氏五郎左衛門尉頼重、岩崎氏ノ元祖也、
四男黒肥地氏藤次郎頼秀、黒肥地ノ元祖也、此頼宗時代ヨリ始テ久米御知行也、永仁三年乙未青蓮寺御堂立、
同六年戊戌王宮神社宝殿修補并青蓮寺草創也、

第四 弥三郎経頼 頼宗御嫡子也後因轉権守
御逝去年月不詳法名蓮観

御舍弟肥地岡・鍋倉御両所有之、経頼正和二年癸丑当所白鳥神社再興、伝記曰当社ハ建立ノ時
代不詳、所祭之垂跡日州霧島神社勧請也、或記ニ曰正和年中草創、寛正中中再興ト云云

第五 十郎頼仲 経頼御嫡子也、逝去
年月不詳、法号蓮仲

御舍弟井口、次者女子、当所弥勒寺頼仲御牌所也

第六 遠江守頼忠 頼仲御嫡子、童名五郎丸
卒去年月不詳法名大蓮

御舍弟乙益四郎頼則、次ハ女子養毛治部少輔祐長室、神名伝記ニ曰ク應永三年丙子大宮神社修
造大願主沙弥大蓮ト云云

第七 遠江守頼久 頼忠御子、正長元年戊申二月
廿四日頼久卒去、法名源蓮

神名伝記ニ曰應永廿三年丙申十一月初テ王宮樓門建立也

第八 左衛門尉頼観 頼久御嫡子也、文安五年
戊戌八月四日御忌日也、法名蓮珍

古多良木ニ居住、今ノ城村ト云フ是也、伝記曰頼氏ヨリ頼忠迄五代鍋ノ城居住、頼久・頼観
二代ハ内城ニ居城ノ由、今ノ里城トハ御飯屋ノ屋敷ニテ御座候由、然ニ文安五年戊辰頼観・頼
仙此頼仙攝津守ト号ス御忌日御兄頼観ニ同ジ、兄弟并語ニ桑原一家ニ企謀叛ニ、上求麻勢ヲ催シ俄ニ人吉ニ發向也、
依之御当家十代宛頼公遣ニ隅州・菱州ハ御立退被成候、因茲頼観兄弟人吉ニ有之ト雖モ無ニ
幾程ニ没落被、致如、元、於久米雀ヶ森ニ兄弟共ニ生害ニ及ヒ候、凡頼景公ヨリ頼観ニ至テ多良
木家八代ニテ悉ク断滅スト云、頼観親公頼久事ハ此時ニ肥地岡・鍋倉・古多良木是等ノ人々
ヲ召具シテ竊ニ五木通シテ中国ニ立除大内多々良家ヲ頼シ周防国山口ニ居住、或ハ曰頼観若
年ノ男子有之、童名鬼太郎、此時頼久同道ト見ヘタリ、後ニ相良遠江守武任是也、又青蓮寺
御堂ノ前頼観兄弟ノ首埋シ有古墳、椿・柿此印也、備上相良小苗字ノ夏、平原・窪田・新
堀・岩崎・黒肥地・肥地岡・鍋倉・井口・乙益、但肥地岡・鍋倉・井口・乙益已上四人者文
安五年戊辰一乱以前頼観兄弟ニ加ニ諫言ニ色々被、宥候ヘ共承引無ニ之故竊ニ多良木ヲ立退須惠
ニ居住也、因、茲テ今ニ相残り候小苗字ハ如、件故也、上相良ノ由来如、是也、此八代皆相良
名字通称也、

以上の記載は主として社寺縁起によっており、社寺創建を通じて歴代の事蹟をみることが
できるが、今日では「相良家文書」その他によって「連続次第」を補う多くの事実を追加す
ることができる。

まず第一に多良木村の領有関係において宗頼と長頼の領有をあげることができる。即ち寛元
元年(1243)の「関東下知状」によれば、多良木村のうち古多良・竹脇・伊久佐上・東光寺の
(註?)

四ヶ村並田地四十町は、建保2年(1214)頼景自筆讓状によって宗頼に譲られたという。この訴訟の論点は、宗頼が父頼景に先立って死去したため、頼景に悔返されたが、この地は頼景の死後は当然宗頼の子頼重が伝領するはずのところを蓮仏＝長頼に押領されたというものであった。蓮仏の言い分は、頼重が提出した建保2年の讓状は先判のうえ安堵御下文を受けておらず、一方蓮仏が提出した安貞2年(1228)年の蓮仏と宗頼への頼景讓状は後判のものである上同年12月に安堵御下文を受けたものであるが、この讓状には問題の4ヶ村について書入れる所がないと言うものであった。

この訴訟では蓮仏の申分が通って頼重の濫訴は停止されたのであるが、このことによって我々は、(1)すくなくとも建保2年以前において相良頼景が多良木を領していること、(2)多良木村百町には、古多良・竹脇・伊久佐上・東光寺など4ヶ村(田地40町)を含むいくつかの村(地域)があったこと、(3)右の4ヶ村とそれ以外とは区分するとすれば区分することが可能だったこと(二分割相続を可能とする状況にあった)、(4)訴訟の結果多良木全村は相良長頼の領することとなったこと、の4点を確認することができる。

長頼のあと頼氏が多良木相良氏を継いだが下相良氏の家譜類では、多良木氏に長頼を数えず、「荘司四郎頼景多良木ヲ御領地被成御嫡長頼公ノ御二男弥五郎頼氏ヲ御養子ニ被成上多良木ト申也」^(註3)に代表されるように、頼氏が祖父頼景の養子として上相良氏を相続したとする。こうした相良家の歴史編纂は、「沙弥洞然長状写」^(註4)に源流をもつと思われるが、同状は戦国大名相良晴広へ差出された相良氏歴代の事蹟であつて、下相良氏とくに永留・上村両系の政權掌握の正統性を強調しており、従って元來家督を継承して来た上相良氏の評価をことさらに優劣化しようとする傾向にあることが指摘でき、さらに以後の史書が多く「洞然状」をよりどころとした結果右のような評価が一般化したものといえよう。

「歴代私鑑」「南藤蔓綿録」に一貫してみられる姿勢であつて、長頼が多良木を領したとするのは「求麻外史」のみである。即ち同書には

寛元元年癸卯冬十二月二十二日、幕府裁訴状を下し、<sup>本邦裁決を謂ふて裁許と爲す
裁許状は北條泰時之を作</sup>頼重を罰し、山井を削りて其の半を取め、多良木を以て全く公に与ふ。公、亦懼に人の食邑を取むるに坐し、人吉荘を削りて其の半を奪はる。

とある。これは史料に則した正しい評価である。こうして多良木村は頼景から長頼を経て頼氏へと相伝された。その時期は蓮仏(長頼)から頼俊・頼員・藤二永綱への譲渡からみて寛元4年ごろのことであろう。

頼氏はその後建長元年(1249)には尼命蓮の代人として相良頼重と田巻町式段および命蓮分所当公事の事について相論を起したり、^(註5)建長4年には父蓮仏の仰により真岡名以下田地・在家の遊状に頼俊・頼員とともに連署している。蓮仏は建長6年(1254)78歳で歿したが、頼氏による多良木村の実質的支配は寛元4年(1246)頃とみてよいのではあるまいか。しかも、頼氏は決して多良木村におしこめられたのではなく、人吉荘における一族の所領相続にも関与し得たのである。

「詞誠独集覽」に引く(1)神名傳記には建永二年山州北野天神を鍋の城に勧請、(2)寛喜二年東光寺八幡宮草創或再興、(3)嘉禎元年蓮花寺草創、(4)仁治元年土井ノ口妙法寺再興、(5)文應元年王宮神社修造、同二年鍋ノ城長運寺再興をあげているが、長頼が多良木全城を領したのが寛元元年であったことからみて、(1)・(2)の段階では長頼の時代よりもさかのぼるのであって、結局頼氏の事蹟としては(5)が相当するにすぎない。

同書はまた須恵陳村の淨蓮寺を青蓮尼の建立としながら、これを頼氏の牌所としている。頼氏(法名上蓮)はすくなくとも正應6年(1293)まで生きているのであって、青蓮尼が建立した淨蓮寺を50年以上経過してのち牌所としたことになる。もう一つの問題は青蓮寺の建立記事で、青蓮寺の本尊阿彌陀如来は頼景の御影仏だとしながら、青蓮寺草創は須恵殿の娘青蓮尼御牌所としての建立とし、本尊・本堂建立はともに六郎頼宗の事蹟だとしている。恐らく淨蓮(頼氏)は正應6年から永仁3年までの間に死去したものとされる。もしそうだとすれば、頼宗は数年前に死んだ父の牌所を本拠地から離れた深田頼須恵の淨蓮寺とし、本拠地の黒肥地に建保年中(1213~18)に死去した祖父頼景と仁治元年(1240)に死去した頼景の後妻須恵氏青蓮尼の牌所として青蓮寺本堂を建立したことになる。いかに始祖とは言え、近年死去した父をさておいて57年ないし77年以前の祖父母のために寺院を建立することがあるであろうか。

これを常識的に理解しようとするならば、建保年中に歿した須恵殿の娘青蓮尼の牌所を須恵淨蓮寺とし、祖父頼景の廟堂を龜田山に造立し、ついで永仁6年(1298)廟の側に父上蓮(頼氏)の牌所として青蓮寺を建立したとすべきではあるまいか。須恵淨蓮寺の本尊は青蓮尼影仏であったというからこの説も全く成立しないことはあるまい。あるいは青蓮寺は⁽⁹⁾上蓮寺であったのではないであろうか。青蓮寺仏像の銘文にも關山の位牌にもこの寺が青蓮寺と称したとする確たる証拠はないのである。なお頼宗は文永6年(1270)蓮花寺境内に上蓮の菩提を願う石造笠塔婆を建立しているが、その銘は「右石塔志趣者奉為沙弥上蓮尊靈 往生極樂証大菩提造立如件 文永六年己巳七月十四日」とある。蒙古襲来前夜の緊迫した状況を窺い知るものであるが、この蓮花寺が上蓮の影仏を本尊とするというが、それならば須恵淨蓮寺は上蓮の牌所ではなく、青蓮尼の牌所の可能性が強いのではあるまいか。

上蓮(頼氏)の場合、東光寺経塚出土の経筒銘にも「奉納 如法書写妙法蓮華經一部銅筒一 右志者為藤原頼氏現世安穩 後世善所乃至法界平等 利益也仍供養奉 納如件 文永十年癸十一月四日 藤原頼氏⁽¹⁰⁾敬白」とあって、多良木村地頭として現地に下向支配している有様が如実に知ることが出来る。これまた笠塔婆銘と同じく蒙古襲来の緊張を反映したものとさえいう。

さて上蓮(頼氏)は正應6年(1293)7月20日、「遠江国相良堀内重松肥後国求磨郡豊永多良木村同郡人吉庄□□」の地頭職を嫡子頼宗に譲り、田島・在家を頼包・頼高・頼秀・頼実らに分与した。正安4年の「肥後国多良木村地頭代申状案」には、「以多良木村内、譲与子孫等之時、去正應六年七月廿日讓領額於子息六郎頼宗⁽¹¹⁾牛房丸⁽¹²⁾之次、為孫子頼包・頼高・頼秀・頼実等、以同日宛給面々讓狀畢」とある。前稿では通説に従って頼包以下を頼宗の兄弟とした⁽¹³⁾

が、子孫あるいは孫子の表現からみて、頼宗の兄弟の子らとみた方がよい。

頼宗は父におくれること数年、正応6年讓を受けてから8年後に死去し、あとは惣領牛房丸経頼が相続した。庶子らはその催促に従わず或は濫妨検断・押領・国方済物不弁・異国警固番役以下用途に対揮するなど、惣領からの離脱をはかっている。通常上相良氏は南北朝期における一族間の同一行動が高く評価されているのであるが、右の如き「申状案」「陳状案」をみる限り一族の分化・独立の方向性は存在したのであった。なかでも惣領経頼ともっともはげしく対立したのは八岡名に居を構え、「うししま」「まかと」など在家12字・田地15町を領した彦三郎頼秀であった。彼は讓状に記載されてない毛佐字窪塚以下を押領し、その居館を讓状には記されていない八岡名と称していた。

元応2年(1320)に至って頼秀(心蓮)の跡をめぐる頼資と乗心が争ったが、その論点の一つに心蓮遺頼の呼名があげられている。それは正応6年の上運讓状には多良木村内田島在家とのみ書載たものを、心蓮は八岡名と称していたが、乗心はこれを鍋倉名と名付けているというのである。心蓮の所領は大字多良木字八日に代表され、うししま・まかとを含む一帯であったし、それはまた別の呼名で鍋倉名と呼んでもおかしくない地域であったことを示している。この鍋倉なる地名は字里の域に残っている。「球磨郡神社記」によれば多良木里城鍋倉に鍋倉天神とよばれる天満天神があった。建仁2年相良頼氏が鍋城に草創したものを移したものである。鍋倉は里の域に比定できる。

これらから彦三郎頼秀の館を想定すると字鍋倉から字八日にかけての在家5字の畠屋敷を中心に田6丁1反四畝が浮かんでくる。

一方、上相良氏の本拠は鍋城にあったと伝える。「運統之次第」には頼氏ヨリ頼忠までの五代は鍋城に居住したが、頼久・頼親の二代は内城に居城したとする。里城は御飯屋の屋敷であったとする。しかしこの記事には頼秀・頼資の里城領掌ほどの確実性は見当らない。

(註1) 原部英雄氏「空からみた人吉庄・交通と新田開発」(史学雑誌87-8)、清水久夫氏「武家文書の伝来と惣領制」(古文書研究13)

(註2) 大日本古文書「相良家文書」5号

(註3) 『南藩要録』

(註4) 『相良家文書』319号

(註5) 『相良家文書』11号

(註6) 上村重次氏『九州相良の寺院資料』69頁

(註7) 『肥後国誌補遺索引』242頁

(註8) 熊本県文化財調査報告第4集、「多良木町史」

(註9) 『相良家文書』33号

(註10) 『相良家文書』36号

(註11) 松本寿三郎「相良氏の球磨下向と多良木支配」(熊本県文化財調査報告第22集)

(註12) 清水久夫氏「前掲論文」

(註13) 『相良家文書』36号

(註14) 『相良家文書』46号

若宮城跡

序章

第1節 遺跡の位置および立地



第41回 若宮城跡位置図

1. 位置および立地

若宮城跡の所在地は熊本県鹿本郡菊鹿町下内田若宮で、国土地理院発行5万分の1地形図に位置を求めれば、図幅「^{12 42 04}八^{04 04 04}方ヶ岳」の南縁より6.1cm、西縁より1.5cmの地点である。

菊鹿町は県北部に開けた町の一つで、北東端部は福岡・大分の両県に接し県内の行政区域では、山鹿市・菊池市・鹿北町・鹿本町の2市2町と界をなす。町の規模は総面積80.1km²である。

地形的には周囲を山塊に圍繞された所で、島田の地(町の中心地)からは、北北東方向の国見山(標高1018.1m)をはじめとして、北東方向に八方ヶ岳(標高1051.8m)、北北西方向に西岳(標高648.3m)の各山並みが遠望出来る。

町内の西側迫地には矢谷に源を発する内田川(菊池川の上流)が北の山間部から南の鹿本平

野へ貫流しており、流域には狭いながらも水田地帯のひろがりがある。さらに同地内には県道日田・鹿本線（県道139号）が走行しており、沿線には島田の地を中心に上内田・下内田・山内・矢谷地区内の各集落が展開する。県道は古くから町内における主たる交通路で、「宿ヶ峰峠」を越えて大分県日田郡へ抜ける山越道である。このため、江戸時代には矢谷に番所がおかれていた。今日、それが「番所」という地名で残っている。一方、郷の原からの鹿北・菊池線（県道56号）は鹿北町へ至る山越道となっており、これまた重要な交通路である。

若宮城は、この内田川流域の西壁となるべく、西岳山系の丘陵末端部に位置しており東側裾部の道路面との比高は約35mを示す。周囲は、西側丘陵地続き部分に堀切を挟んで数軒の民家があり、明確に城と館の関係をなす事がわかる。さらに、城跡の南方下に関けた川西集落とも密接な繋がりがあろうかと思われる。

城跡からは、内田川を挟んだ東側に島田の集落と周辺の水田地帯が一望される。

（註1）その他、町内を流れる川に木野川・初田川（いずれも菊池川支流）がある。

（註2）西岳の南端部は輪管城（古代の城）に関連した伝承を有しており「日の丘山」とも称されている。森原憲彰技師によれば、烽火の狼煙があった山ではないかという。

第2節 調査の経過

1. 発掘調査の組織

調査の組織及び調査関係者は下記のとおりである。

調査主体	熊本県教育委員会
調査責任者	合志太助（前文化課長） 岩崎辰喜（文化課長）
調査総括	隈 昭志（文化課文化財調査係長）
調査庶務	真弓袈裟勝（前文化課長補佐） 望野正雄（前文化課管理係長） 石原昭宏（文化課管理係主事） 中山昭三郎（土木部道路建設課長） 野中 剛（土木部道路建設課県道改良係長） 中田 博（土木部道路建設課県道改良参事）
調査員	大田幸博（文化課技師） 緒方 勉（文化課参事） 勢田廣行（文化課調査員） 鶴島俊彦（文化課調査員）
専門調査員	乙益重隆（国学院大学文学部教授） 阿蘇品保夫（熊本市立高校教諭）

遺物整理協力 上野辰男（文化課主幹、収蔵庫）

山城仁恵（文化課嘱託、収蔵庫）

調査協力 菊鹿町教育委員会、木庭春生（菊鹿町文化財保護委員長）、桑原憲彰・島津義昭・松本健郎（以上、県文化課）

阿蘇品専門調査員から、専門調査結果に関する玉稿をいただき、本書に掲載した。また調査の際、御骨折りをいただいた県会議員・古閑三博氏をはじめとして酷暑の中、調査作業員として献身的な努力を果たされた地元（川西地区）の方々に、共に深謝する。

2. 調査にいたる経緯

昭和53年4月1日、熊本県土木部道路建設課から、「主要地方道の日田・鹿本線と人吉・水上線の道路改良を昭和53年度に実施する計画であるから、工事予定区域内における文化財の有無を知らせて欲しい」という旨の依頼があった。

文化課では、日田・鹿本線について、4月7日、菊池土木事務所の立合いの上、緒方勉参事と大田が現地踏査を行った所、当該路線内に若宮城跡（中世城跡）の一部が含まれる事がわかった。そこで、予定通り工事が着工されるならば、この地点については発掘調査が必要である事を、4月18日付の文書で、土木部道路建設課長に回答した。

その後、遺跡の保存をめぐる両課の間で検討があったが、種々の条件から路線の変更は困難であり、記録保存に留めざるを得ないという結論に達した。そこで、そのための発掘調査を実施する事になった。

発掘通知書は昭和53年4月11日付、教文第16号で文化庁へ進達し、昭和53年5月2日付、委保5の1340号で通知書を受けている。

3. 発掘調査の経過

- 7月26日 試掘調査の結果をもとに、バック・フォーで表土を剥ぎ13×30mのトレンチとした。
- 7月31日 第1回の整地作業を終了、ピットはトレンチ全面に広がる事が確実となる。
- 8月3日 午前中に土壌の排土を終えて、午後から2回目の整地作業を行う。
- 8月7日 整地作業と平行してトレンチの東側斜面の拡張作業を行った。
- 8月8日 2回目の整地作業を終える。東側斜面部には黒色土層の堆積を見る。
- 8月9日 東側斜面部を切り込むピットの存在が明らかとなる。
- 8月14日 ピットの排土を開始。翌15日、ピットの一つから炭化物（樫）が出土した。
- 8月18日 バック・フォーで南側区域を拡張し、最終的に14～16m×52mのトレンチとした。
- 8月22日 現場で、乙益重隆氏（国学院大学教授）の指導を受ける。
- 8月25日 拡張区域の斜面部からも、いくつかのピットが検出された。斜面部を下る溝がある。
- 9月8日 遺跡の最終的な発掘を終了した。
- 9月11～21日（16・17日を除く） 遺跡の実測と写真撮影を行った。
- 9月22日 調査を終了。

第1章 調 査

第1節

1. 調査の概要

若宮城跡の調査は踏査・試掘・発掘調査へと段階を追って進めた。

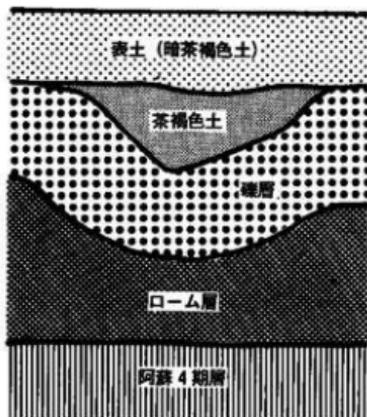
調査の対象は県道工事によって削り取られる城跡の東縁部である。踏査によって工事予定区域内に背面部の平坦地が含まれる事がわかった。当然の事ながら、城跡に伴う建築址等の存在が予想された。そこで遺構確認のための試掘調査を実施した。城跡は杉の植林地とは言え、真夏という時期とも重なって著しく草木の繁茂する所であった。したがって人手による表土剥ぎはとうてい無理で、バック・フォーを導入した。以後、表土剥ぎにはバック・フォーを連時使用する事になる。試掘溝(7×30m)の一部からは多数のピットや溝が検出され、少量ながら土師質土器片・白磁片・炭化物の出土を見た。

遺構の存在が確実となったので、本調査を実施した。当初、試掘調査で遺構の検出や遺物の出土を見た箇所を東側に拡張し、13×30mのトレンチを設けたが、調査の進行によって、残り箇所にも遺構の存在が明らかになったので試掘溝を全面、東側に拡張した。これに加えて南側と北側も拡張したので、最終的にトレンチは道路予定敷地内の全面にひろがり、14~16m×52mとなった。

本調査でも多くのピットが検出されたが、その内の幾つかは背面部の直下斜面に列をなすもので注目されよう。他に土壌や、南側斜面に溝が検出された。出土遺物には、土師質土器片・白磁片・黄瀬戸片があった。

2. 遺跡の層序(第42図)

バック・フォーで表土を剥ぐと、いきなり礫層面が露出したのには、まったく驚かされた。いくら自然堆積の少ない丘陵地とはいえ、これ程までに土砂の流出が激しいとは予想だにできなかった事である。バケツと礫の擦り合う音を聞きながら、遺構の検出はもはや不可能ではないかという思いにかられたしだいである。さらに城跡地は、大木が生育せず杉の植林地となる前は一面の灌木を中心とした雑木山であったという事もうなずけるような気がした。表土を剥いだ結果、この礫層は波状に堆積していたため、窪地部分に礫層の上面土



第42図 若宮城遺跡の土層模式図

層にあたる茶褐色土が残留している事がわかった。

第1層 表土で暗茶褐色を呈する。草木の樹根をびっしり含み、締りのない土層である。層厚は約25cmである。

第2層 箇所によっては、礫層がこれに該当するが、ここでは窪地部分に堆積した茶褐色土層を第2層とする。水分を含んで比較的硬層である。最深部の層厚は約30cmである。

第3層 拳大の礫と山砂が混じり合ったものである。

なお、丘陵斜面部では第1層と第2層の間に、黒色の腐植土層（東側と北側斜面）や黄色土の粒子を含む茶褐色土（南側斜面）の流れ込みが見られた。

(註) 真弓貢志郎氏の言による。

第2節

1. 溝状遺構の調査

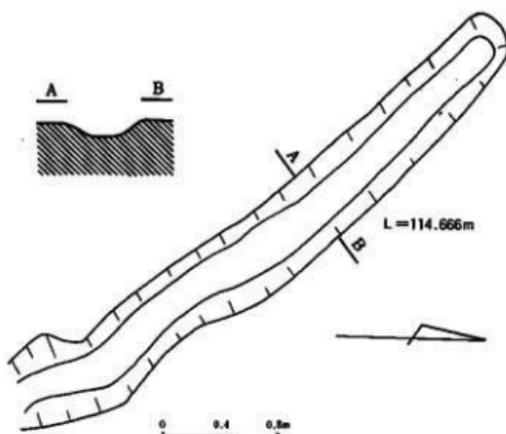
溝状遺構(1) (第44図)

土壌の南側に南東方向へ走る溝が検出された。茶褐色土の第2層に掘り込まれており、現存の長さ4.3m・幅0.32~0.62m・深さ0.08~0.13mを測るものである。溝の北側は土壌に接する状況で検出された。

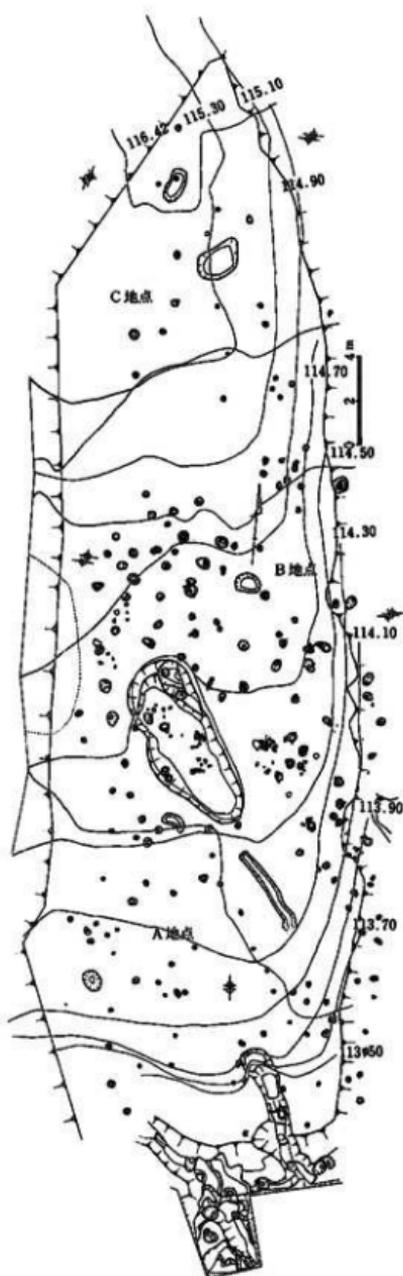
断面形はほぼ逆台形で溝内には灰褐色土が堆積していた。この土層は、トレンチ内で数多く検出された柱穴内の堆積土層と同一のものであったが、軟質の度合は柱穴内のそれと比べて、やや大きい傾向にあった。

溝底のレベルは南東側へ傾斜しているが、その端は削り取られて消滅していた。

溝内からの出土遺物はなかった。



第44図 溝状遺構(1)実測図



第45图 若宫城跡調査区域·平面图

溝状遺構(2) (第46図)

トレンチ南縁の背面部から斜面部にかけて南東方向に走る溝状の遺構が検出された。

背面部において、第2層の茶褐色土から掘り込まれており、内部には黄色土の粒子を含む黒色の腐植土壌が堆積していた。現存の長さ4.22m・幅1.29~0.8m・深さ0.59mであった。底部は中央箇所が最も深く、北側の底部はテラス状に高くなっていた。この箇所は深さ0.07mに過ぎず、最深部との比高は0.52mである。南側の底部もわずかながら高まっており、最深部との比高は0.31mであった。この箇所からは柱穴の底部が1個検出された。溝内からは小石が数個出土したのみであった。

溝は南端部で西側に0.9m膨みを見せるが、底部はそのまま急峻な斜面部を下り楕円形の落ち込みとなる。上段面との比高は0.81mである。そして溝は比高にして0.27m程段上りとなり、長さにして0.8m程ほぼ水平に延びた後、再度急峻に削り落とされて溝の最深部となる。上段面との比高は0.321mである。これより下部は未発掘である。

溝状遺構(3) (第46図)

トレンチ南縁の斜面部において南東方向に走行する溝が検出された。溝底は2箇所に分れるので、遺構の説明は上段・中段・下段に分けて行う必要がある。

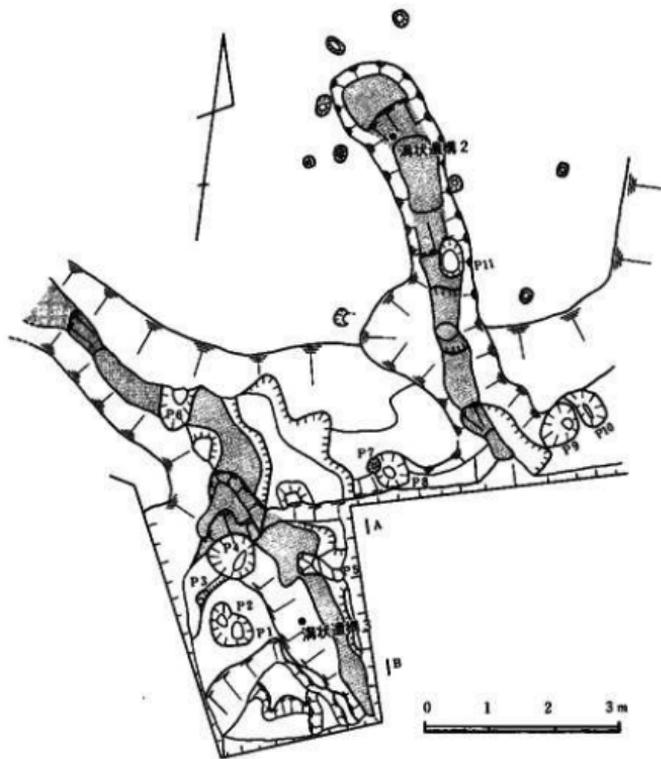
上段は深さ0.38mで溝がトレンチの背面部より斜面部にかかる所にあるが、大方、削平されて長さ0.7mしか検出されなかった。しかしながら、検出状態からして、先端部はこの箇所より程遠くない所であろうと思われる。

中段は上段と0.29mの比高があり、長さ3.2m・溝幅2.1~1.4mを測る。断面形は片葉研である。底部両端の比高は0.31mで、全体的になだらかな走行を見る。底部の中央箇所からは1個の柱穴と、その南東側に比高差0.08mの小さな高まりが検出された。なお、この柱穴より南東側の底部は段掘りになっており、縁に比高0.16m・長さ2m・幅1.1~0.3mの上段面がある。上段面の南端には、これまた比高0.18mの小さな高まりがある。

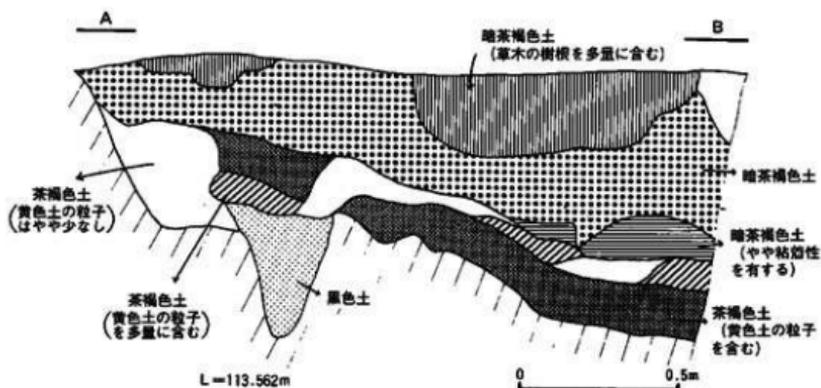
下段は中段と0.4mの比高があり、現認の長さは3.3mを測る。溝幅は東岸が未調査であり確認出来ない。下段と中段の境をなす斜面部は段がついており、下部からは1個の柱穴が検出された。一部が発掘された西岸は中段の溝底と同様に段掘りになっており、比高0.35mの上段面がある。

しかし複雑な形状を呈しており一様に平坦ではない。なお、フラットな面からは2個の切り合った柱穴が検出された。東岸については溝底の立ち上り部分を確認したに止まった。この箇所からは柱穴の底部が検出された。

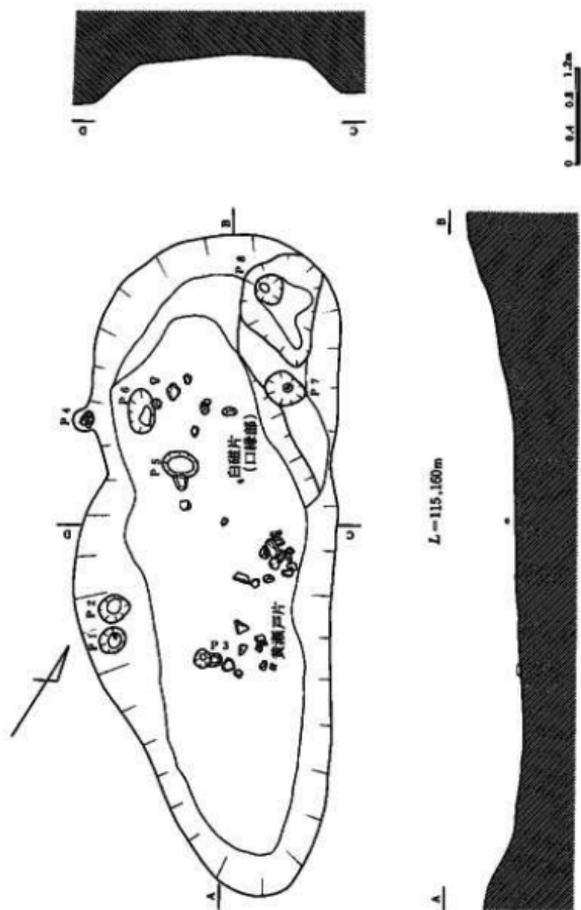
溝内の堆積土は上段と中段がほぼ同一で、茶褐色土に黄色土の粒子を混入するものであった。下段については、第47図の通りである。なお、中段の溝内から白磁の口縁部(1片)が出土した。



第46図 溝状遺構2・(3)実測図



第47図 溝状遺構(3)東側セクション図



第48図 土 墳 実 測 図

2. 土墳の調査

土 墳 (第48図)

調査前は深さ0.1m・長径4m・短径2m程の落ち込みであり、著しく山笹の繁茂する箇所であった。

表土を剥ぐと土墳の存在が明らかになった。内部の土を排土すると、形状は長円形で長径8.16m・短径3.34mを測る事が判明した。深さは約0.4mで底部はほぼ水平面を保っており、部分的に数個の礫と3個の柱穴が検出された。同様に土墳肩部にも5個の柱穴が検出された。

層序については、表土下0.4mが笹の根の絡まる締りのない暗茶褐色土層で、これを排土した結果、茶褐色土(第2層)に黄色土を混入する軟質の土層が観察された。層厚は約0.3mで白磁片と黄瀬戸片が一片ずつ出土した。遺物は流れ込みによるものである。

3. ビットの調査

(1) 配列について

ビットの配列は極めて不規則で、存在の予想される構築物のプランの復元は出来なかった。個々のビットでも意味をなすと思われるものは数少なく、わずかに東側斜面部から特色ある形態のビットが現認されただけである。

したがってここでは、各ビットの計測結果と特筆事項を列記するにとどめた。

なお、その説明において、ビットの総数は166個の多くに及び、内部の堆積土も遺構やトレンチの箇所では若干の差異があるために一括しては取り扱わず、それぞれの範囲でいくつかの項に分けた。

(2) 土壌内のビット

土壌内から8個のビットが検出された。その内訳は北東側の肩部に2個(P7・P8)、南西側の肩部に3個(P1・P3・P4)、底部に3個(P2・P5・P6)である。いずれも土壌によって大半が削り取られており、わずかに底部を残すのみであった。ビット内の堆積土はすべて灰褐色土である。各柱穴の計測結果は第1表の通りである。

第13表 土壌内ビット計測表

番号	長径	短径	深さ	底部座標	番号	長径	短径	深さ	底部座標
P1	34 ^{cm}	31 ^{cm}	23.2 ^{cm}	114.394 ^m	P5	45 ^{cm}	32 ^{cm}	12.2 ^{cm}	114.282 ^m
P2	36	30	26.6	114.304	P6	55	33	12	114.293
P3	21	19	20.7	114.086	P7	55	40	36.8	114.529
P4	27	(円形)	24.6	114.520	P8	36	33	16.1	114.188

P1・P2・P7の底部からは長径7cm・短径5cm程の小石が根石のごとき状態で検出された。P3とP5からは土師質土器片の出土を見た。P5には南側の切り込み面に長径20cm・短径15cmの小石が密着していた。

(3) 溝状遺構内のビット群

トレンチ南縁の溝状遺構内から11個のビットが検出された。いずれも溝底およびその周辺から検出されたものであるが、溝状遺構によって削り取られ、底部を残すのみであった。ビット内の堆積土はP3・P5・P7が黒色土で残りは灰褐色土であった。各柱穴の計測結果は第2表の通りである。

第14表 溝状遺構内ビット計測表

番号	長径	短径	深さ	底部座標	番号	長径	短径	深さ	底部座標
P1	25 ^{cm}	不明	31.9 ^{cm}	112.432 ^m	P7	11.5 ^{cm}	9 ^{cm}	15.6 ^{cm}	113.247 ^m
P2	30	不明	26.7	112.489	P8	27	25	14.3	113.322
P3	11	6 ^{cm}	7.4	112.607	P9	35	27	24.2	113.105
P4	37	33	29	112.388	P10	36	22	4.8	113.059
P5	25	10	10.1	112.290	P11	65	40	不明	不明
P6	33	23	11.8	113.075					

P1とP2は切り合っていたが、その前後関係は不明である。P3・P5・P7は堆積土ばかりでなくその大きさにおいても著しく差異があり、明確に他のピットと性格を異にしている。

(4) 東側斜面部のピット群

東側斜面は急峻に削り落とされているが、その斜面部に総数22個のピットが検出された。各柱穴の計測結果は第3表の通りである。

第3表 東側斜面部ピット計測表

番号	長径	短径	深さ	底部底標	番号	長径	短径	深さ	底部底標
P1	29	19	19.6	113.367	P12	20	15	40.3	113.639
P2	26	19	23	113.665	P13	20	13	19.6	113.886
P3	25	20	21.9	113.545	P14	38	36	33.1	113.884
P4	30	25	65	113.120	P15	22	19.5	14.7	114.098
P5	21	15	28	113.536	P16	28	22	8.6	114.269
P6	18	14	13.4	113.726	P17	39	33	28.8	113.971
P7	22	20	26.1	113.865	P18	46	33	38	114.014
P8	36	22	56.6	113.345	P19	61	37	40	114.044
P9	36	18	18.9	113.760	P20	57	42	69.9	113.775
P10	33	22	17.6	114.001	P21	35	27	63.8	114.110
P11	24	20	24.2	113.695	P22	68	66	55.6	114.272

内部の堆積土はP17-P22が灰褐色土である以外はすべて黒色土であった。

第2層に対する切り込みはP1・P7・P12・P13・P14が明らかに斜めの方向からなされており、意図的なものを感じられる。

その傾斜角度は62°を測る斜面に対してP1(52°)・P7(58°)・P12(54°)・P13(120°)・P14(60°)である。

これらのピット群の内、特にP1・P7・P12・P14は、背面部の傾斜角度とまったく逆の方向に切り込まれており注目されよう。

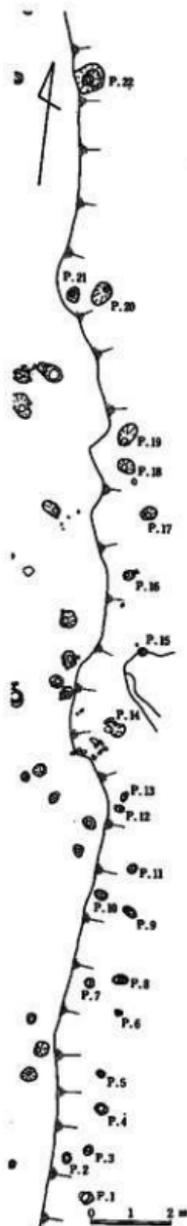
配列上では、P7-P10-P12とP3-P5-P8が一線上にある。

P14・P17・P20・P21・P22の底部からは小石が根石のごとき状態で検出された。

(5) その他のピット

トレンチ背面部のピット群

ピットは上記の項で取り上げた以外にトレンチの背面部からも数多く検出された。これらのピットはトレンチ内において、その形態から大きく三分されるものである。区分についてはトレンチの中央



第15図 東側斜面部のピット配列図

部を占める茶褐色土（第2層）におけるビット群が基準となり、これを挟んで南北両側に2つの区域が形成されている。ここでは、各ビットを説明するにあたり、トレンチ内の3区域を南側より北側へ順にA地点・B地点・C地点とした。

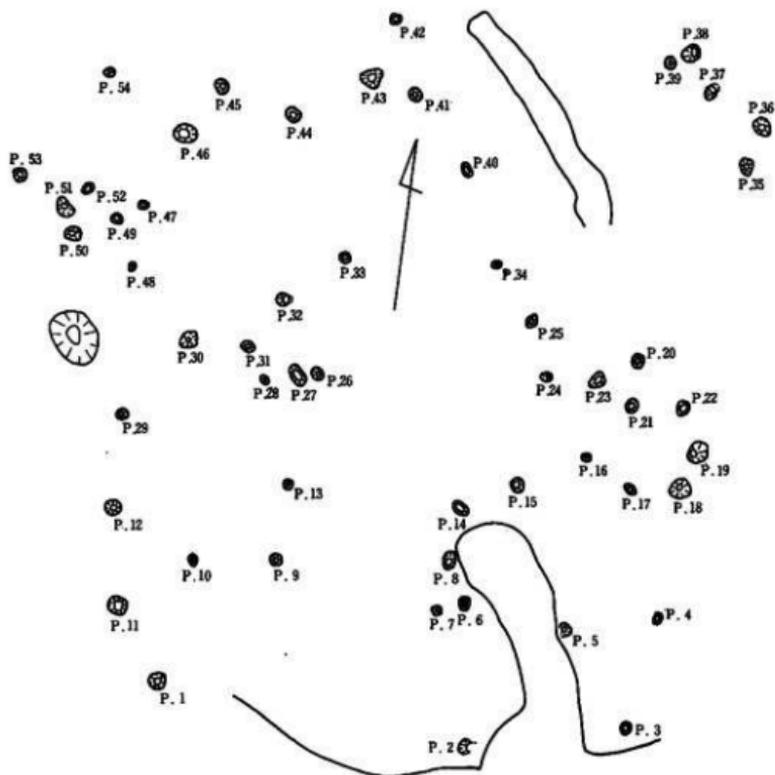
A地点（第50図）

礫層（第3層）に総数53個のビットが切り込まれていた。各柱穴の計測結果は第16表の通りである。この中で、P3・P4・P7・P9・P13・P16・P24・P28・P29・P33・P34・P47・P48・P52・P54の15個については内部に黒色土が堆積していた。背面部において内部に黒色土を堆積するビットはこのA地点だけに限られており注目されよう。これらのビットはいずれも直径が11cm～41cm程で極めて小規模な点に特色がある。

配列の上からは、P4・P16・P25・P40・P42がN36°E方位で一直線上にある。各ビット間の距離は（P4-P16）3m・（P16-P25）2.5m・（P25-P40）2.9m・（P40-P42）2.9mを測る。

第16表 A地点・ビット計測表

番号	長径	短径	深さ	底部座標	番号	長径	短径	深さ	底部座標
P1	32 cm	29 cm	16.9 cm	113.845 m	P28	19 cm	19 cm	13.3 cm	114.209 m
P2	27	22	61.9	113.451	P29	20	17	11.6	114.440
P3	21	19	19.6	113.745	P30	33	25	16.2	114.209
P4	19	14	33.3	113.770	P31	24	16	14.4	113.939
P5	29	23	31.5	113.825	P32	22	19	22.9	114.119
P6	23	18	9.7	114.062	P33	18	17	20.1	114.198
P7	16	15	45.5	113.710	P34	17	11	34.2	114.129
P8	29	19	16.1	114.035	P35	29	27	18.5	114.070
P9	22	20	12	114.068	P36	35	27	31.2	113.994
P10	22	15	13.1	114.187	P37	24	20	41.7	114.047
P11	33	29	10.9	114.042	P38	30	27	23.2	114.268
P12	27	25	32.3	113.868	P39	23	19	12.2	114.422
P13	16	11	26.5	113.988	P40	26	15	10	114.431
P14	31	17	10.7	114.147	P41	24	21	12.4	114.415
P15	25	20	18.5	114.122	P42	21	17	53.2	114.034
P16	15	13	15.5	114.175	P43	40	32	10.7	114.465
P17	22	14	33.5	113.915	P44	27	22	29	114.491
P18	37	34	4.1	114.054	P45	26	21	11.7	114.457
P19	37	32	29.9	113.940	P46	41	30	20.1	114.403
P20	24	21	25.1	114.177	P47	14	13	41.1	114.042
P21	22	19	21.5	114.161	P48	15	10	10.1	114.284
P22	22	20	21.4	114.042	P49	21	16	9.5	114.306
P23	30	22	23.8	114.198	P50	29	25	16.9	114.244
P24	20	13	35.7	114.117	P51	36	20	16.1	114.284
P25	25	18	18.9	114.290	P52	20	15	26.5	114.187
P26	19	18	35.3	113.992	P53	22	20	21.8	114.256
P27	39	23	11	114.204	P54	17	16	25.4	114.301



第50図 A地点ピット群

B地点 (第51図)

B地点では、土壌内のものを除き84個のピットを数えた。各柱穴の計測結果は第17表の通りである。

この中で45個が茶褐色土に切り込まれていた。これらは礫層に切り込まれたものと比較した場合、概して大きな造りであり、内部の堆積土はすべて灰褐色土であった。形状にも特色があり、P.63・P.80・P.82・P.83・P.127・P.139の切り込み面からは石を抜き取った跡のような窪みが現認された。実際P.136については、ピットの切り込み面に拳大の石が密着していたので、上記の6個にもおそらく同様な小石の存在があったものと思われる。P.81・P.84・P.85・P.90・P.92・P.99・P.138は内壁の片方が他方と比較した場合、著しく緩傾斜をなしており、P.99・P.149を除く5個は切り込みが明らかに斜めの方向からなされていた。P.71・P.83・P.99・P.102・P.116・P.121は二段掘であり、他と区別されよう。

ピットの配列はいずれも不規則で、存在の予想される建築址は復元出来なかった。ただ、P.55・P.58・P.71・P.89・P.90がN3°Wで一直線上にあった他、P.90・P.8(土壌内)・P.98が

N81°E、P89・P7(土壌内)・P85がN81°E、P129・P130・P136がN9°Eでそれぞれ一直線上にあった。P85の底部からは僅の炭化物が出土した。

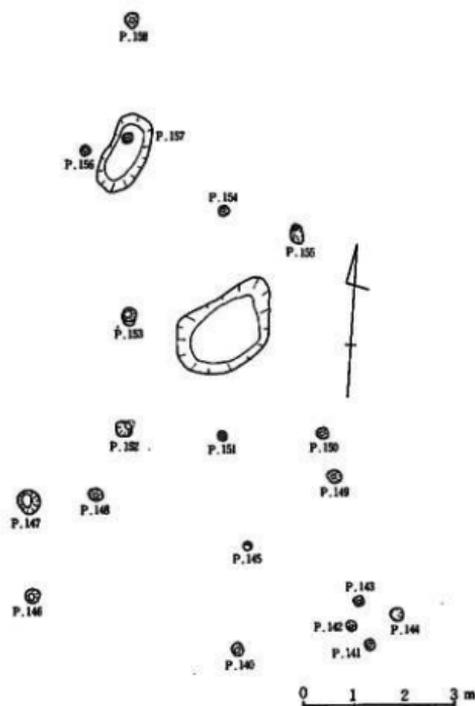
第17表 B地点・ピット計測表

番号	長径	短径	深さ	底部座標	番号	長径	短径	深さ	底部座標
P55	39	37	8.2	114.574	P90	60	55	29.8	114.668
P56	23	18	58.8	114.106	P91	37	35	44.1	114.555
P57	33	30	17.4	114.518	P92	60	35	31.9	114.383
P58	33	28	16.3	114.525	P93	43	38	48.3	114.494
P59	27	17	34.2	114.345	P94	35	30	37.5	114.434
P60	40	37	8.7	114.537	P95	28	27	16	114.657
P61	30	22	20.6	114.432	P96	28	22	31	114.613
P62	33	29	12.6	114.494	P97	35	32	21.1	114.676
P63	42	37	34.6	114.309	P98	47	43	36.5	114.471
P64	34	26	9.4	114.485	P99	57	31	55.5	114.304
P65	33	30	30.6	114.280	P100	35	32	21.1	114.676
P66	40	34	12.2	114.484	P101	25	22	20.6	114.717
P67	41	40	35.8	114.266	P102	29	23	14.4	114.788
P68	39	32	46.3	114.228	P103	38	38	23.8	114.712
P69	27	22	37.5	114.364	P104	60	53	16.1	114.854
P70	40	30	14.4	114.595	P105	40	30	23.3	114.786
P71	26	22	54.2	114.221	P106	36	33	64.2	114.391
P72	23	23	28.4	114.493	P107	39	35	59.8	114.593
P73	22	20	24.4	114.632	P108	52	35	20.6	114.845
P74	32	22	48	114.467	P109	52	46	8.9	114.995
P75	40	33	不明	不明	P110	48	33	34.2	114.729
P76	50	42	不明	不明	P111	37	36	40.6	114.713
P77	35	31	41.8	114.416	P112	31	29	15.5	114.951
P78	44	35	14.4	114.628	P113	30	28	25.3	114.895
P79	30	27	14.7	114.584	P114	37	36	21.4	114.815
P80	40	36	38.8	114.356	P115	46.5	28	37.6	114.710
P81	47	28	37	114.331	P116	26	24	4.4	115.025
P82	37	29	50.4	114.312	P117	52	47	15.7	114.939
P83	44	37	50.6	114.331	P118	63	47	21.5	114.834
P84	43	25	37.2	114.338	P119	23	18	15.7	114.832
P85	35	18	27.9	114.488	P120	25	22	11	114.969
P86	17	17	15.9	114.609	P121	59	45	19	114.934
P87	30	25	23.9	114.558	P122	37	35	50.7	114.699
P88	31	31	37.5	114.502	P123	39	33	17	115.009
P89	70	50	29.9	114.592	P124	26	22	58.7	114.550

P125	36	30	10.2	115.052	P133	30	25	20.5	114.894
P126	29.5	27	23	115.003	P134	20	16	22.6	114.943
P127	24	22	32.2	114.915	P135	22	19	11.3	115.079
P128	29	25	17.4	115.050	P136	24	23	45.9	114.625
P129	35	20	38.9	114.799	P137	45	30	17.7	114.699
P130	25	17	10.7	114.992	P138	66	31	43.2	114.409
P131	28	28	33.4	114.754	P139	65	39	20.2	114.609
P132	45	30	37.5	114.742					



第51図 B 地点ピット群



第52図 C 地点 ビット 群

C地点 (第52図)

礫層に18個のビットが切り込まれていた。各柱穴の計測結果は第18表の通りである。

ビットの形態はA地点と同様に小規模で、内部の堆積土はすべて灰褐色土であった。しかし他の2地点と異なり、数も少なく、まとまりを有するものはなかった。

第18表 C 地点・ビット計測表

番号	長径	短径	深さ	底部座標	番号	長径	短径	深さ	底部座標
P140	26 cm	20 cm	34.5 cm	114.938 m	P150	20 cm	20 cm	25.4 cm	115.027 m
P141	20	20	37.8	114.847	P151	17	17	17.3	115.182
P142	18	18	60.7	114.629	P152	30	30	36.6	114.979
P143	20	15	25.8	114.942	P153	35	26	23.4	115.086
P144	25	24	33.2	114.885	P154	22	19	19.5	115.147
P145	14	14	26.1	115.287	P155	37	23	27.4	115.057
P146	30	29	12.9	115.185	P156	17	17	16.1	115.251
P147	50	48	12.9	115.185	P157	20	17	8.5	115.113
P148	26	24	13.8	115.195	P158	30	26	25.6	115.121
P149	26	24	38.9	114.867					

第2章 出土遺物について

はじめに

若宮城跡からは土壌内、包含層等より白磁、須恵器、土師質土器（坏・皿）等が出土した。これらの遺物の個別的記述（形態、手法における）を行い、特徴を把握したうえで他府県との比較検討を試みたい。

I. 遺物の形態、手法上及び胎土、焼成の観察

1. 白磁・椀

体部は外上方に直線的にのび、口縁部は肥厚化し、断面三角形状を呈する。手法は内外面ともヨコナデにより整形されている。胎土は非常に洗練された土を用い、焼成は良好である。釉色は内外面とも淡灰白色を呈する。釉は外面体部上方より口縁部まで、内面は全面に厚さ1mm程かけられ、「貫入」が観察される。また、内面口縁部には釉の「なだれ」痕が観察される。復原口径・16.4cmを測る。

2. 白磁・椀

比較的器壁の薄い体部は外上方に直線的に立ち上がり、口縁部は肥厚化し、断面三角形状を呈する。口縁部の形態は1に比して2はやや細長なスマートな形状を呈する。手法は体部→口縁部にかけて内外面ともヨコナデにより整形されている。胎土は細砂の混入もなく洗練された土を用い、焼成は精良である。釉色は内外面とも灰白色を呈する。復原口径・16.6cmを測る。

3. 白磁・椀

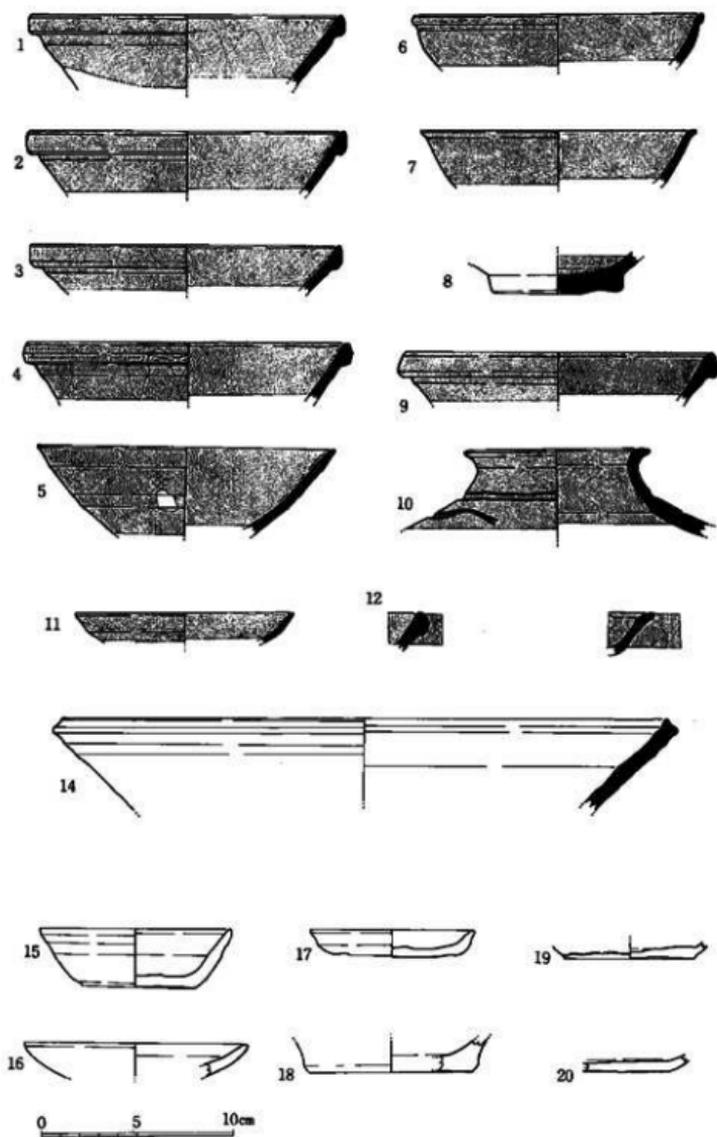
体部上方より口縁部にかけての残存である。体部は外上方に直線的に立ち上がる。口縁部は内上方につまみ上げられ、肥厚化し断面三角形状を呈する。手法は体部→口縁部にかけて内外面ともヨコナデにより整形されている。とくに器外体部から口縁部にかけての移行部は丁寧なヨコナデが施されている。胎土は精選された土を用い、焼成は良好である。釉色は内外面とも灰白色を呈する。復原口径・16.4cmを測る。

4. 白磁・椀

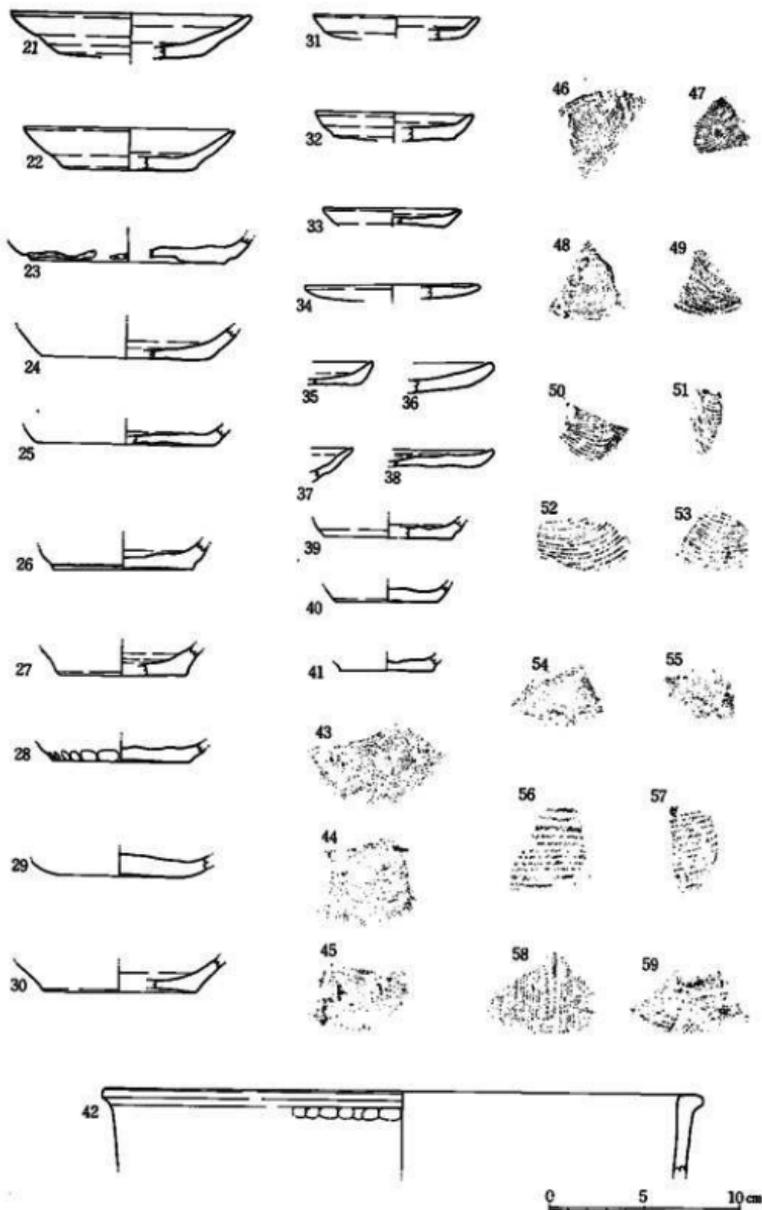
体部上方より口縁部にかけての残存である。体部は外上方に直線的に立ち上がり、口縁部は肥厚化し、1とやや類似し断面三角形状を呈する。手法は体部→口縁部にかけて内外面ともヨコナデにより調整されている。胎土は精選された土を用い、焼成は良好である。釉は器の残存部に内外面とも全面的に付着している。また、器外口縁部から体部にかけて釉の「なだれ」痕が観察される。釉色は内外面とも灰白色を呈する。復原口径・16.8cmを測る。

5. 白磁・椀

内部はやや内寄気味に外上方に立ち上がる。口縁部は外上方につままれ、端部は丸く取る。手法は体部→口縁部にかけて内外面とも丁寧なヨコナデが施されている。胎土は精選された土



第53圖 若宮城跡出土遺物実測図(1)



第54圖 吾宮城跡出土遺物実測圖(2)

を用い、焼成は良好である。軸は内外面とも全面的に付着する。釉色は内外面ともやや青味を帯びた灰白色を呈する。復原口径・15.5cmを測る。

6. 白磁・椀

器壁の薄い体部は内寄りして外上方に立ち上がる。口縁部は外上方につまみ上げられ、端部は丸く取る。口縁部と体部は意識的なヨコナデによるわずかな窪みにより分かれる。胎土は1mm前後の細砂を少量含むが緻密であり、焼成は良好である。軸は内外面とも全面的に付着する。釉色は内外面とも淡黄灰色を呈する。復原口径・15.0cmを測る。

7. 白磁・椀

器壁の薄い体部は外上方に内寄り気味に立ち上がる。口縁部を外上方につまみ上げているため、体部から口縁部にかけての移行部で屈接する。口縁部端面はフラットである。胎土は精選された土を用い、焼成は良好である。軸は内外面とも全面的に付着する。釉色は内外面とも薄い灰色がかかった白色を呈する。復原口径・14.4cmを測る。

8. 白磁・椀(底部)

椀の底部のみの残存である。底部はヘラ切り後ヨコナデにより調整されている。また底部はフラットではなくわずかに液状を呈する。胎土は精選された土を用い、焼成は良好である。軸は器内面のみ付着している。釉色は内面が灰白色を呈し、外面の色調は淡青灰色を呈する。底径・6.8cmを測る。

9. 白磁・椀

椀の口縁のみの残存である。口縁部は肥厚化し、断面三角形を呈する。手法は内外面ともヨコナデにより調整されている。胎土は少量の1mm以下の細砂を含むが緻密であり、焼成は良好である。軸は残存部には内外面とも全面的に付着する。釉色は内外面とも灰白色を呈する。復原口径・16.0cmを測る。

10. 古瀬戸・壺

体部は内傾して外上方に立ち上がり、頸部で丸く屈曲する。口縁部上面は平坦をなす。体部にはヘラ状工具による2条の凹線を有する。手法は内外面ともヨコナデにより調整されている。胎土は精選された土を用いる。この胎土は、白磁の胎土とは基本的に異なり、断面は暗黄灰色を呈する。焼成は良好である。軸は内外面とも全面的に付着し、釉色は緑色がかかった茶色を呈する。復原口径・9.8cmを測る。

11. 白磁・椀

器壁の薄い体部は外上方に立ち上がり、口縁部を内傾させるために、器外面に弱い稜を残す。手法は内外面ともヨコナデにより調整されている。胎土は精良で焼成は良好である。軸は内外面とも全面的に付着し、釉色は淡青灰色を呈する。復原口径・11.2cmを測る。

12・13. 白磁・椀(口縁部)

12・13は白磁・椀の口縁部のみの残存である。12は口縁部が肥厚し、断面三角形を呈するタ

イブ、13は口縁部を外反させるタイプである。12・13とも胎土は緻密で焼成は良好である。釉は12・13とも全面に付着し、釉色は12・灰白色、13・やや黄味がかった灰白色を呈する。

14. 須恵器・甕（口縁）

壺型土器の口縁部のみの残存である。口縁部は外上方に直線的にのびる。手法は内外面ともヨコナデにより調整されている。胎土は1mm前後の細砂を含むが緻密で、焼成は良好である。色調は内、外面とも淡青灰色を呈する。

15~41. 土師質土器（坏、皿）

15~20の土器は、Ⅲ層、遺構面に乗っていた土器であり、21~41の土器は第2層より出土した土器である。

15. 坏

体部は外上方に直線的に立ち上がり、口縁部はやや尖り気味である。器内中央部は両端にヨコナデを施しているためわずかに隆起する。底はフラットな底部を有する。手法は底部は糸切りによるもので、他は丁寧なヨコナデが施されている。胎土は多量の1mm前後の細砂を含むが緻密で、焼成は良好である。器の法量は口径・10.0cm、器高・3.1cm、底径・6.0cmを測る。色調は外面・黄褐色、底部は暗黄褐色、内面・黄褐色、底部は淡灰黄色を呈する。

16. 坏（底部）

比較的器壁の厚い、坏の底部の残存である。手法は、体部はヨコナデにより調整され、底部は糸切りにより調整されている。胎土・焼成とも良好で色調は茶褐色を呈する。復原口径・8.6cmを測る。

17. 皿

体部は外上方に内弯して立ち上がり、口縁端部は丸く取る。手法は内外面ともヨコナデにより調整されている。胎土は細砂も少なく緻密で焼成は良好である。色調は内外面とも卵黄色を呈する。復原口径・11.7cmを測る。

18. 皿

口径に比して器高が低くいわゆるプレート状を呈する皿である。手法は器の内外面に部分的に指圧の痕跡が観察され、指圧により器壁を整形した後ヨコナデ調整を施している。底部はヘラ切り後ヨコナデにより調整されている。胎土は比較的洗練された土を用い焼成は良好である。色調は内外面とも卵黄色を呈する。器の法量は口径・8.6cm、器高・1.4cm、底径・6.8cmを測る。

19・20. 皿

皿の底部のみの残存である。19の底部は、中央部に対して1mm前後窪みわずかに上げ底状を呈する。また外面、体部と底部の移行部には粘土帯が観察される。底部には簾状圧痕がつく。復原底径・6.6cmを測る。20も底部に簾状圧痕を有する。

21. 坏

体部は外上方にやや内弯気味に立ち上がり、口縁部は丸く取る。底部はやや不安定な平底を

呈する。手法は内外面ともヨコナデ調整を施す。底部は風化、摩滅しているため整形調整は不明である。胎土は緻密で焼成は良好である。色調は内外面とも卵黄色を呈する。復原口径・12.6cm、器高・2.4cm、底径・7.4cmを測る。

22. 坏

21の坏と基本的には同一形態を有する坏である。底部から体部への移行部は意識的にナデを施しているためやや窪む。また器内の底部においても両端をナデしているため中央部にわずかな起伏が観察される。手法は内外面ともヨコナデを施し、底部には糸切りの痕跡が観察される。胎土・焼成とも良好であり、色調は内外面とも卵黄色を呈する。復原口径・11.1cm、器高・2.2cm、底径・7.1cmを測る。

22～31. 坏 (底部)

23は外面底部と体部の移行部にはヘラ状工具による削痕が観察される。底部は中央部が3mm前後上がり、上げ底状を呈する。復原底径15cmを測る。24の底部においては簾状圧痕が観察され、底部はほぼフラットである。復原底径・8.9cmを測る。25外面、底部から体部への移行部には粘土帯が観察される。底部は中央部にかけて1～2mm上がり、上げ底状を呈する。底部切り離しは糸切り手法による。復原底径・7.4cmを測る。28の底部から体部の移行部は、指圧により器壁を整形した後ヨコナデ調整を施している。底部切り離しは糸切りによる。復原底径・7.1cmを測る。29は非常に器壁の厚い底部を有する。底部と体部の区別は明瞭でない。底部切り離しは糸切り手法による。復原底径・6.7cmを測る。30の底部は中央にかけて2～3mm上がる、上げ底を呈する。底部の手法は風化・摩滅のため明瞭でない。復原底径・7.8cmを測る。

31～38. 皿 (35～38、口縁部)

31はほぼフラットな底部に口縁部がつく皿である。手法は底部はヘラ切り後ヨコナデを施し、口縁部・器内面はヨコナデにより調整されている。胎土は緻密で焼成は良好である。色調は外面・明黄褐色、内面・淡黄褐色を呈する。復原口径・8.8cm、器高・1.3cm、底径・4.9cmを測る。

32は器壁の厚い底部に、内弯して外上方に立ち上がる短い口縁部がつく。底部切り離しは糸切り手法により、口縁部・器内面はヨコナデにより調整されている。胎土は微量の細砂を含み緻密で焼成は良好である。色調は内外面ともやや暗い茶褐色を呈する。復原口径・8.4cm、器高・1.4cm、底径・6.5cmを測る。

33は底部に短い口縁部がつく、いわゆる底部より外上方に粘土をわずかに引っぱり口縁部を形成した皿である。口縁部は短く端部はやや尖り気味である。底部はヘラ切りにより他はヨコナデが施されている。胎土は緻密で焼成は良好である。色調は内外面とも卵黄色を呈する。復原口径・7.4cm、器高・0.9cm、底径・5.8cmを測る。

34は口縁部と器内底部との比高差がほとんどない、いわゆる「プレート」を呈するものである。口縁部から底部への移行部は明確な稜もなく明瞭でない。手法は全体的にヨコナデにより調整されている。胎土は1mm以下の細砂を含み緻密で、焼成は良好である。色調は内面・灰黄

色、外面・卵黄色を呈する。復原口径・9.3cm、器高・0.7cm、底径・7.8cmを測る。

35～38は皿・口縁部の残存である。35は器壁の厚い底部に口縁部がつく。この土器も底部から口縁部への移行部は明瞭でない。36の口縁形態は33に近似する。すなわち底部からの粘土帯を外上方に引っぱり上げることにより口縁部を形成している。底部にはヘラ状工具による一条の凹線を有する。38の口縁形態は若干異なる。すなわち口縁部下方で一段ひねりを加えることにより、稜を残し口縁部・体部の分離を意識的に図っているものと推定される。

39～41. 皿 (底部)

39～41はほぼフラットな底部を有する。39底部には籐状圧痕が観察される。

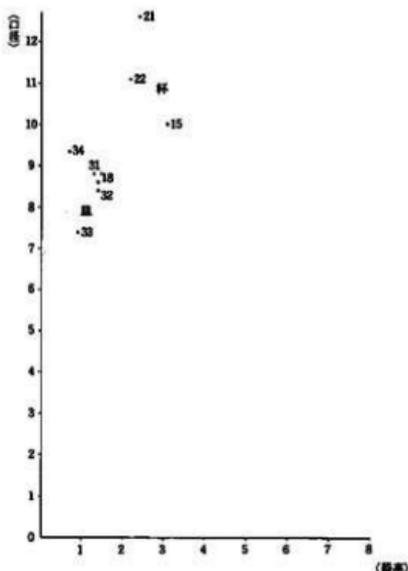
40・41は糸切り手法により底部が切り離されている。

42. 甕 (弥生式土器)

胴部がほぼ直に立ち上がり、口縁部は「L」字状形態を示す弥生式土器である。頸部・屈曲部には指圧痕が観察され、器内は荒いハケ後丁寧なヨコナデを施している。胎土は1mm前後の細砂を含み緻密で、焼成は良好である。色調は内面・淡黄色、外面・暗茶褐色を呈する。口縁部から胴部にかけて煤が付着している。復原口径・31.8cmを測る。

II. まとめ

若宮城跡遺物出土の個別的な説明は上記したとおりであり、それらの出土遺物の位置づけを簡単に述べてみたい。まず白磁 (環・皿も含む) に関しては表採等の遺物も含めて18点出土している。その中で白磁・環の口縁形態を分類すれば、I. 口縁部が断面三角形、いわゆる玉縁口縁を呈するもの (1・2・3・4・9・12)、II. 口縁部下方にナデを施し口縁部を意識化させているもの (6)、III. 口縁部には全く癖がなく端部がすんなり丸く収まるもの (5)、IV. 口縁部をわずかに外反させ「L」字状をなすもの (7) に分類できる。また白磁の底部はヘラ削りを施し、高台が比較的短いものである。さらに表採資料ではあるが白磁の皿が2点検出されている。さらにIの口縁形態を有する白磁 (9) には、古瀬戸系の壺 (10) が供伴する。また、当遺跡出土白磁口径は11cm代-2個、14cm代-1個、15cm代-2個、16cm代-5個という



第19表 出土遺物(皿・環)計測表

数字を示す。中でも16cm代が5個を数え、しかも近接した数値を示し、ある程度企画化された製品であると推察できる。

これらの白磁・青磁(註1)に関する形態分類は福岡太宰府遺跡で、横田賢次郎・森田勉両氏によりその位置付けが精力的に行われている。若宮城出土白磁をこの両氏の編年表に対照してみれば、上述したⅠの口縁形態を有するもの、および底部、表採資料の皿は太宰府Ⅱ期(11C中葉から12C初頭)に位置づけることができよう。またⅡ・Ⅲ・Ⅳの口縁形態を有するものはやや後退するものと想定され、太宰府Ⅲ期—Ⅰ小期(12C中葉—13C初頭)に位置づけることができよう。これらの時期の白磁関係の資料は県内においても非常に少なく、今後の資料の蓄積により位置づけを考慮しなければならない問題である。

次に土師質土器は土器類の中で最も多く図示したのは25個を数え、細片で記載できなかった遺物が多量ある。この資料の中(包含層出土遺物も含む)で坏・皿の口径・器高を図式化すれば第19表の如くなる。

手法の上では底部整形法は、①ヘラ切り後ナデ、②糸切り圧痕を残すもの、③簾状圧痕を残すものに大別できる。

これ等の土師質土器の編年の研究は県内においては進んでおらず、形態・手法等により位置付けを行うことはなかなか困難なことである。現段階においてはこれらの土師質土器は、上述した白磁の時期と著しい時期差はないと推察する。

(註1) 土墳内出土

(註2) 九州歴史資料館研究論集4、1978

第3章 若宮城跡とその周辺について

1. 若宮城の概略

城跡を取り上げた江戸の城郭関係文獻は「古城考」と『肥後國誌』である。記述の内容はまったく同じで「下内田村ノ山ニアリ相良庄司藤原頼景二男三郎兵衛尉宗頼承久中地頭ト為テ此所ニ来リ城ヲ築テ數代在城シ内田氏ト改称ス其子孫内田伊豆守高豊ト云者氏ヲ中尾ト改ム末裔猶存ス此城ノ本丸ニ石體ノ若宮アリ故ニ號若宮城」とある。ただ、「古城考」では「故ニ號若宮城」という部分が欠落している。

城名の由来は上記されているように、本丸に若宮という石祠があるからという。同事例は菊池郡大津町障内・順田所在の玉岡城たまがきにあり、城内に建立されている若宮神社から「若宮城」という別称が生じている。極めて二次的な俗称であり、廃城後に生じた城名であろう事は、容易に察しがつく。

川西集落せせの北手の丘陵地が城跡所在地である。比高35m程の丘城で今日、周辺一帯に城名と同じ、「若宮」という字名が残っている。地元では、当該地を「城跡」と伝えているが、大方の城跡地に普遍的な「城山（じょうやま・しろやま）」等の城跡関連地名を有しない。

地形的には、西岳山系の東側末端部に築かれた丘城で、城跡自体は東南方向に主軸がある。背面は舌状形（長径130m・短径40～65m）を呈する平坦地の広がりがあり、近年、この地は全面、杉の植林地となっている。それ以前は一面の灌木を主とする雑木山であったという。

城跡は楯を伏せたような格好をしており、西側部分に丘陵のくびれ部がある。残る三方の丘陵斜面は東南部を除いていずれも急峻で、特に北側と東側斜面が顕著である。これに加えて背面直下は人工的に削り落とされている事が確実である。斜面には岩肌の露頭も目立っている。南側斜面は、これらと比較した場合、やや緩傾斜であり、その中腹には「馬糞め場うまふんめば」と称される曲輪（幅4～5m・長さ120m）の走行がある。さらにこの曲輪の下方部には数段の階段状地形を見る。

なお、この南側斜面部の東側寄りには数年前まで放牧場に利用されていた関係上、登攀道造成をはじめとして、部分的に削平もしくは削除された所がある。今も、鉄骨製の納屋が破棄されたままになっている。削平の度合は、この納屋付近に最も著しい。

一方、西側の丘陵くびれ部には顕著な造りの堀切が現認される。丘陵は、このくびれ部で一端高さを減じているが、この末端斜面部に堀切の造設がある。この堀切は二重堀で、規模は城跡寄りの東側が長さ60m・幅（上場）7mであり、他方、西側部分で長さ35m・幅（上場）5mとなる。双方の西縁に幅（基底部）3mの土塁の付随を見る。規模の点から城跡寄りのものが主となる事は明らかで、地元ではこの箇所を「渡しわた」と呼んでいる。以前は城跡の北側裾部に下る通路として利用されていたという。一方で堀底は前記の「馬糞め場」の曲輪と繋がって

おり、この点でも注目される。

総じて、若宮城は中規模程度の丘城といえよう。「熊本県の中世城跡（熊本県文化財調査報告第30集・昭和53年3月）」における「縄張り図から見た城跡の分類」では「**関城型**」に該当するものである。同書によれば、「山稜末端部や丘陵末端部を堀切で断ち切った城跡である。堀切は二重や三重の場合もある。主郭は単郭が多く平坦地部分は狭く、さらにこれを土塁や空堀を伴う曲輪が取り巻いている事が多い」とある。ただし、若宮城跡の場合、平坦地部分は比較的広く、この点では若干の相違がある。しかし基本的には「**関城型**」に最も近い。

(註1) 森本一瑞著・明和9年(1772)著

(註2) 森本一瑞著・横田敏正増補

(註3) 地元の人々の話によれば、県道の西側に山裾を走る踏み分け道があり、「二重堀」はその通路にあたっている。

2. 館比定地

若宮城跡を考える時、堀切を挟んだ西側の敷地を無視し得ない。城跡地とは丘陵続きで地形的にかなり奥まった所であるが、古くからこの地には3軒の農家が居を構えている。いずれも真弓姓で、一族の間に「若宮城の家老職にあった真弓氏の血を引いている」という言い伝えがある。同地からは、堀切を横切って城跡へ向う最短距離の登城道も残っている。

城跡との位置関係からしても、この民家の敷地は城主及びその一族の居住地であったものと思われる。現況から判断し得るにその範囲は東西100m・南北120m・総面積12,000㎡である。

館比定地から麓へは城跡の南側迫地が利用され、曲りくねった山道が下っている。家人の話によれば、登り下りに多少の不便を感じるくらいで生活条件としては、風通しが良く、夏など極めて過しやすい所だという。ただ水脈の関係で井戸を掘っても水が得られないのが欠点で、そのため城跡北側の麓にある湧水池から電動ポンプで汲み上げている状態だという。それ以前は、麓へ下る山道沿いの古井戸まで水汲みに通ったとの事である。この古井戸は城跡の南側登城口にあり、城と館の「水の手」であったと思われる。このように城の井戸を付近の住民が飲料水として利用する事例は、上益城郡甲佐町早川、下小塚所在の早川城にある。ここでも登城口に掘られた通称「城の井戸」が住民共同の井戸であった。共通事例として注目されよう。

さらに、館比定地より山際の西側へ約200m進んだ藪の中に真弓家の古墓所がある。ここには教基の中世墳墓が現認され、毎年9月に一族の間で供養が営まれている。真弓弾正の供養墓も祀られているが、これは大正年間に建立されたものである。

3. 伝承

川西集落には城跡に関する口承は何も残っていない。単に当該地を「城跡」と伝えるのみである。しかしながら、江戸期の城郭関係の文献や内田八幡宮社家に残る『内田相良系譜』などから、若宮城は内田相良氏の初代が築城したもので、その後、数代の居城となったと考えられている。真実、集落内には、内田相良氏累代の墓^(註1)や、城跡との間にひろがる水田地帯に正和3年(1314)の年号を刻む宝篋印塔が墓壇とともに残っている。

さらに城跡の北手には城名の由来となったとされる若宮の石祠に関連すると思われる若宮神社がある。城跡と迫一つへだてた丘陵の末端部に小さな社（やしろ）が建っている。神社は、かつて城内に建っていたらしいが明治初期に火災にあって消失、後年、現在地に建て直されたという。

なお、城跡の東側に島田の地を挟んで遠望される丘陵の末端部も城跡地（山ノ井城跡）と伝えられる。文献的記載はないが、地元では若宮城と同様に内田相良氏の居城と伝えている。若宮城跡と山ノ井城跡との関連性がうかがわれる。

（註1）弘化4年（1847）2月に建立されたものである。

4. 麓集落

城跡の南方下に麓集落の川西がある。内田川の西岸に開けた集落で河成段丘上に15戸の家屋が軒を並べている。家屋列は集落の中央部を縦走する県道日田・鹿本線の支線沿いに帯状をなしており、その長さはおよそ0.5kmである。大方の家が農業を営んでおり、小集落にもかかわらず北緯部には慶長元年（1596）創建の安立寺（明）が一隅を占めている。集落はいかにも古いたたずまいで、中世村落の面影を今にうかがい知る事が出来る。

城跡は集落の北方0.1kmの丘陵地にあり、両者間に連続的な繋がりはない。間に水田地帯を挟む格好となっている。この様に城跡と集落が平面的に一定間の距離を保つ典型的な事例としては、下益城郡砥用町三加・城迫所在の岩尾野城跡にある。この城跡は岩尾野集落の南側に水田地帯を挟んであり、両者間の隔たりはおよそ0.1kmである。川西集落も岩尾野集落も、その背後に城跡地としてふさわしい丘陵や山を負っているだけに、その選地について興味を覚える。

なお、下益城郡豊野村山崎・北芝原所在の山崎城（明）は周辺の地形状況からして、城跡の造りも麓集落の家屋列も若宮城と似かよったものがある。しかしながら、この場合、城跡と麓集落は一体化しており、両者間に距離的な隔たりはない。

川西集落は若宮城の二次的な麓集落と考えられる。

（註1）真宗西派で西光寺の末寺である。

5. 若宮神社の湖州鏡について

若宮神社の石垣にはさまっていたもので、昭和51年に菊鹿町の前田章氏によって発見された。大きさは直径12cm・厚さ1.5mmで六花形をしており、鏡面に水銀の付着が見られる。これはメッキの意味合いを持つ人為的なものであろう。鏡背には長方形のわくの中に、「湖州真石念、二叔家照子」と二行に記されており、中国の浙江省・湖州で宋時代に造られた事がわかる。鈕が低いこと、縁の断面がかまぼこ形をしている事が鏡の特色である。

神社に隣接する若宮城は承久年間（1219～1222）に内田相良氏の居城説が伝えられており、鏡が輸入されたと思われる時期ともほぼ一致する所から、地元で湖州鏡と城跡を結びつける考えがある。

現在、県下における湖州鏡は、玉名郡菊水町・球磨郡免田町・阿蘇郡小国町に各々1面づつ、

計3面を数える。

(参照) 桑原憲彰『教育くまもと』

6. 川西の宝篋印塔 (第57図)

若宮城跡の南東約0.2kmの水田中に位置する。字「内田」の地内で、特に石塔のある地に塔本(とおんもと)という小名が残っている。

石塔は「塔さん」と称されており、村人の崇める所である。付近一帯は、もと墓地であったと思われ、かつては江戸時代の銘を有する墓石が散在していたという。近くの安立寺の墓地であったろうと思われる。

塔は阿蘇燧岩でつくられており、現存の高さ2.7m・基壇の高さ0.37m・幅1.32mを有し、基礎は六枚の切石を大きなものから順に積み上げている。塔身は高さ0.515m・幅0.568mである。空の部分は三枚の切石を小さなものから順に積み上げ、高さは0.48mであるが、惜しいことに隅飾の突起を1個と相輪を失っている。復元の高さは3m以上に及ぶ塔であったろうと思われる。しかも、この塔は、8㎡四方・高さ1mの正方形をなした土壇の中央に四面を四方にむけて立っており、その姿は偉観である。

塔の東側基壇をなす切り石の表面に、下記の刻銘がある。

奉造立 法篋印石塔一基

正和三年^{歳次}甲_子三月廿八日

大檀那地頭 沙彌道妙

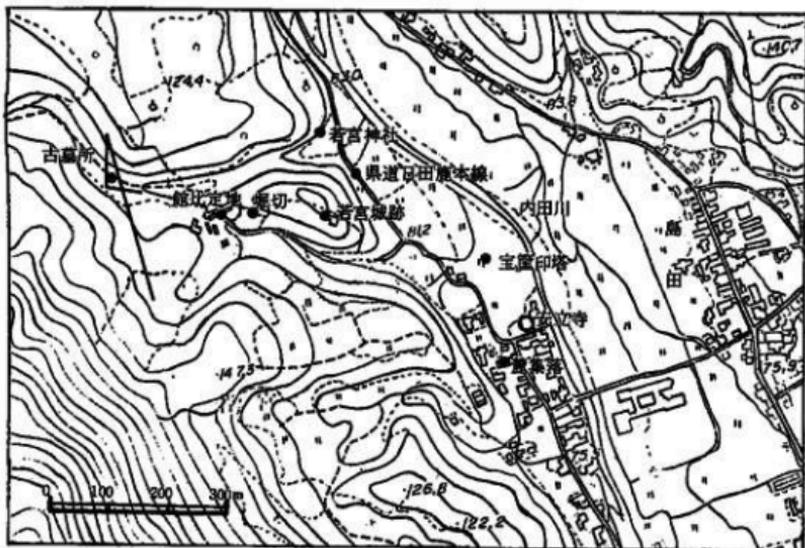
大法師位運照金剛 真空 拜真蓮尼

銘は十行にわたっている。文面によると少なくともこの塔の造立には、地頭の道妙をはじめ、真空と真蓮尼の3名が関係していることがわかる。塔身の側上端に直径5.5cmの孔があけられ、内部は中空になっている。村人の言によると、この孔から経巻らしき紙や布切れが引きずり出されたことがあるという。ただ、それらの遺品は現存していない。

この塔の特色としては、塔身はもちろん、基礎の部分にも反花座や格状間などの装飾がない事である。

地元では今でも碑文に見える3月28日に、塔の前で例年、供養を行っている。

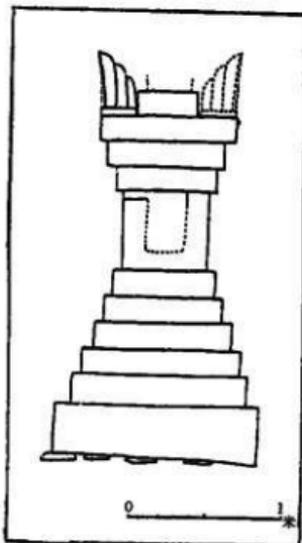
(参考文献) 昭和38年、熊本県文化財調査報告第4集(球磨地方)



第55図 若宮城跡と周辺地形図



第56図 若宮城跡の周辺字図



第57図 川西の宝篋印塔実測図
(熊本県文化財調査報告第5集より)

第4章 調査結果について

若宮城跡にかかる県道予定敷地は、東南方向に主軸を呈する城跡の東縁部を南北方向に掠め取る格好となった。工事に先立って実施した発掘調査の範囲は14～16m×52mで、これは背面部に限っても長径130m・短径65～40mを測る城跡の規模からすれば、ごく限られた一部分である。したがって、今回の調査結果は、城跡の性格を部分的にしか解明し得ない事をまづもって明記する必要があるだろう。

遺構・層序 城跡地は楯を伏せたような丘陵地で、背面部はかなり土壌の流出があったものと思われる。東側と北側の斜面部に堆積していた黒色土の腐植土壌は、いずれも背面部からの流出を意味するものであるし、大方のピット内に堆積していた灰褐色土は土層として確認出来なかった。

トレンチ中央部に堆積していた礫を含まない茶褐色土は第3層の窪地部分に堆積している事から、元来は第2層として層位を有する堆積土であった事がわかる。これも流出によって現在、窪地部分のみが残存したものと考えられる。

ピット群 検出されたピットは総数166個を数えた。第2層と第3層を切り込んでおり、多分に建築址の存在が予想されたが、復元に値するような資料は得られなかった。

ピットはいずれも極めて小規模で、人工的に掘り窪めたと判断出来るものは数少なかった。すべて杭跡のような形状を示していた。当然の事ながら、ピット群の中には雑木林地という自然環境上、樹根の痕跡もあろうかと思われるが、本遺跡の場合、堆積土も形状もすべてが似かよっており、区分は出来なかった。ただ、土壌からして、第3層（礫層）に樹根の食い込む可能性は少なかったと考えられる。

ピットの配列は東側斜面部のものが注目される。4個のピットが斜面部の傾斜角度とまったく逆の方向に切り込まれており、明らかに意図的である事がわかる。しかるにそれは、削り落としの加わった城跡の東縁直下という条件下から、逆茂木（さかもぎ）の痕跡ではないかという推論が生じる。一方で、東縁部に土塁の存在を想定し、これに関連した土留めの杭跡と受け取れぬ事もないが、この後者に限っては、土塁の存在を裏付けるようなものが検出されなかったので、まったく推論の域を脱しない。前記の逆茂木説についても、調査区域の関係上、東側斜面の直下部分のみに手をつけただけであるので、仮説の成立には慎重を期す必要がある。

ピットの底部には、根石のごとき小石を有するものがいくつかあった。しかし、小石は長径10cmにも満たないもので、人為的なものとの確証を得ない。ちなみに、大方のピットは前記のごとく杭跡のような形状を呈する所から、一旦、掘り窪めて根石を投入したとは考えにくい面もあり、それらの中には人為でないものもいくつか含まれていると考えた方が妥当であろう。

ピットは形状と分布状況から3群（本文中ではA・B・Cの3地点に分けた）に大別される。

A地点からは53個のピットが検出された。直径11cm~36cm程の小規模ピットで、この中では5個のピットがN36°E方位で一直線上にあり、内部の堆積土はすべて黒色土で共通性がある。配列状態は背面部の主軸と一致しており、並びからして櫛の類ではないかと思われる。B地点からは84個のピットが検出された。この中で45個が第2層に切り込まれていた。これらは他と比較した場合、押しなべて大きな造りであり建築址の存在が予想されたが、復元の資料は得られなかった。ただ、配列上、土壌の西側に5個のピットがN3°Wで一直線上にある他、3列のものが直線上にあった。C地点では配列において問題となるようなピットはなかった。

総じて、本遺跡から検出されたピットは、①小規模で、②枕跡のような形状を示し、③ほとんど切り合っていない点に特色がある。これについては、調査箇所が城跡の東縁部という事から、柵や逆茂木などの防禦設備が十分に考えられるし、出土遺物が12世紀中葉から13世紀初頭限定される事に関連あろうと思われる。

土壌 遺構の重なりが極めて少ない本遺跡において、土壌は例外的にピット群を切り込む遺構である。後世のものであろうが、堆積土からは近世の遺物は出土しなかった。山笹の群生については、軟弱化した土壌内の堆積土に根を降ろしたものと見る見方が妥当であろう。調査前における深さ0.1m・長さ4m・短径2mの落ち込みは侵蝕作用によるものと思われる。

溝状遺構 溝状遺構1はその形状からして溝底の一部にすぎず、遺構の性格等については不明である。

溝状遺構の2と3は、城跡の地形からして、堀切のような役目を果たす溝ではなかったかと思われる。城跡地はその東南端部において比較的なだらかな傾斜を示し、この地点では下部からの登はんも比較的容易である。したがって、城跡地における唯一の緩斜面部を断切る遺構の存在が考えられるのである。

若宮城跡の¹⁴Cによる年代測定値 P85の底部から櫛と思われる炭化物が出土した。長さ7cm・直径3cm・重さ28gを測り、形状はあたかも燃料用に焼かれた木炭のようであった。

社団法人日本アイソトープ協会による¹⁴Cの年代測定では、

N-3416 若宮-P85 980±85 Y・B・P

という結果であった(これは、¹⁴Cの半減期を5730年にもとづいて計算されたものである)。

熊本県内で¹⁴Cの測定結果が判明している城館址には、竹崎城(熊本県下益城郡松橋町竹崎・城山)と濱の館(熊本県上益城郡矢部町城平)があり、

N-2065 竹崎-陳の内 525±75 Y・B・P

N-2601 濱の館-1 340±75 Y・B・P

N-2602 濱の館-2 555±75 Y・B・P

という結果が残っている。

濱の館の場合、測定結果と中世文書による城歴はほぼ一致するが、若宮城跡と竹崎城跡については伝承と結びつかない。

ちなみに両城とも伝承の上からは鎌倉期のものと推察されるが、 ^{14}C の測定結果では若宮城跡が11世紀まで遡り、一方で竹崎城は戦国末期まで下る結果となった。

しかしながら、歴史時代の遺跡から出土した炭化物を ^{14}C で測定する事は、 ^{14}C の性格からして妥当な方法とは言えず、上記の3城跡の場合もあくまで参考資料として留めるべき筋合のものであろう。

城跡の時代性 発掘調査の範囲が極めて限定されたものであるので、今回の調査結果から城跡の年代を推察する事は避けたい。しかし、調査範囲に限って述べれば、①ピットに切り合いがない、②逆茂木の跡と思える様なピット列がある、③第3層から検出された18点の白磁片は12世紀中葉から13世紀のものと思われる事などから、比較的、鎌倉早期のそれも使用期間の限定された若的な城跡という見方が可能であろう。

内田相良氏とその所領

阿蘇品保夫

江戸時代、相良宗頼の子孫であると内田氏を称する家は、山上三名字衆の一つであった肥後国飽田郡東門寺の内田氏、筑後国柳川の立花家に仕えていた内田氏、肥後国山鹿郡内田村の社司中尾氏（後に復姓）がある。^(註1)

この内、東門寺の内田氏と柳川の内田氏については、同系であることを確認した江戸末期の記録があり、^(註2) 両家共に戦国期ではあるが、中世文書を伝来したことが分る。しかし、苗字の地とみられる旧山鹿郡内田の地に、鎌倉・室町・戦国期にかかわっていたことを証明する文書は伝えていない。

一方、若宮城の所在する内田の地には、宗頼直系を称する八幡宮社司の中尾氏があり、後年復姓して内田氏を名乗るが、内田氏と若宮城を結び付ける所伝は、この現地の内田氏によるものである。^(註3) しかし、同氏は、中世文書を伝存していないので、中世における内田氏としての活動を証明することはできないと言わざるを得ない。

相良頼景の子で、長頼の弟の四郎宗頼は、山鹿郡内の泉新庄山井名、及び高橋郷に所領を有していた。宗頼の所領を直接くわしく示す謙状の類が失われているので、彼の所領について一番くわしく記している史料は、次の『相良文書』所収の「肥後国山北西安寺石堂碑文」である。

一丁 百丁
二男山井村高橋村

六丁 六丁
相良宗頼領地山鹿郡十三丁内田村杉村山下村小原村玉名郡之内

三丁 四丁
野原内大嶋村赤崎村山田村六丁

筑後国高橋村大塚村三十三丁 豊前国菊郡肥前之寺井

求磨郡人吉知行
相良三郎長頼嫡子

三十五町 十二町
遠州より兄弟三人 三男領地山北郷屋氣村

三十三丁 六丁
同鎮西下向相良頼平 板井村筑後三池郡玉村今村山崎村中浦村

現在、この石堂碑文は山北西安寺には見出されず、又、『相良家文書』の中に何時収録されたか明らかでないが、この記載の内容からみて、宗頼の所領を示すことが最優先され、内田相良氏の顕彰が目的であったことを察することができる。次いで三男の頼平の所領がくわしく、長男の長頼の内容が簡略であることは、山北の地が頼平ゆかりの地であり、その末流山北氏と内田氏の接触や交流があったことを示しているものと思われる。これは、山北西安寺境内に存在する巨大な相良氏3人の五輪塔の1基は頼平であり、他2基は宗頼・頼重親子のものとする説とも結び付くであろうし、一方では、球磨人吉の本宗については疎縁になっている段階の知識を示しているのではなからうか。更に、この石堂碑文作製にかかわったのは、山北に近い東門寺

を中心に居住した山上三名字の内田氏への権利の継承を示唆する内容は見出せないことから、同碑と戦国期の山上三名字衆の内田氏との関係は直接結び付かないのであり、同氏の東門寺定着以前の碑文成立が考えられるのではないと思われる。但し、この碑文内容については、その信頼性は必ずしも低く見る要はないのではなからうか。相良頼平流山北氏系統の三池郡における存在は、南北朝、室町期の文書にみられるところであり、文明13 (1481) 年の菊池重朝主催の「万句連歌発句」の中にも、

月露第六 何木 山北村馬守 邦統
露に猶 光をそえる 月夜説、

とあり、『阿蘇文書』永正2 (1505) 年「肥後国諸侍連署起請文写」にも、「内田遠江守重國、山北掃部助景直、相良式部少輔朝長、内田右衛門尉朝藤」の名がみられ、室町時代まで内田相良氏、山北相良氏が存続していたことが明らかである。しかし、彼らの居処がどこであったか、明らかにすることはできない。

一方、相良宗頼の所領について、確かな史料は、『相良文書』の寛元元 (1243) 年と建長元 (1249) 年の「関東下知状」である。前者は、宗頼の子頼重と、惣領である伯父の長頼との所領争論への裁決であり、後者は、これに続く頼重と尼命蓮の代理人頼氏との争論であった。この間に、内田相良氏の祖である宗頼とその子頼元・頼重らの有していた所領内容を垣間見ることができる。

相良頼景の所領は、長子長頼に人吉庄、次子宗頼に山鹿郡高橋郷と、これに隣接する泉新庄山井名が分け与えられ、三子頼平には玉名郡北郷や筑後国三池北郷が分け与えられた。本貫多良木の地は、長頼の子頼氏が養子として伝領し、この頼氏流上相良 (多良木) 氏が鎌倉期には惣領家の位置にあった。



争論の発端は、長頼の娘が幼少より宗頼の妻に養育されていたが、一度他家に嫁して離別の後、尼となって命蓮と称していた。一方、これに先立ち、宗頼は讓状を残さずに死去したので、伯父に当る一族の長老の長頼が亡父に代って遺領配分を行い、兄頼元には山北郷を、弟頼重には山井名を、高橋郷はそれぞれに分け与えられたものとみられる。長頼の娘で宗頼方に養女となっていた後の尼命蓮も、この時、高橋郷の内に早瀬・小中嶋の2ヶ所に三町の田地、拾町余の畠地が与えられた。この時、長頼は、自分存命の間、兄弟間の不和対立が生じた場合には所領を没収すると定めておいたが、仁治2 (1241) 年、頼重が兄頼元の妻と密懐したということで兄弟間の不和が表面化すると、分配の折の条件を理由に、早速頼重の所領山井名を没収した。幕府は長頼が、幕府に何の上申もなく、

安堵下文の地を私に没収した罰として人吉庄半分を長頼から没収し、山井名の頼重領有を認めましたが、これも密懐の罪によって同名半分が没収されて他人に宛行われた。この間の動向の中に、宗頼の所領が山北郷内にも存在し、頼元流に伝えられたということから、先の山北西安寺の3基五輪塔の山北相良・内田相良の祖を含む説の可能性を見出すことができるし、山上三名字衆の東門寺内田相良氏が頼元流である可能性も考えられる。

次に尼命蓮の高橋郷早瀬・小中嶋の田畠の所有と支配に関して、長頼が娘を取戻したなら所領は宗頼方のもので、長頼が所領を支配するのは間違っているとする頼重と、娘は嫁家離別の後、尼となっているので去年より代官を入部させたという長頼の対立であったが、裁決は、命蓮を宗頼の未亡人である頼重の母の許に戻し、所領は長頼の支配を停止させた。

建長の争論は、この命蓮の田地3町の内1町2反について、尼命蓮の実兄の惣領頼氏が代理人となって頼重と争っている。命蓮は頼重の母の許に居住し、問題の田地は頼重のはからいによって、頼重母の下人を百姓として耕作させて来たが、命蓮と養母の関係が解消されたので問題が生じた。親子関係による所領譲与故に、その解消は所領取戻しとなるという理由で、頼重の代官の小藤二や定使伴藤が、当該田地の作毛を刈取り、その他所当を命蓮に納入せぬように触れ、一方命蓮方は、頼重のはからいで耕作・居住させていた母の下人百姓の居宅を切壊して下女1人を人質に取るなどの対立となった。

この高橋郷は、九州によく例をみる半不輪の地で、国衙と石清水八幡宮の弥勒寺領⁽¹⁸⁾として、双方に所当公事を納入する郷であったとみられる。相良氏の権利は、同郷の地頭職であったものと思われるが、頼氏に言わせると、「面々被配分」の地であって、その権利はかなり分割されたものであったらしい。命蓮も代官を送っていることが分るが、頼重の影響力が同地にかなり強く働いているとみられることは、頼重やその母が、高橋郷に隣接する泉新庄山井名を本貫として、ここに居住していた可能性が強かった故と考えられる。或は、そうでなくとも、山井名と高橋郷を沙汰する代官屋敷が山井名に存在していたであろうことは充分考えられるところである。

『肥後国誌』によれば、下内田村は、その内の小村に、山井村を含み、同書引用の「相良寺ノ記」は、「泉新庄内田村」と称している。この下内田村に若宮城が所在し、同城の発掘遺構に中世前期の遺物が発見されていることは、頼重、乃至は彼の代官の館か誓のききものがこの地にあったとすれば、その候補地の第一に挙げられるものであろうということができよう。

更に附言するならば、内田相良氏が高橋内田の地にも、鮎田東門寺にも存続したとするなら、頼元系が東門寺の山上三名字内田相良となり、頼重系が山井・高橋方面に残った内田相良氏となった可能性が強い。或は、先述の「肥後国誌待連署起請文」の中に、内田・山北氏と共に、「山井丹波守頼直」の名があり、この方が山井現地に存続した頼重系の相良の系統である可能性は「頼」の通字からもきわめて大きいと思われるので、現地の社家中尾氏が子孫と称することもあながち否定はできない。

頼重・命蓮の争論の一つにも八幡宮巡役勤仕の問題があり、入庄した地頭が現地の宮社の祭祀権にかかわって行く例は、肥後国の中でも、託摩氏の日吉十禅寺宮、小代氏の野原八幡の例があり、一族を社家に送り込むことも知られるからである。

このような可能性を羅列する時、若宮城の眼下の田地の一隅に残存する巨大な正和3(1314)年銘の宝篋印塔の造立に関与した「大檀那地頭沙弥道妙、大法師真空、尼真蓮」も、ほぼ以上の論述の関係者所縁の範囲内に位置付けてよいであろう。

(註1)『肥後国誌』山鹿郡中村手永下内田村、若宮城跡の補記「内田氏累代祖先之墓」

(註2)『熊本県史料』中世篇第二の「内田文書」末尾に「柳川同姓党」と題した嘉永2年の柳川の内田源右衛門の書出の写と、山上三名字系の内田頼員の奥書がある。

(註3)「古城考」(『肥後文献叢書』第一巻所収)若宮古城の項

(註4)「山北相良文書」(『熊本県史料』中世篇第四)

(註5)石清水八幡の「田中家文書」によれば、承久3年の「鎌与処分荘并屋地等目録」の中に「泉本荘赤勒寺領
肥後国」(『荘園志料』2261頁)とあり、『相良文書』建長元年の「関東下知状」も高橋郷を「云国方所当公事、八幡宮寺所当公事」としている。多分この地方一帯に形成された宇佐八幡宮領半不輪領のうち、石清水の神宮寺領化したもので泉荘は立庄され、高橋郷は半不輪のまま残っている段階であったであろう。

(註6)「神蔵荘鎮守祭次第案」(『鈍摩文書』元応2年)には「一 正福直たくまとのよりのやく」とあり、「野原八幡宮祭事簿」(『熊本県史料』中世篇第一所収)に南北朝期よりみられる「御祭礼ノ頭人」は小代氏の庶家の巡役となっていると杉本尚雄氏は推定されている。(『荘園勸請神から武士団の氏神へ』日本歴史-67号)

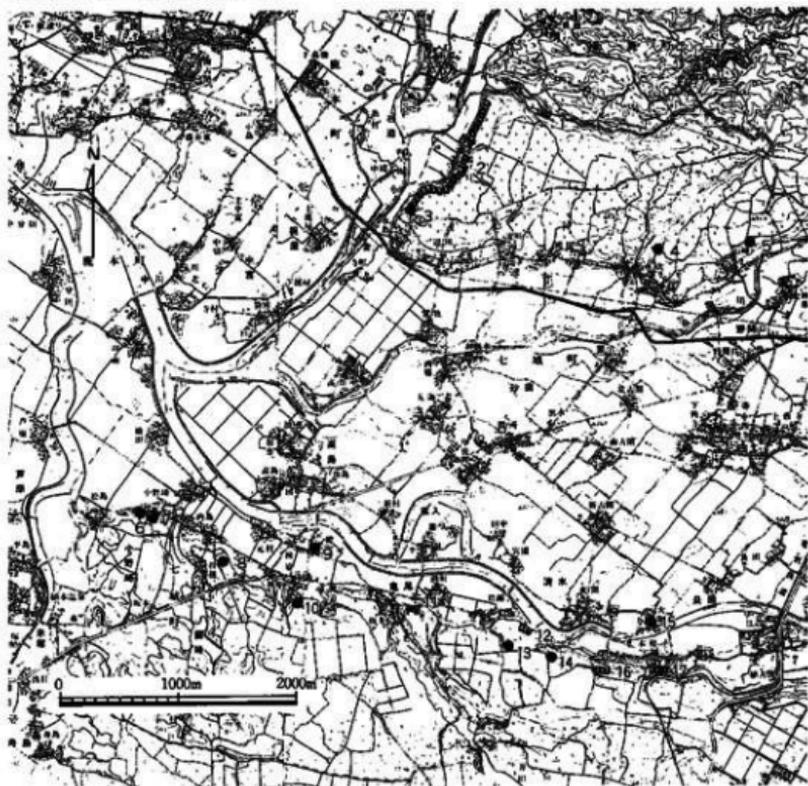
(註7)杉本尚雄、前掲論文

瀬戸口横穴群

(菊池郡七城町瀬戸口字下原・上原)

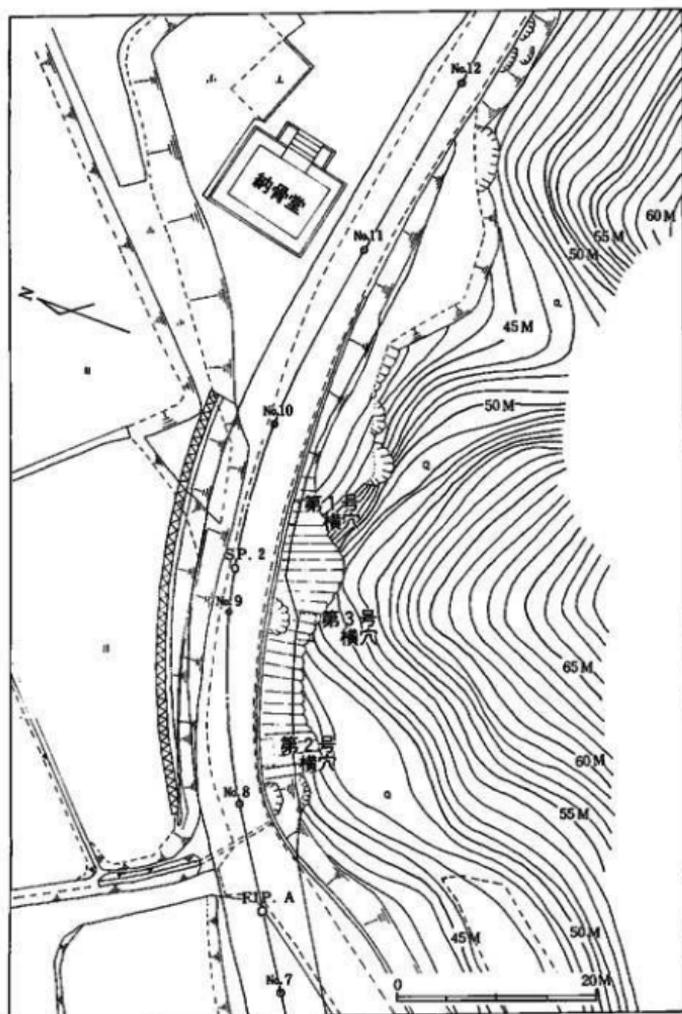
I. 位置と立地

瀬戸口横穴群は、熊本県菊池郡七城町瀬戸口字下原・上原に所在し、内田川の支流木野川と迫間川に挟まれた肥後台地の一部である台地の西側の阿蘇泥溶岩の崖面に開口している。横穴は、水島集落の北端から台地北西端の鹿本郡菊鹿町境近くまでの約1.3km間に249基以上分布していることが知られている。



第58回 瀬戸口横穴群周辺の遺跡分布図

- | | | | |
|-------------|-------------|---------------|------------|
| 1. ヒジユウ谷横穴群 | 6. 年賀塚古墳 | 11. 亀尾横穴群 | 16. 木柑子横穴群 |
| 2. 瀬戸口横穴群 | 7. 町畑石椁 | 12. 岩瀬横穴群 | 17. 東浦田平横穴 |
| 3. 台古墳 | 8. 打越古墳群 | 13. 岩瀬チョウ塚古墳 | |
| 4. 十蓮寺古墳 | 9. 蛇塚古墳 | 14. 木柑子フタツカ古墳 | |
| 5. 山崎古墳 | 10. 長明寺坂古墳群 | 15. 大塚古墳 | |



第59図 瀬戸口横穴群地形図

古墳時代の遺跡は、内田川と迫間川に挟まれた台地の西南端から南端にかけて分布し、それに菊池川と合志川に挟まれた小野崎台地の北縁部、花房台地の北縁部に多くみられる（第58図）台地西南端には円墳の台古墳が存在し、台城跡に擬せられている。台地北辺にはヒジュウ谷横穴群が在る。台地南端には箱式石棺、舟形石棺、冪形石棺で知られている山崎古墳が在り、近くには十蓮寺古墳も存在する。小野崎台地の北縁には円墳の年賀塚古墳、町畑冪形石棺、3基の円墳からなる長明寺坂古墳群（県指定史跡）が存在する。菊池川左岸の沖積地の微高地には、前方後円墳の蛇塚古墳が在り後円部に円筒埴輪がめぐっていたという。

花房台地の北縁部菊池川の左岸の崖面には、北側に開口する亀尾横穴群、約10基からなる岩瀬横穴群、木柑子横穴群、東浦田平横穴群が在る。花房台地の北側木柑子集落の南西台地には、石人を伴う全長43mの前方後円墳の木柑子フタツカ古墳（石人は県指定重要文化財）が在る。菊池川右岸の沖積微高地には前方後円墳の後円部だけが残る大塚古墳が存在する。

II. 横穴の調査

県道菊池館本線の拡幅工事に伴う瀬戸口横穴群の取扱いについて、県菊池土木事務所から県文化課に照会があったのは、昭和54年5月17日のことであった。地元七城町において、道路拡幅工事と瀬戸口横穴群が問題になりはじめたのは昭和51年頃であったという。

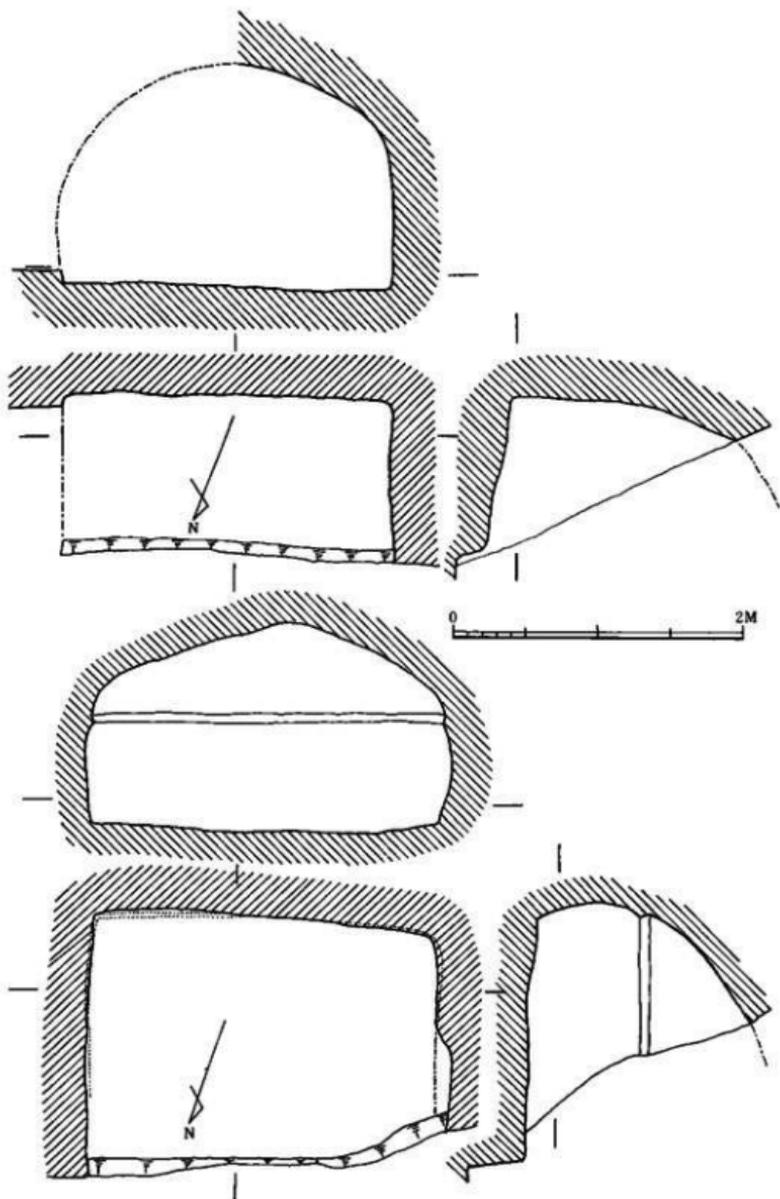
瀬戸口横穴群は、全国遺跡地図〔熊本県〕（登録番号1218、文化財保護委員会発行、昭和41年）に登録された周知の遺跡であり、町指定史跡（昭和51年7月1日）でもある。

54年5月29日、県文化課及び七城町教育委員会によって現地踏査を実施し、10数基の横穴が路線内に含まれることが判明した。そこで菊池土木事務所に対して、横穴をさけるよう設計変更を要請した。

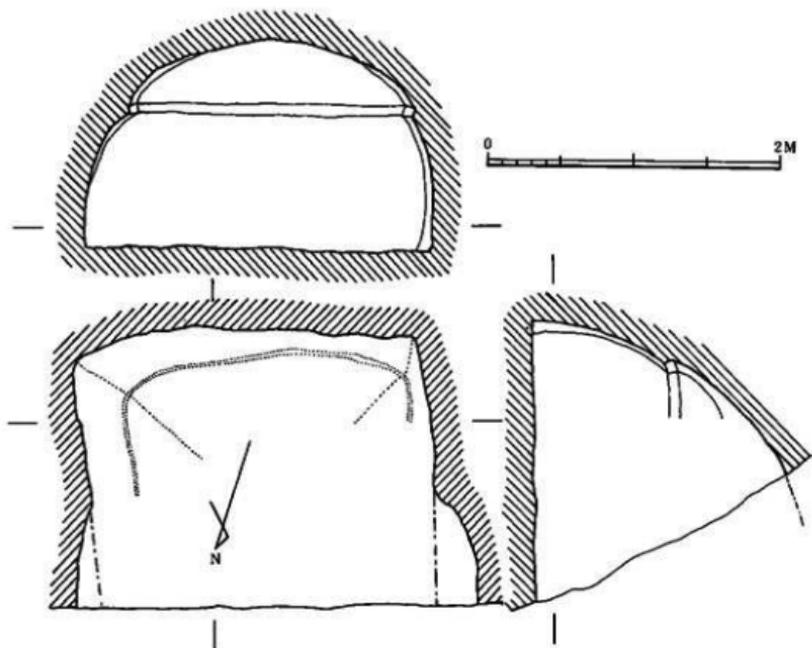
設計変更の検討過程で、横穴の全面保存は工法上どうしても無理ということで、横穴3基は路線内に含まれるということであった。そこで同年12月24日、県文化課、町教育委員会は、路線内に含まれる横穴について現地踏査を行い、横穴の全面保存では道路拡幅工事は不能であるので一部の横穴の消滅は止むを得ないという結論に達した。そこで工事によって破壊される3基の横穴について、55年2月県文化課によって発掘調査を実施した。

瀬戸口横穴群は、昭和37年、原口長之・田辺哲夫氏等によって一部調査されている。それによると、「軟弱な阿努泥溶岩の崖面に249基以上の横穴が確認されており、内部を観察し得たもの^註の41基であり、観察の結果によると、長方形の床面にコの字型の屍床をもつものが最も多く天井部は切妻、寄棟を意識したものもあるが天井が多いという。精査された横穴は3基あり、その内の27号墳は複室墳で玄室の全面に丹彩の跡があり、床面から鉄斧・鉄鏃・雲珠とおびただしい亀甲が出土し、また、精査された他の2基からは亀骨が出土している。」

この横穴は、軟弱な泥溶岩の崖面に構築されていることもあって、確認されないうちに削滅した横穴もあろうと思われる。また、第二次大戦中の防空壕への転用や物置きなどに使用された形跡も認められる。



第60図 瀬戸口横穴実測図(上、第1号・下、第2号)



第61図 瀬戸口横穴実測図 (第3号)

横穴の分布は約1.3kmにわたってみられるが、特に密集しているのは今回調査の対象となった第1号～第3号横穴の在る地区(第59図)で、道路拡幅中央線のNo.7～No.12までの100mの間に35基が確認され、その他、物置き2穴が在り、基数は更に増えると思われる。

今回の発掘調査対象横穴は3基で調査の便宜上、No.9～No.10間に在る横穴を第1号とし、No.9近くに在る横穴を第3号と呼称する。この2基は直線距離にして約11m離れている。No.8～No.9間に在る横穴を第2号とし、第3号と第2号横穴間は直線距離にして約14mである。3基の横穴は台地の西側崖面に開口しており、第1号と第2号は下段の1段目に、第3号は2段目にそれぞれ構築されている。第1号と第2号は工事によって完全に消滅し、第3号は道路の法面に位置し、一部破壊されることになる。

第1号横穴(第60図) 一道路建設工事の際、羨門部と墓室の前半部は削り取られ奥壁近くが残っているにすぎない。それに加え軟弱な泥溶岩は剝落がひどく、天井の一部それに左壁面は崖れ落ち、床面から約0.4mの高さまで土塊が堆積していた。横穴は、北北西に開口し、平面プランは長方形を呈している。現在長は1.05m、幅は奥壁近くで2.3mである。床面は後世の削平と風化のため平坦化し、床面施設の屍床の区切り等は確認できなかった。墓室から羨門にかけて僅かな傾斜が認められる。奥壁近くの床面から現存の天井までの高さは1.6mである。

天井立断面は、アーチ状を呈している。床面は標高39.7の高さに構築されており、道路面は横穴の床面より0.3m高い。遺物の出土はなかった。

第2号横穴(第60図)―第1号横穴と同様に道路建設工事によって、羨門部と墓室の前半部は破壊されており奥壁近くが残存しているにすぎない。墓室は塵捨場と化し、天井部の泥溶岩の剥落塊と空瓶等で墓室は約0.5mまで埋設していた。横穴は、北北西に開口し、平面プランは長方形を呈している。現存長は1.73m、幅は奥壁近くで2.43mである。床面は後世削平され平坦に近く屍床の区切り等は確認できなかった。現存の天井までの高さは1.55mである。天井の立断面は冢形に近く墓室の奥壁と左右の壁面には、床面から約0.8mのところを軒を表わす7cmの溝が認められる。床面は標高39.9mの高さ構築されており、道路面は床面より0.1m高い。出土遺物はない。

第3号横穴(第61図)―崖崩れによって羨門部と墓室の前半部は欠損し、道路端から3.2m離れた位置に顔をのぞかせ3段目に構築されている。床面から約0.4mの高さまで埋設していた。左右の壁面の一部は剥落し、それに床面は風化がひどく平坦化しており屍床の区切り等は確認できなかった。横穴は、北北西に開口し、平面プランは長方形を呈している。現存長は1.95m、幅は奥壁近くで2.4mを計る。床面から現存の天井までの高さは1.73mである。天井は奇棟になっており、軒を表わす8cmの溝が認められる。床面は標高42.7mの高さに構築されており、第2号横穴の床面より2.8m高い位置に在る。出土遺物はなかった。

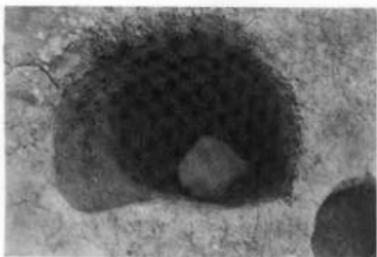
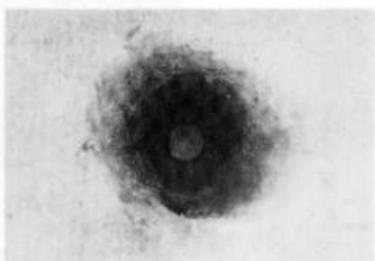
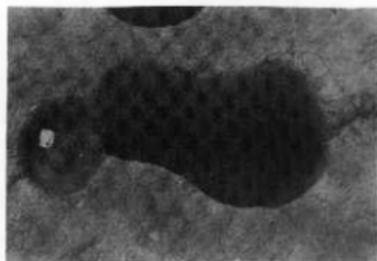
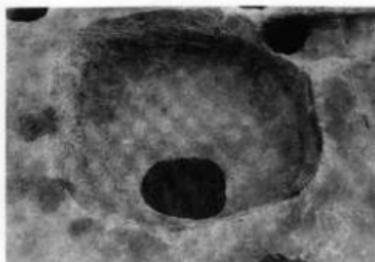
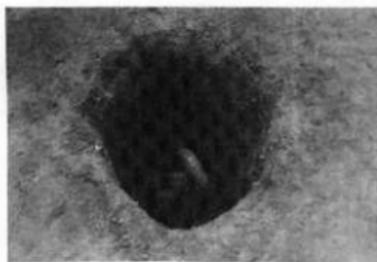
残念なことに今回調査した3基の横穴から時期の決め手となる遺物は全く検出できなかったが、既調査の第27号横穴から鉄斧・鉄鏃・雲珠が検出されており、一応の時期を示唆しているといえよう。瀬戸口横穴群の基数は249基以上確認されているが、精査されているのは既調査の3基と今回発掘調査した3基の計6基にすぎない。風化がひどく自然崩壊寸前の横穴も相当の数のにのぼる。横穴の正確な分布状況(配列)、形態、規模等の基礎資料の作成が望まれる。

(杉村彰一)

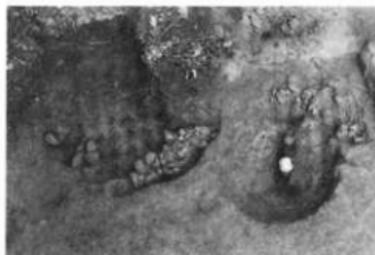
註 田辺哲夫編著「瀬戸口横穴群」「熊本の上代遺跡」―熊本の風土とところ第2集―⑬ 1980年



里の城遺跡全体写真（中世・近世の遺構跡出様）（南より）



里の城遺跡ピット群出土状況



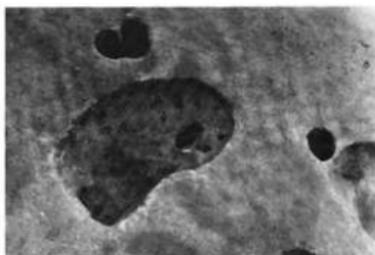
1号・2号 土 城



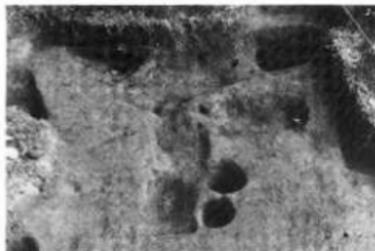
5号・6号・7号 土 城



8号 土 城



11号 土 城

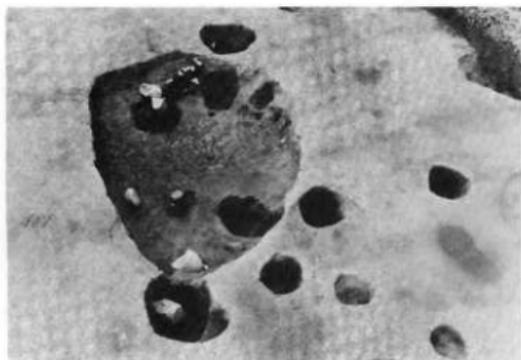


14・15・17号 土 城

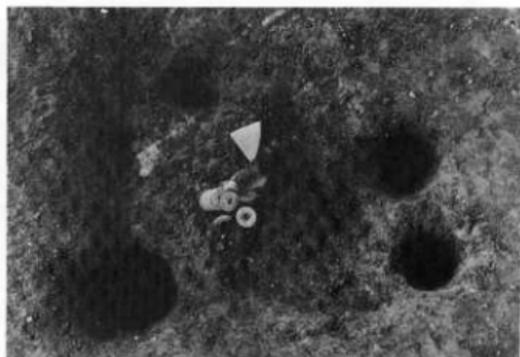


21号 土 城

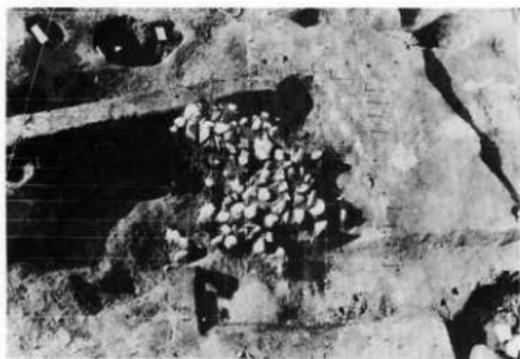
里の城遺跡土城出土状況



23号 土 城

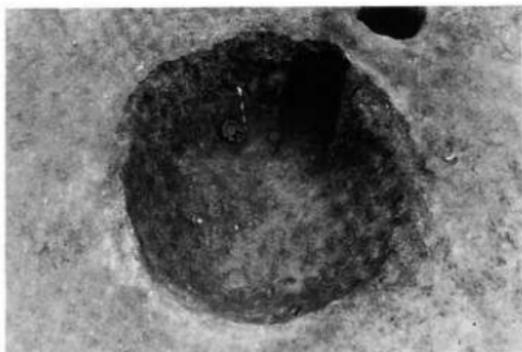


25号 土 城

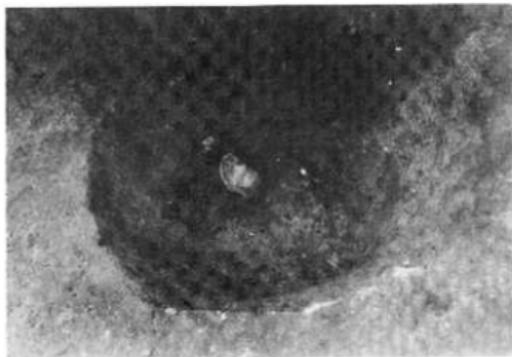


26号 土 城

里の城遺跡土坑出土状況



1号墓 墳

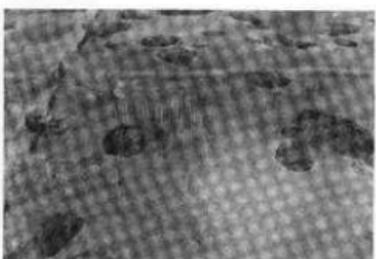
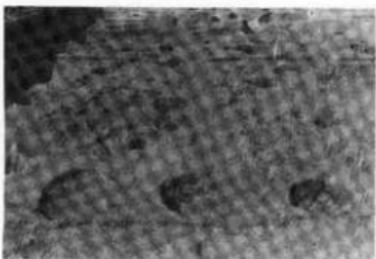
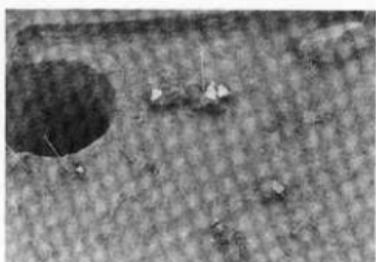
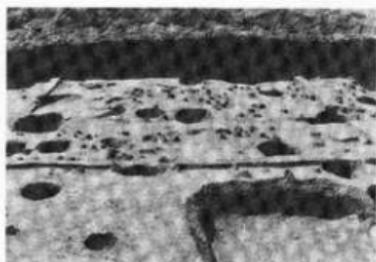
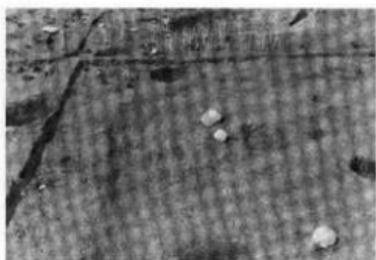


3号墓 墳

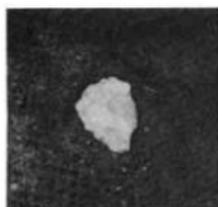
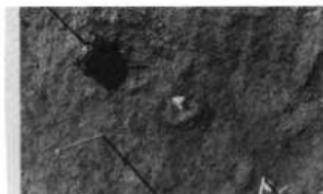
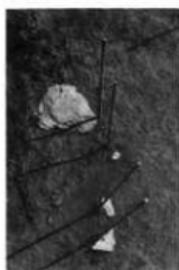
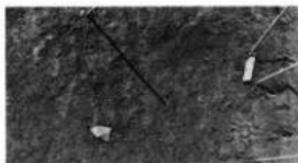
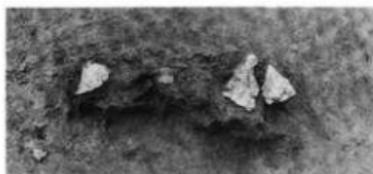


里の城遺跡遺構確認状況

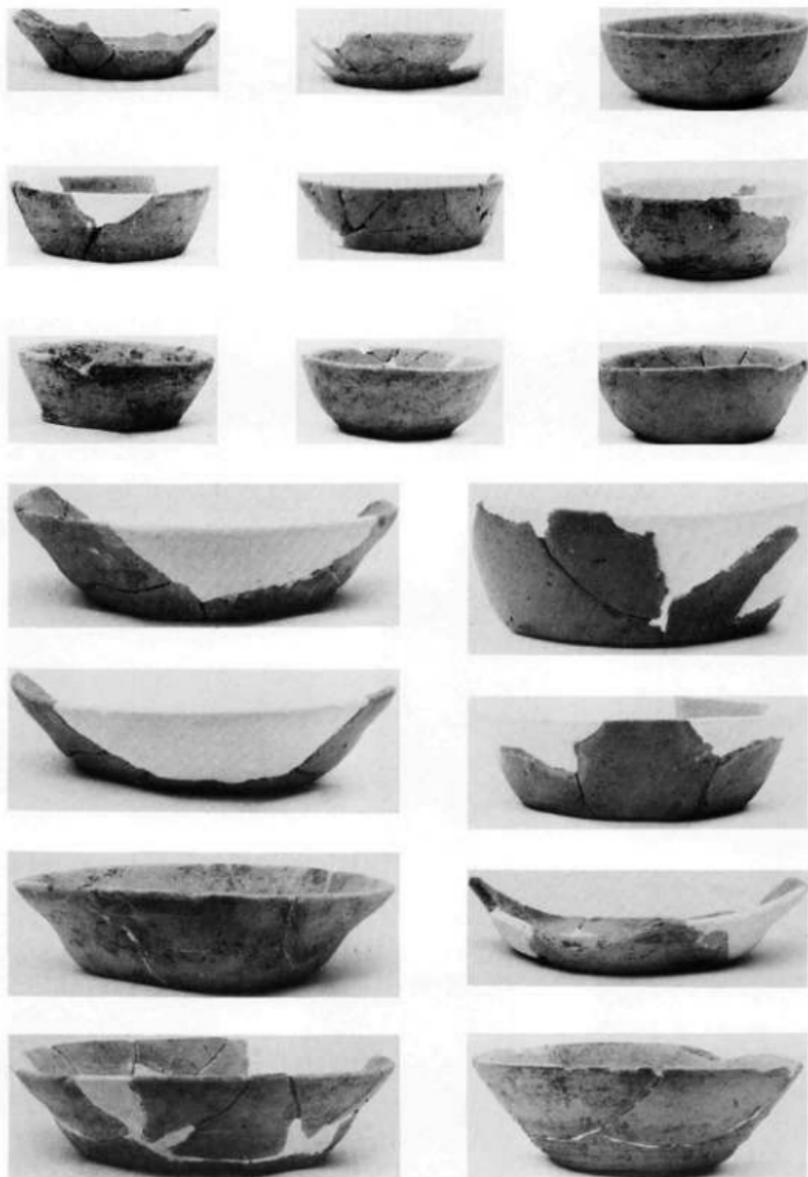
里の城遺跡近世墓塚・遺構確認状況



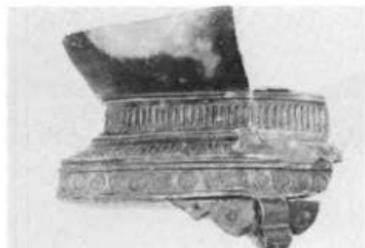
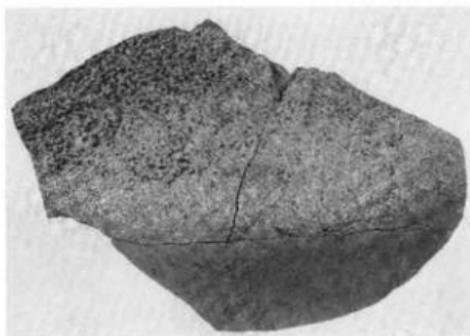
里の城遺跡出土石器群分布状況



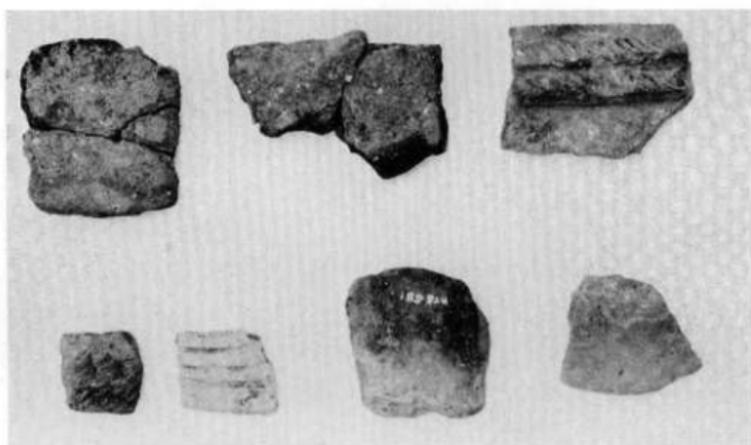
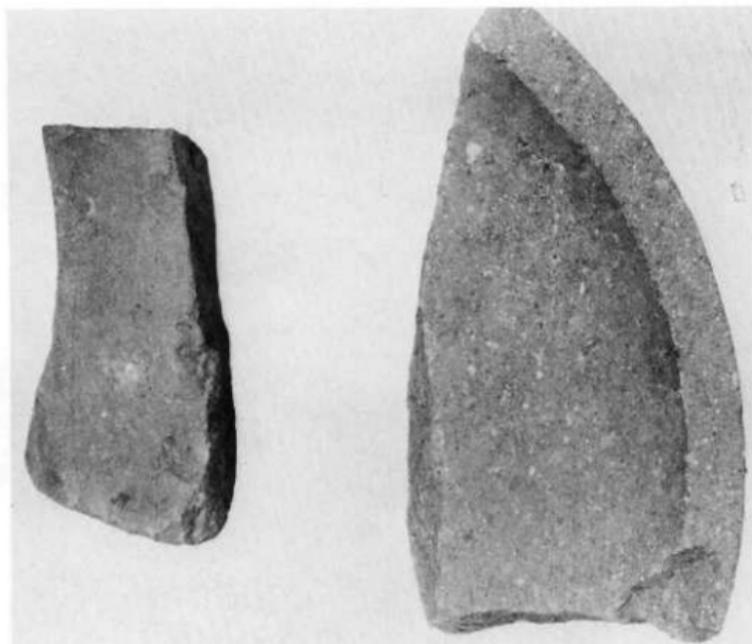
里の城遺跡・石器出土状況



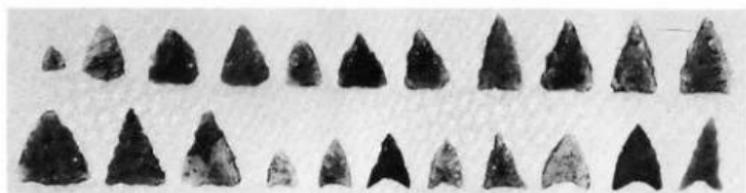
里の城遺跡出土土師器(皿・坏)



里の城遺跡出土土師器（坏）・陶磁器（皿、椀、甕）・瓦器（火舍、搦鉢）



里の城遺跡出土石器（紙石・石臼）・縄文・弥生式土器



里の城遺跡出土石器



(伝) 里の城 (北より)



鍋城・II-a区画 (南より)

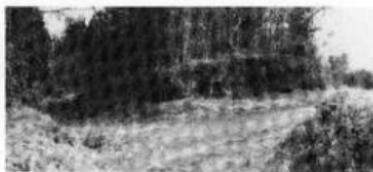


(表)



(裏)

ゴットン版木



鍋城I-d区画・土塁 (西より)



九鹿地内の城跡 主郭西縁の土塁



相良和景館比定地 (南より)



九鹿地内の城跡堀切2)



羽根田城 (比定地) (南より)

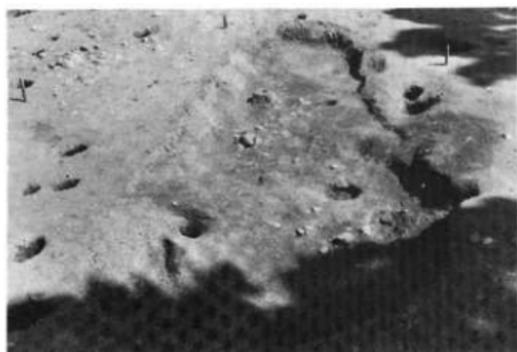
里の城周辺遺跡



若宮城遠景（東より）

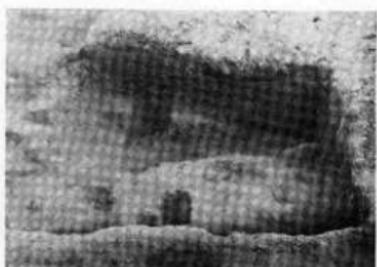
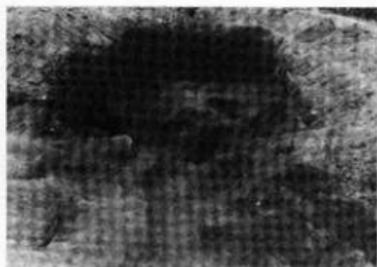
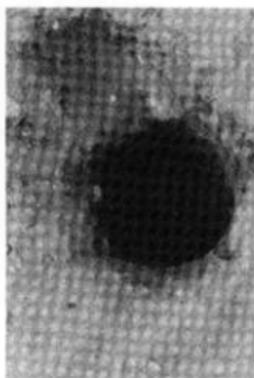


若宮城跡全体写真（南より）

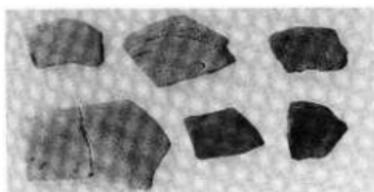
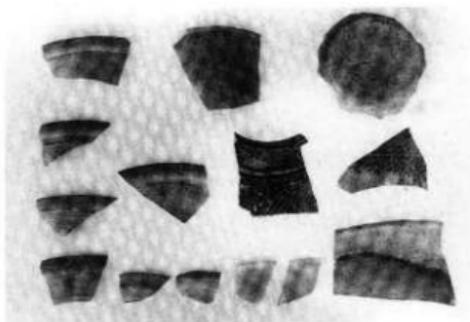


若宮城跡土城写真（北より）

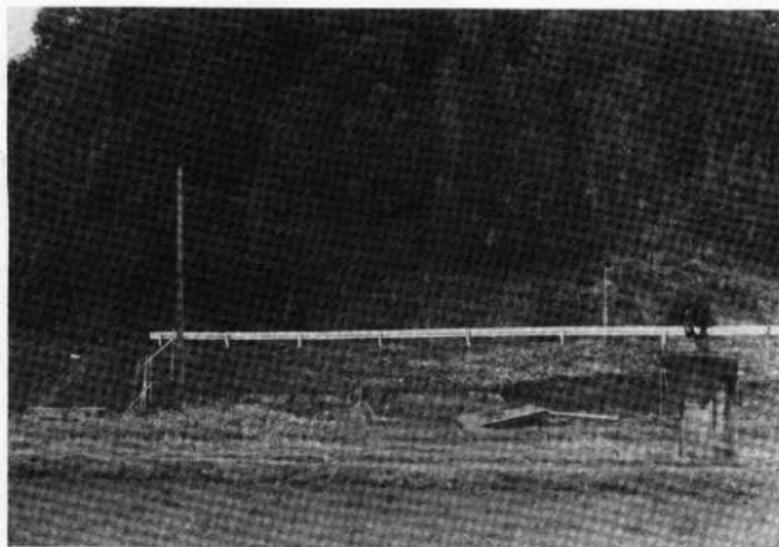
若宮城跡と遺構検出状況



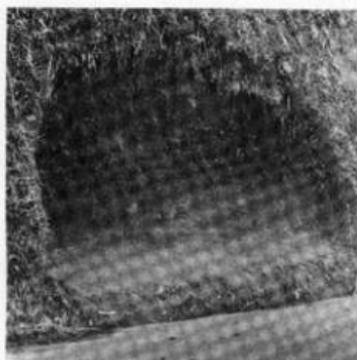
石宮城跡ピット群及び溝状遺構



若宮城跡出土陶磁器・土師器



瀬戸口横穴連景



瀬戸口横穴 第2号



瀬戸口横穴 第3号

瀬戸口横穴群

里の城遺跡・若宮城跡・瀬戸口横穴群

熊本県文化財調査報告一第51集一

昭和55年3月31日

発行 熊本県教育委員会
熊本市水前寺6丁目18番1号

印刷 中央印刷紙工株式会社
熊本市田崎2丁目5-38
電話(0963)54-4191

——炭化物の年代測定について——

里の城遺跡の土壌から炭化物が出土したので、年代測定を社団法人・日本アイソトープ協会に依頼した。

測定結果は下記の通りである。

コード	C-14年代
11号土壌	515±80 (500±80)
24号土壌	605±75 (590±70)

年代は¹⁴Cの半減期5730年（カッコ内はLibbyの値5568年）にもとづいて計算され、西暦1950年よりさかのぼる年数（years B. P.）として示されている。

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 51 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：里の城遺跡 若宮城跡 瀬戸口横穴群

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日